資料２－３

第３期西東京市子ども・若者ワイワイプラン（R７～R16）の基本方針に基づく施策・事業進捗状況一覧【令和７年度】

重点的な取組			一覧の掲載ページ
重点①	施策1-1-1	子どもの権利を守る仕組みと体制の充実	2
重点②	施策1-1-2	子ども･若者の意見表明の機会の充実	3～10
重点③	施策1-2-1-1	子ども参画による事業運営の推進	11～14
重点④	施策1-2-1-2	まちづくり活動の機会の充実	15～16
重点⑤	施策2-1-1	子ども自身が相談しやすい体制の充実	17～18
重点⑥	施策2-1-2	若者の相談支援体制の充実	19～20
重点⑦	施策2-2-1	地域事業等の活性化により子ども･若者参加の推進	21～23

基本方針	施策の方向		一覧の掲載ページ
1	子どもの主体的な参加ですすめる		
	1-1	子ども･若者の権利の尊重	24～25
	1-2	子どもの参画の推進	
	1-2-1	地域のシステムづくり	26～32
	1-2-2	居場所づくり	33～41
2	おとなになることを支える		
	2-1	心身及び経済的な自立	42～51
	2-2	他者への理解とおとなの役割	52～56
3	子育て家庭の支え合い		
	3-1	子育て意識の育成	57～58
	3-2	支え合いの場の充実	59～61
4	市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援		
	4-1	教育･保育及び子育て支援の充実	
		4-1-1 子どもと家庭の支援	62～66
		4-1-2 障害のある子どもを育てる家庭の支援	67～70
		4-1-3 多様な文化的背景を持つ子どもと子育て家庭の支援	71
		4-1-4 ひとり親家庭の支援	72～73
	4-2	保健･医療	74
	4-3	災害への対応を想定した環境づくり	75

【基本方針1】子どもの主体的な参加ですすめる

1－1 子どもの権利の尊重

	施策・事業名	内容	専門部会からのコメント
1	＜重点的な取組①＞ 子どもの権利を守る仕組みと体制の充実	アンケート調査やヒアリング調査、意見交換会等子ども・若者の意見を聞く場を設ける。 子ども・若者の意見を市の取組に反映することに努め、反映した内容などを子ども・若者に伝え、共有する。	

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	子ども若者応援課	①市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行う。 ②出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送。 ③機関紙（ほっとルーム通信）を子どもに読みやすい内容となるよう心掛け、市内在住の全小・中学生に配布するほか、市内の高等学校や公共施設等に配布する。 ④子どもを含めた市民へ啓発品を配布し事業の周知を進める。 ⑤市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める。 ⑥市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。 ⑦子ども条例市民講座を開催するほか、ルピナスまつりなどのイベントに参加することで市民に対し広く普及啓発を行う。 ⑧子育てハンドブックに啓発のページを設ける。 ⑨普及啓発の課題を整理するため、認知度等に関するアンケートを実施する。	A：昨年度実施したアンケート結果を今年度の事業に生かしていく。 B：子ども相談室と子どもLINE相談について、ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信を行う。ブランディングエリアに子どもに親しみやすいイラストを用いて掲載したり、子どもLINE相談のポスターの周知、ほっとルームレターの使い方の記事の掲載をした。 　機関紙（ほっとルーム通信）等の作成の際は、イラストを多用するなど親しみやすい工夫をし、小学６年生までに学習する漢字を使用し漢字にはふりがなをつけて作成することで子どもの読みやすいものを目指す。 C:市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行う。 ②出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送。 ③機関紙（ほっとルーム通信）を子どもに読みやすい内容となるよう心掛け、市内在住の全小・中学生に配布するほか、市内の高等学校や公共施設等に配布する。 ④子どもを含めた市民へ啓発品を配布し事業の周知を進める。 ⑤市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める。 ⑥市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。	①市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行った。 ■市HP（最終更新日 2025年12月19日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/KO/kikansinado.html#cms77F5E ②出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送した。 ■市HP なし ③機関紙（ほっとルーム通信）を子どもに読みやすい内容となるよう心掛け、市内在住の全小・中学生に配布するほか、市内の高等学校や公共施設等に配布した。 ■市HP なし ④子どもを含めた市民へ啓発品を配布し事業の周知を進めた。 ■市HP なし ⑤市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、情報発信を ⑥市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信をした。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nendaibetu/primary_school-thefirstgrader/tokushuugou.html ⑦子ども条例市民講座を開催したほか、ルピナスまつりなどのイベントで普及啓発を行った。 ■市HP（最終更新日 2024年12月26日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/KO/kosodatehandbook.html ⑧子育てハンドブックに啓発のページを設けた。 ■市HP（最終更新日 2026年5月1日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/KO/kosodatehandbook.html ⑨普及啓発の課題を整理するため、認知度等に関するアンケートを実施した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html	A：中学１年生を対象にアンケートを行った。アンケート結果をポスターの形にして、市立中学校に掲示を依頼する予定。 B：市立小・中学校で出張授業を行った際に昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送した。	◎ 【自己評価理由】 市立小・中学校に協力いただき、昼の放送で子どもの権利擁護委員がメッセージを放送することで、子どもの権利擁護委員の声を全学年の児童生徒に届けることができるようになった。
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	子どもの認知度を上げるため、周知の方法を検討する。	

【基本方針1】子どもの主体的な参加ですすめる

1－1 子どもの権利の尊重

	施策・事業名	内容	子どもの評価	若者の評価	専門部会からのコメント
2	＜重点的な取組②＞ 子ども・若者の意見表明の機会の充実	アンケート調査やヒアリング調査、意見交換会等子ども・若者の意見を聞く場を設ける。 子ども・若者の意見を市の取組に反映することに努め、反映した内容などを子ども・若者に伝え、共有する。			

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	子ども若者応援課	①ワイワイトーク（子ども会議）を実施し、子どもに関する市の施策について、子どもからの意見（評価）を聞く場を設ける。 ②「子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引」の改訂をする。また手引に基づき、職員を対象とした研修を実施し、各課が子どもの意見を得る機会を設ける際の参考にしてもらう。	A：ワイワイトークでは、昨年度の意見を参考に今年度も開催し、日程を３日間から２日間へ短縮した。	①小４～18歳までを対象にしたワイワイトークを実施し、市の４つの取組（児童館、公園、公民館、図書館）に対する意見をグループで共有し、グループとして２つの取組を選び、良いところと改善点の意見をまとめた。また児童館での出張ワイワイトークも行い、より多くの子どもたちの意見を聞くことができた。 実施時期：７月27日（日）、８月２日（土） ワイワイトーク参加人数：小学生５人、中学生４人、高校生２人、大学生31人 出張ワイワイトーク参加者：65人（子ども61人、保護者４人 ■市HP（最終更新日 2026年6月18日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/event/kids_oyakomuke/waiwaitalk_sankashaboshu.html ②「子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引」を改訂した。また手引に基づき、主任・主事級職員を対象とした研修を実施し子どもの意見表明についての理解を深めた。 受講者：37人 ■市HP なし ③庁内職員への子どもの意見表明の理解促進のため、子ども条例と子どもの意見表明に関するEラーニング研修を実施。受講者数：1,538人 ■市HP なし ④若者応援リーフレットの作成 若者を対象に今と将来に必要な情報を体系的に整理したリーフレットを作成する。作成する際、対象となる年齢層に表紙や中身に関する意見聴取を行った。 実施時期：令和７年12月、令和８年１月 参加対象：学生24人、社会人11人 ■市HP なし	A：ワイワイトークでは日程を３日間に短縮した。ワイワイトーク・出張ワイワイトークで受けた子どもの意見に対して各課からのフィードバックを行い、反映可能な内容については反映した。 反映結果は別紙参照。	◎
			B：市報、市SNSでの広報の他に、市立小・中学校、ASTA、及び市内高校へのポスター掲示・チラシ配付依頼など、多くの子どもに募集を認識してもらえるような広報を行った。		B：市報、市SNSでの広報の他に、市立小・中学校、ASTA、及び市内高校へのポスター掲示・チラシ配付依頼など、多くの子どもに募集を認識してもらえるような広報を行った。 直接交渉し、大学及び庁内に配架した。	【自己評価理由】 ほっとルームレターのデザイン等に子どもの意見を取り入れた。ほっとルームレターを市全域で実施した。また、市立学校で昼の放送を行い、擁護委員の声を子どもに届けたほか、子どもの居場所に出向いて出張ほっとルームを実施した。
			C：実施後アンケートやフィードバック資料への感想をもらう。 「子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引」庁内研修のため、子どもの視点での取組評価をしていない。		C：ワイワイトークについて、実施後アンケートやフィードバック資料への感想をもらった。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）		（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				・ワイワイトークについては、実施時の子どもからの意見を活かし、日程を３日間に戻し、市の取組について学習する時間を設ける。 ・子どもアンケートや出張アンケート、ワイワイトーク後の市職員と参加者の意見交換会を実施する。	・ワイワイトークの広報については、SNS活用に課題が残るため、ファシリテーターの大学生と方法を検討していく。 ・ワイワイトークの実施後アンケートやフィードバック資料への感想をもらった後に、子どもたちと意見交換する時間がなかったため、次年度は「対話」ができる場を設ける。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	子ども若者応援課(企画政策課)	①若者ミーティング 若者の視点や行動力を市の取組に反映するため、若手職員とともに若者に求められる市の取組を検討する。	A：若者の視点や行動力を市の取組に反映するため、若手職員とともに若者に求められる市の取組を検討する。	・若者を対象に若者ミーティングの実施を行った。若者に求められる取組の検討にあたり、若者の視点から施策の在り方についての意見聴取を行った。意見を踏まえた制度案を提示し、制度設計における協議を行った。また、若者への情報発信については表現手法や活用媒体の選定等について意見聴取を行った。 ・若者ミーティング実施計６回 令和７年４月28日（月） 令和７年５月23日（金） 令和７年８月18日（月） 令和７年９月22日（月） 令和７年11月20日（木） 令和８年１月29日（木） ・広報（市SNS、市報、動画）実施計６回 ・利用者延べ参加人数：18名 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/npo_kyodo/wakamono/wakamono-R7.html	A：若手の視点や行動力を市の取組に反映するため若手職員とともに若者に求められる市の取組を検討した。	○
			B：若者ミーティングのこれまでの参加者や各課でのつながりを通じた案内、各種イベントでのチラシ配布、市SNSでの広報など		B：若者ミーティングのこれまでの参加者や各課でのつながりを通じた案内、各種イベントでのチラシ配布、市SNSでの広報、若者ミーティングPR動画をアスタビジョンへ放映などを行った	【自己評価理由】 予定通り実施したため
			C：次の若者ミーティングでこれまでの振り返りを実施している		C：次の若者ミーティングでこれまでの振り返りを行った。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
3	企画政策課	①学校教育を通じた総合計画（子ども版）の普及・啓発 市内小学校において、総合計画（子ども版）を扱った授業を実施する。子どもたちに、総合計画を知ってもらうきっかけとすること、子どもたちが、まちづくりを考える一助とすること、 子どもたちから「将来どんなまちにしたいか」という意見もらうこと、子どもたちの意見を次期計画策定時に活用することを目的としている。	A：子どもたちの意見を、次期計画策定時に活用する。	３年生を対象に市小研社会科部会の研究授業（けやき小学校）において実施 □12月３日（水） 市役所職員から市の課題を聞き、（公共施設の老朽化、空き家問題、農地の減少（農地の保全）、人口の減少など）グループで話し合う。 □12月17日（水） 各クラスの代表１グループが市長及び教育長に向けて、話し合った内容を発表する。 ■市HP なし	A：聴取した意見は、次期計画（後期計画）を策定の際に活用する。 ・意見聴取方法 ・フィードバック ①発表当日に代表グループに対して市長及び教育長から直接講評した。 ②後日、市長から３年生あてに手紙を送付した。	○
			B：なし		B：なし	【自己評価理由】 予定通り実施したため
			C：計画中		C：児童の成果発表をもって確認する。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5) 令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
4	公共施設マネジメント課	①市内学校への出前授業を実施し、『田無第三中学校周辺エリア』を 子どもが学び、遊べる居場所としつつ、色々な世代の人が交流できる仕組みをグループ検討を通じて考える。	A：田無第三中学校周辺エリア構想へ反映 B：学校長からの要望による実施、フィードバックを通信形式で学校へ配布するとともに、キッズページで公開予定 C：なし	①田無第三中学校の１、２年生の生徒全員を対象に出前授業を実施した。また、授業実施後、タブレットを活用したアンケートにより意見を聴取した。 実施時期：令和７年12月 参加対象：1学年　112人、２学年　138人 ②武蔵野大学工学部建築デザイン学科と連携し、①の意見等を踏まえた構想の将来像（コンセプト）を若者の視点によるデザイン画を制作してもらった。 実施時期：令和７年10月、令和８年２月 参加対象：３名 https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/osusume/managementtuushin.html ③田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会 田無第三中学校の建替えを契機に、周辺のまちづくりを推進し、エリア構想を作成するため懇談会を設置した。その際に、若者から委員を選定。 実施時期：令和７年６月、令和８年２月。全８回 参加対象：1名 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/shingikaikaigiroku/toshiseibi/tanashi3kondankai/index.html	A：田無第三中学校周辺エリア構想へ反映（①、②ともに） ②田無第三中学校周辺エリア構想を策定し、配布 ③対象エリア内の各世帯へ「懇談会だより」をポスティング B：①、②の取組を反映したちらしを作成し、田無第三中学校周辺市民に対してポスティングした（約1,500件×８回）。また、①は通信を作成し、キッズページへ掲載した。 ②③市ホームページ ③キッズページで公開 C：①アンケートを実施し、授業に対する感想や今後も市の取組みに参画したいか等を確認 ②市との大学連携の成果であるデザイン画を大学の学会等で紹介（予定）	○ 【自己評価理由】 本事業の今年度の到達点である「田無第三中学校周辺エリア構想」へ、子ども・若者の意見等を反映し、構想の内容も想定以上の完成度となった。
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				「学校を核としたまちづくり」を全市的にPRするための若者参画。若者の柔軟な発想をSNSや動画に取り入れつつ、新たなまちづくりとして浸透させる。	市に様々な媒体があるが、媒体ごとにターゲットやフォロワーが異なる。また、全市的に普及啓発をするためブランディングを意識した発信が必要である。	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
5	高齢者支援課	①認知症について、若年層に理解してもらうため、お祭り「オレンジフェス」を開催する。「認知症を知るきっかけ作り」「認知症の正しい理解」「認知症のある方の社会参加」をテーマに、「認知症を知るきっかけづくり」について、武蔵野大学の学生と企画・立案、実施する。	A：なし B：市内公共施設や市掲示板へのチラシ・ポスター掲示、市報・HP・SNSにて周知、 市内近隣小中学校へのチラシ配布 C：なし	・小学生とその保護者を対象に、認知症についての理解を深めるために、イベントの企画やプレゼントの配布 ・オレンジロバのプラバン作り、認知症を楽しく知るためのブースめぐりのスタンプラリー、ひとり歩き高齢者位置探索のGPSを使った人探し、市内小学校に発信した認知症を正しく伝える猫のキャラクター名応募による、発表と市長からの記念品授与式等 ・予定通り実施。当日、小学生から大学生の若者は、概ね400名程度来所した 実施時期：令和7年９月27日（土） 参加対象；企画の学生は4名、当日手伝いの学生は12名 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko_hukusi/koreisyasien/ninchisyoukanren/orangefes.html	A：オレンジフェス企画時から、学生独自で作成したキャラクターを使ったチラシ、ポスター、スタンプラリーカードのミニパック、缶バッチを制作。当日参加者に認知症への思いを一言付箋に貼り、大きな本を作成。その中からいくつか選び、トランプを制作。児童館・学童へ配布 チラシ、グッズ、物品の企画作成費用の支払い B：市内公共施設や市掲示板へのチラシ・ポスター掲示、市報・HP・SNSにて周知、 市立小学校へのチラシ配布、武蔵野大学の学生へ直接依頼、武蔵野大学の学生へ直接依頼 C：参加した小学生から認知症のクイズに答えてもらい「わかった！」という声や、実際に認知症の当事者から直接話しを伺い、うなずいている様子などがみられた。	◎ 【自己評価理由】 ・新規で、小学生向けに認知症のキャラクター名の募集チラシを配布し、593件の応募があった。もの忘れ予防検診のラッピングバスにもキャラクターがあり、多くの小学生が関心を持ってくれた。 ・オレンジフェスで子ども向けのブースを設置し、普段の生活では聞きなれない「認知症」について、楽しく学ぶことができた。
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				未定	・「認知症」について、どのように子どもの視点で、必要性を認識し、意識の改善ができるか	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
6	幼児教育・保育課	①保育園での日常の遊び・活動等を決める際の、園児による自由な意見交換を行う。	A：保育園での毎日の活動の決定、散歩先の決定	日常保育における聴き取り 日常の遊び・活動等を決める際の、園児による自由な意見交換 実施時期：ほぼ毎日 参加対象：各保育園の園児数 ■市HP なし	A：日々の保育の中で実行する	○
			B：連絡帳やクラスだより等で保護者等へ報告		B：連絡帳やクラスだより等で報告	【自己評価理由】 ―
			C：なし		C： ―	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
7	児童青少年課	①田無柳沢児童センターの改修について、中高生特化型児童館として機能を持たせるために、ワークショップ形式等で中高生委員に、機能案を検討予定	A：改修状況を共有しHPに掲載、田無柳沢児童センターの改修に反映	ワークショップ形式で中高生委員が田無柳沢児童センターの機能案を検討を行った。また、他市の中高生特化型児童館を視察し、運営方法や中高生の参画のモデルを学び、改修案の参考とした。 第一回　令和７年９月 第二回　令和７年１０月 第三回　令和７年１２月（視察） 第四回　令和８年２月 ■市HP	A：ワークショップを行う中で、他市の視察はとても参考になり、中高生の居場所をつくるための機能案を検討出来た。	○
			B：各児童館でポスター等掲載		B：児童館長たちに機能案を聞いてもらい、今後の中高生特化型児童館の発信方法を検討出来た。	【自己評価理由】機能案を考える上で、他市の視察を行い、運営方法や中高生の参画方法を参考にし、ワークショップでは多くの機能案を考えることが出来た。
			C：なし	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/zidokan_zidocenter/junior-senior_high_school/jyunbikai.html	C： ―	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				ワークショップで考えた機能案をもとに改修を実施する。	ワークショップで考えた機能案が児童館の改修に反映されることを発信していきたい。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
8	文化振興課	①イベントの企画・運営の検討資料として、イベントの満足度等を把握するアンケート調査を行う。	A：今後の事業の実施の際に反映予定	・多摩六都フェア「パラアート制作ワークショップ」受講生（中・高校生）を対象に実施。 実施時期：令和７年８月～９月 参加対象：対象：圏域５市に在住・在学の中・高生で障害のある方 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/bunkageijutushinkou/tamarokutofair/R7paraart_houkoku.html ②「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭参加者（小学校１年生以上）を対象に実施。 実施時期：令和７年10月～11月 参加対象：対象：市内・在住・在勤で各体験対象年齢以上 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/bunkasai/index/kakubu_houkoku/r7/R7dentoubunka_houkoku.html ③「対話による美術鑑賞」事業に係る地域活動 実施時期：年２～３回 参加対象：対象：栄小学校児童・保護者・地域の方 ほか ■市HP（2026年6月18日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/bunkageijutushinkou/taiwa.html ④世界でひとつ。あなただけのロゴマークを作ろう。 実施時期：令和７年８月24日（日） 参加対象：市内在住・在学の小学生・中学生 ■市HP なし	A：各事業にてアンケートを実施。事業の運営を委託している委託事業者や、市民文化祭の役員へフィードバックを行い、今後の事業実施の際に反映予定。	○
			B：イベント開催時にアンケート依頼		B：市報・市HP・SNSでの周知、市内公共施設や小中学校へのチラシ配布等 ①～④すべてイベント開催時にアンケート依頼	【自己評価理由】 各事業の実施にあたり、予定通り受講生や参加者にアンケート調査を行い、関係者へフィードバックを行うことができたため。
			C：なし		C：なし	
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	受講生・参加者全員からの回答は得られていないため、より多くの意見を聴取できるようアンケートの回答を促す。	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
9	スポーツ振興課	①幼少期の子どもたちに必要な動作や技能をボールを使った運動・あそびを中心に楽しく習得できるイベント「あそビバ！」を実施し、実施後にアンケートを行う。	A：今後の実施する事業へ反映	昨年度、指定管理者で実施した「あそビバ！」実施はしなかったものの、早早稲田大学校友会が主催する硬式野球場や軟式野球場を春・秋・冬に「あそび場※」として開放する事業に関するチラシを市内公立小学校に配布した。 ※野球あそび、鬼ごっこ、ボッチャ等 ■市HP なし	A：普段、ボールが使用できる公園等が少ないことから、広い野球場でボール遊びができる環境は、子ども（・若者）にとっては、学生（若者）の指導のもと、のびのびボール遊びや走り回ろことができる貴重な場となった。	○
			B：スポーツ施設でのチラシ配布や、スポーツセンター、総合体育館、きらっと各施設のLINEでの周知		B：事業の対象が小学生であるため、チラシを市内公立小学校に配布したことは、非常に効果的であった。	【自己評価理由】 市の事業だけでなく、こうした民間の取り組みを活用し、子ども（・若者）が主体的に活動できる場は貴重であると認識している。引き続き、大学と連携し、子ども（・若者）が楽しめる種目等を直接聞く機会を設けながら、今後の事業に生かしていきたいと考える。
			C：なし		C：第２期西東京市スポーツ推進計画の施策にひとつに、「子どもスポーツ推進」を掲げており、スポーツ実施率の向上を目指しているため、こうした普段とりくむことができない環境を提供することで、スポーツの楽しみを感じる機会につながることを今後も期待する。	
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	ボールが使用できる公園等が少ないという意見もあることから、広い敷地で様々な遊びができる環境は、子ども（・若者）に取っては、生涯健康で過ごすために重要な課題と認識している。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
10	教育指導課	①（仮称）西東京市特別支援教育推進計画アンケートとして、西東京市の特別支援教育について小・中学生に聞き取る。	A：計画に反映	・西東京市立小・中学校に通う小学２年年生・４年生・６年生、中学２年生を対象にアンケートを実施した。対象者6,417人のうち、4,464人の回答があった。 ・西東京市立小・中学校に通う児童・生徒に対して、「西東京市の学校生活についてのアンケート」として意見聴取を行った。 実施時期：令和７年10月から１１月まで 参加対象：①西東京市立小学校の通常の学級に在籍する２年生・４年生・６年生児童3,441人 ②西東京市立中学校の通常の学級に在籍する２年生生徒866人 ③西東京市立小学校の特別支援学級に在籍する２年生・４年生・６年生児童123人 ④西東京市立中学校の特別支援学級に在籍する２年生生徒34人 ■市HP なし	A：子どもの意見を参考に計画を策定する。アンケート結果について調査報告書として計画策定後に公表する予定。 アンケート調査報告書として公表する予定。	○
			B：学校を経由して周知する。（保護者へはメールで配信）		B：学校を通してアンケートを周知した。 西東京市立小・中学校にて、学校を通して児童・生徒に周知	【自己評価理由】 アンケート内容について校長会とも調整し、小・中学生が回答しやすい設問・選択肢の設定を行った。 小・中学生にアンケート趣旨を説明するために学級担任向けの説明資料を作成し学校に配布した。 当初の予定通り、アンケートを実施することができた。
			C：なし		C：次期計画策定時に同様のアンケートを実施し影響を評価する予定。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
11	教育支援課	①スキップ教室（教育支援センター）に通室している児童・生徒に対して、スキップ教室で過ごした１年を振り返ってのアンケート調査を実施する。	A：スキップ教室の事業運営に反映させる。	スキップ教室（教育支援センター）に通室している児童・生徒に対して、スキップ教室で過ごした１年を振り返ってのアンケート調査を実施した。 ７月には東京都子供政策連携室からの調査協力依頼のため、教育支援センター等を利用する不登校の小学校低学年の児童に、利用している教育支援センター等の居心地、落ち着ける場所はどんな場所か、集団生活などについて一部生徒にヒアリングを行った。 ■市HP なし ②スキップ教室での生活を振り返って スキップ教室（教育支援センター）に通室している児童・生徒に対して、スキップ教室で過ごした１年を振り返ってのアンケート調査 実施時期：令和８年３月 参加対象：スキップ田無教室通室児童・生徒、スキップ保谷教室通室児童・生徒 ■市HP なし	A：スキップ教室の事業運営に反映させる。 ②次年度以降のスキップ教室の事業の中で伝える。	○
			B：スキップ教室指導員より対象者へ配布するため、全体周知なし。		B：スキップ教室指導員より対象者へ配布した。 ②各スキップ教室にてスキップ教室指導員より対象者へ配布	【自己評価理由】 予定どおり実施できたため。
			C：なし		C：なし	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				なし	特になし	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
12	地域学習推進課	①下野谷遺跡の史跡指定１０周年を記念したシンポジウムの企画について意見をまとめ、シンポジウム当日の運営にも参加してもらう。 ②将来建設を考えている地域博物館に関する意見を集めるため、ワークショップを行う。詳細な手法は未定。	A：下野谷遺跡を活用した教育、まちづくりの施策や計画に反映する。構想・計画に反映	①記念講演「なぜ今下野谷遺跡か。パブリックアーケオロジーの現在」・基調講演２本・報告３本（報告には市立小学校児童による発表も含む）・パネルディスカッション「したのや縄文の里を未来につなぐ」講師・パネラーには大学生が含まれる。 来場者数は256人であった。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/rekishi_bunka/rekishi_bunka2/sitanoya10th/shitanoya10th_symposium.html	A：若者からいただいた意見をもとに、地域博物館のあり方について、地域博物館部内ＰＴなどにおける検討課題にあげた ③実行委員会の中で出た意見について、可能なものについては、二十歳のつどい事業に反映する。	○
			B：これまでの下野谷遺跡や文化財に関わる活動の参加団体や個人に個別声掛け、したのやムラびとへの声掛け、市報で公募 これまでの下野谷遺跡に関わる活動の参加団体や個人に個別声掛け	②シンポジウムは大学生による検討会を土台に企画した。シンポジウムの準備や当日の解説等も大学生が担当した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/rekishi_bunka/rekishi_bunka2/sitanoya10th/shitanoya10th_symposium.html ③二十歳のつどい実行委員会 二十歳のつどい式典への意見出し等を行う。 実施時期：９月頃～１２月頃 （２ヶ月に１回程度） 参加対象：市内在住の20歳または市立小中学校卒業者で式典の参加を希望する20歳 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/seijinshiki/r8hatachi_zikkoin.html	B：ＳＮＳなどによる広報のほか、小中学校に対しては、チラシ・ポスターの掲示を依頼した。 また、下野谷遺跡現地にて、掲示板やガイドモニターによる広報を実施する。 ③市報・HP・SNS	【自己評価理由】 予定どおり実施できたため。
			C：なし		C：シンポジウム後、参加いただいた大学生等にアンケートを実施	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				①については、令和７年度のみの実施となる。	大学生に対しては大きなつながりをつけた。小中学校に対して、接点を増やしていきたい。	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
13	教育企画課	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった	A： ―	・学校の適正規模に関するアンケート 小学生、中学生を対象に、小・中学校の規模（児童・生徒数やクラス数）について意見聴取を行った。 実施時期：令和８年１月20日（火）～２月４日（水） 参加対象：市立小学校の通常学級に通学している児童（３年生以上） 市立中学校の通常学級に通学している生徒（全学年） ■市HP なし	A：基本方針に反映	◎
			B： ―		B： ―	【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
			C： ―		C： ―	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
14	協働コミュニティ課	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった	A： ― B： ― C： ―	中学校の家庭科授業で消費者教育 消費生活を題材にした家庭科の授業のカリキュラムの中で、消費者センターから市内の消費者トラブルについて講義を実施。講義を受け、生徒は消費者トラブルに遭わないための課題を設定し、課題解決に向けて調べたことを班ごとに発表。 実施時期：令和８年１月～３月 参加対象：ひばりが丘中学校１年生 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/syohi/osirase/class2025.html	A：・発表時に消費者センターがコメント。 ・発表された成果物（ポスター）の一部を氏ホームページに掲載。 B：中学校より依頼 C： ―	◎ 【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
15	資源循環推進課	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった	A： ― B： ― C： ―	①ごみ拾いイベント 児童会・生徒会が主催となって、地域の方々とごみ拾いを実施すると共に、環境学習を行う。 実施時期：11月（年１回） 参加対象：未就学児から80代まで120人が参加 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/gomi_recycle/study_etc/gomihi-rou.html ②資源循環サミット 高校生が西東京市の環境・資源循環、その他の問題解決に主体的に取り組みを進める。 実施時期：令和８年３月 参加対象：市内高校５校生徒 ※重点③1-2-1-1子ども参画による事業運営の推進にも掲載 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/gomi_recycle/gomi_machi/samitto.html	A：①ECO羅針盤やHPで市民周知 ②各高校に報告書で周知 B：①市報やHP ②直接交渉 C： ―	◎ 【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	

【基本方針1】子どもの主体的な参加ですすめる

1－2 子ども・若者の参画の推進

1-2-1 地域のシステムづくり

	施策・事業名	内容	専門部会からのコメント
1	＜重点的な取組③＞ 子ども参画による事業運営の推進	公共施設における事業企画・運営や、子どもの利用施設における利用方法の検討などにおいて、子どもの参画の機会を推進する。 子どもの利用施設について、利用環境や事業内容等を定期的に評価し、改善提案等を行う子どもへの調査と意見反映を推進する。	

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	児童青少年課	①中高生年代プロジェクトや中高生特化型児童館準備会開催し、事業企画・運営や児童館機能について検討する機会を推進する。イベント等の参画の機会や利用環境及び検討の機会を推進する。	A：事前に中高生スタッフを募集し、企画・運営を検討してもらう	①中・高校生を対象に中高生年代イベントプロジェクトを実施。 ・概　要 　中学・高校生年代に対して、ダンスや音楽などの発表の場を通し様々な体験をする機会を提供する。また、中学・高校生年代の興味関心のあるゲストとのコラボレーションを図る。 ・実施日　令和８年２月11日（水） 　　14時00分～16時25分 ・参加者　男67人、女89人、合計156人 　　Ｒ６　男54人、女88人、合計142人 ・出演団体　７団体（Ｒ６：５団体） ・ゲスト　ゴー☆ジャス ・広報啓発 　HP掲載　10月10日～公開 　SNS掲載　４回投稿 　市報掲載　２回掲載 　高校への訪問及び実施説明　２校訪問 　各施設（図書館・公民館など）へチラシ配布、ポスター掲示依頼　42か所 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/zidokan_zidocenter/junior-senior_high_school/project/eventperformancehoukoku.html ②おしえて！ご意見BOX 「もっと楽しい児童館にするために」 自由に、児童館への意見や要望、やってみたいことを紙に書いて、専用のＰＯＳＴに入れる。 実施時期：令和７年4月、令和８年3月、随時 参加対象：利用者誰でも ■市HP なし ③「あそび総選挙」 行事で実施する遊びを希望し投票により選ぶ 子どもたちが希望する遊びをエントリーして、投票により選ぶ。 実施時期：投票期間：7月11日～7月19日 実施日：7月25日 参加対象：小学生90人 （児童青少年課（田無柳沢児童センター）） ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/zidokan_zidocenter/jidokan_oshirase/ivent/event-tanayagi.html ④子どもスタッフによるイベント 「にしきたフェスタ」 発表会の場で、司会や音響照明などの役割を担い、イベントの運営を行う。 実施時期：令和7年１２月 参加対象：小学5年生以上 （児童青少年課（西原北児童館）） ■市HP なし ⑤子どもスタッフによるイベント 「わたあめ」づくり 参加児童自身が「わたあめ」づくりをする際の役割を担い、受付や作り方指導・片付けなど、イベントの運営を行う。 実施時期：令和８年3月 参加対象：小学4年生以上 （児童青少年課（西原北児童館）） ■市HP なし	Ａ：①事業実施にあたり、企画スタッフとして市内在住の高校生を募集。企画スタッフ主導のもとイベントの企画、運営を実施。 高校生スタッフ：17名 高校生スタッフ会議：４回実施 ②その都度、イベントなどで、意見を踏まえた内容で実施 ③人気のあそびの発表とその遊びの実施 ④役割を一緒に考え、分担し意見を踏まえた内容で実施 ⑤役割を自分で選び、意見を踏まえた内容で実施	○
			B：市報やHPでの広報や、学校にチラシ・ポスターを掲載を予定		B：①HP掲載　10月10日～公開 　SNS掲載　４回投稿 　市報掲載　２回掲載 　各児童館のおたより　１回掲載 　高校への訪問及び実施説明　２校訪問 　各施設（図書館・公民館など）へチラシ配布、ポスター掲示依頼　42か所 ②館内掲示 ③児童センターのおたより・施設内のポスター掲示等で募集 ④⑤おたより、館内掲示	【自己評価理由】 　前年度の内容に大きな変更はなく、計画通りに事業を遂行することができました。来年度は、更なる改善と発展を目指し、事業の充実に取り組んで参ります。
			C：なし		C：事業実施後にアンケートを実施	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	毎年度の企画スタッフが特定の高校の生徒に偏る傾向があるため、他校の生徒にも積極的に参加を促し、より幅広い視点を取り入れる体制の構築を図る必要がある	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	幼児教育・保育課	①子どもたちの意見を反映させた園行事を実施する。	A：保育士が子どもたちから意見を聴取し、聴取した意見を反映させて園行事を実施する。 B：なし C：園行事実施後に子どもたちに意見・感想をもらう。	夏祭りのお店やさんや出し物、運動会の種目やリレーの順番を考えるなど、子どもたちが意見を出し合い、行事を作り上げた。 行事が終わった後には、感想を発表しあったり、イメージ画を作成するなどして振り返りを行った。	A：子どもたちが意見を出し合った行事を行い、達成感を味わえた。 B：なし C：頑張ったこと、楽しかったことなど発表し合ったり絵を描いたりして、振り返りを行った。	〇 【自己評価理由】 すべての意見を反映させることはできなかったが、子どもの意見を聴くという姿勢を大切にしながら行事を実施することができた。また、子どもに分かるように説明をし、時には意見がまとまるように促すことも行った。
		（6）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	引き続き、子どもの声を聴く保育を行っていく。	
3	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
	みどり公園課	①公園施設等のリニューアルの際に、子どもも含めた利用者の意見を取り入れる。	A：説明会やアンケートにより子どもの意見を取り入れる。 B：近隣の学校や幼児保育施設への周知を行う。 C：説明会やアンケートにより子どもの意見を取り入れる。	公園名称のアンケート あたらしくできる広場の名称アンケートの実施。広場の学区域の小学校・中学校にアンケートを行った。 実施時期：令和７年７月 参加対象：小学５年生、中学２年生 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/koen/koenryokuchi_oshiras/touhyou.html	A：広場の開園案内のチラシに結果を記載し、学校に配布 B：直接依頼 C： ―	○ 【自己評価理由】 ―
		（6）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
4	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
	図書館	①ヤングアダルト向け情報誌「CATCH」の共同編集	CATCHの共同編集では、お勧めの本や好きなイラスト、流行のカルチャー等について、若者の生の声を聞く機会ではあるが、市の事業企画・運営、施設における利用方法の検討などは行っていない。また、施設の利用環境や事業内容等を評価し、改善提案等を考える場でもない。あくまでヤングアダルト世代に読書の楽しみを伝える手段として共同編集を行っているため、厳密には項目に該当しないと考える。 B：- C：-	■共同編集会議実施 令和7年２月２日（日） 令和７年４月27日（土） 令和7年６月１日（日） 令和７年８月９日（土） 令和７年12月20日（土） 令和８年１月31日（土） ※貴課調査「子ども・若者の意見表明や参加に係る取組状況調査票【令和７年度実績】」で記している内容です。 図書館発行のYA向け情報誌「ＣＡＴＣＨ」の共同編集者として、任期の当該年度の１年間会議に出席 実施時期：前年度１回及び当該年度６回 令和７年２月２日（日）、令和７年４月27日（土）、令和７年６月１日（日）、令和７年８月９日（土）、令和７年12月20日（土）、令和８年１月1日（土） 参加対象尾中学生以上20歳以下の者、６人程度で募集 中学１年生：２人 中学２年生：１人 高校１年生：２人 大学１年生：２人　計７人 ■市HP なし https://www.library.city.nishitokyo.lg.jp/teenscontents?11&pid=75	A：読書の楽しみやお気に入りの本を同世代に伝えることができ、編集会議に参加して出した意見（アイディア）等が、テーマ選定や誌面構成等の参考となり「CATCH」の内容に生かす形で反映される。 参加者個別にフィードバックすることではなく、編集会議に参加して出された意見（アイディア）等は、テーマ選定や誌面構成等の参考となり「CATCH」の内容に生かす形で反映をしている。 B：図書館ホームページ掲載、市内中学校、高校に配布 図書館ＨＰ・チラシ・ポスター C：確認する予定無し	○ 【自己評価理由】 共同編集会議を滞りなく実施できたため。
		（6）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				無し	無し	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
5	協働コミュニティ課	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった	A： ―	①みらいに平和をつなぐプロジェクト 戦後80周年の節目の年に、平和を未来に引き継ぐため、1年を通じて市の平和事業の企画・運営に関わる若者を募集して、ともに事業を展開する。 実施時期：通年 参加対象：高校生・大学生世代（29歳以下の方）　７人 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/heiwa/kinenjigyo/mirapro.html	A：なし	◎
			B： ―	②戦後80周年平和大使派遣事業 戦後80周年の節目の年に、平和を未来に引き継ぐため、中高生を広島に平和大使として派遣し、そこで学んだことを広く市民に広め、平和推進につなげる。 実施時期：事前学習会：令和７年６～７月（全２回） 広島派遣：８月5日～7日 事後学習会：令和7年８～９月（全３回） 発表会：９月14日 参加対象：中学生　８人 高校生　４人 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/heiwa/kinenjigyo/heiwataishi_houkokusyu.html	B：①チラシ、HP、SNS ②チラシ、市報、HP、SNS ③チラシ、市報、ゆめこらぼHP・SNS	【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
			C： ―	③WA.WA.WAプロジェクト（若者・我がまち・我がごとプロジェクト） 市民協働推進センターゆめこらぼにて、若い世代が地域に関わるきっかけづくりとなるネットワークの立上げを行う。 今年度はメンバーの企画で講演会を実施。 実施時期：９月以降 講演会：３月21日（土） 参加対象：30歳くらいまでの若者 （協働コミュニティ課（ゆめこらぼ）） ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/npo_kyodo/npokyoudou/20260327wawawa.html	C： ―	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
6	資源循環推進課	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった ※重点②の実績と重複	A： ―	①ごみ拾いイベント 児童会・生徒会が主催となって、地域の方々とごみ拾いを実施すると共に、環境学習を行う。 実施時期：11月（年１回） 参加対象：未就学児から80代まで120人が参加 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/gomi_recycle/study_etc/gomihi-rou.html	A：①ECO羅針盤やHPで市民周知 ②各高校に報告書で周知	―
			B： ―	②資源循環サミット 高校生が西東京市の環境・資源循環、その他の問題解決に主体的に取り組みを進める。 実施時期：令和８年３月 参加対象：市内高校５校生徒 **※重点②1-1-2子ども・若者の意見表明の機会の充実にも掲載** ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/gomi_recycle/gomi_machi/samitto.htm	B：①市報やHP ②直接交渉	【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
			C：		C：	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
7	地域学習推進課	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった	A： ― B： ― C： ―	下野谷遺跡史跡指定10周年シンポジウム 下野谷遺跡の史跡指定１０周年を記念したシンポジウムの企画について意見をまとめ、シンポジウム当日の運営にも参加してもらう。 実施時期：ミーティング:６月、１２月 パネルディスカッション:１２月２１日（シンポジウム当日） 参加対象：大学生１１名 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/rekishi_bunka/rekishi_bunka2/sitanoya10th/shitanoya10th_symposium.html	A：シンポジウムの聴講 記録集 今後の企画事業をHP等で広報 B：・これまでの下野谷遺跡や文化財に関わる活動の参加団体や個人に個別声掛け ・したのやムラびとへの声掛け ・市報で公募 C： ―	◎ 【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
8	選挙管理委員会事務局	令和７年度取組予定策定時には記載していなかった	A： ― B： ― C： ―	①市内学校への出前授業 【選挙講座】 選挙について学んでみよう 実施時期：2026/2/20 参加対象：文華高校２年生　約50名 ■市HP なし ②市内学校への出前授業 【選挙講座】 選挙について学んでみよう 実施時期：2025/12/15 参加対象：田無特別支援学校　約40名 ■市HP なし	A：出前授業 B：なし C： ―	◎ 【自己評価理由】 令和７年度取組予定策定時には予定していなかった内容を実施
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	―	

【基本方針1】子どもの主体的な参加ですすめる

1－2 子ども・若者の参画の推進

1-2-1 地域のシステムづくり

	施策・事業名	内容	専門部会からのコメント
2	＜重点的な取組④＞ まちづくり活動の機会の充実	事業企画・運営において、子ども・若者の参画を推進する。 まちづくり活動への参画を促すため、地域の自主的な活動の情報提供及び活動の場の提供などを行う。 オンライン上でのつながりを含む若者の地域活動への参加促進や若者の活動団体との連携を図る。	

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	協働コミュニティ課	①市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金などを通じて、子ども・若者の自主的な活動を後押しするとともに、地域への参画を促す。市民協働推進センターゆめらぼを通じて、若者の交流事業や活動団代の支援を実施する。	A：U29チャレンジ部門では、子ども・若者の提案を市が協働、サポートして事業化する	主なメンバーが29歳以下で３人以上の団体を対象に、事業の企画を募集し、補助金を支給した。提案事業の実施にあたっては、市及び市民協働推進センターゆめこらぼがサポートを行った。 ９団体から応募があり、５団体が採択となった。 実施時期：募集４月21日（月）～５月31日、事業実施令和７年７月～令和８年２月 ■市HP なし	A：庁内の29歳以下の職員及び若者ミーティングのメンバーに、応募事業についてアンケートを行い、審査の参考にした。	○
			B：学校へのチラシ等の配布		B：市報や市ホームページ・SNSへの掲載のほか、市内の学校へチラシの配布、情報提供を行った。	【自己評価理由】 子ども・若者のやりたい事業の企画を概ね予定どおり実施できたため。
			C：U29チャレンジ部門では企画に関わったスタッフへのアンケートも実施し、制度のあり方や市の対応についての意見を確認している。 教育委員会と連携し、GIGAスクールタブレットの壁紙への子ども相談室 ほっとルーム及び子どもLINE相談の情報を掲載し、子どもからデザイン募集した子どもLINE相談のポスター掲示を市内の小・中・高等学校、市内図書館等に依頼した。 アスタビジョンで子ども向け周知動画を放映した。	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/npo_kyodo/kikakuteian/r7/U29R7.html	C：団体メンバーへアンケートを実施し、事業や市の対応について意見をもらった。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	特になし	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
2	公民館	①中高生が企画する小学生向け防災講座を実施する。説明会・準備会・企画会議を実施し、講座のテーマや内容・運営について公民館がバックアップする形で全て中高生の話し合いにより決定する。	A：説明会・準備会・企画会議を実施し、講座のテーマや内容・運営に反映	・中高生を対象に、小学生向けの防災講座を企画し実施した。 ・講座は３回。その他に説明会２回、企画準備会７回を実施。 ・公民館だよりでの広報のほか、ポスター、チラシ、市ホームページで情報発信した。 ・講座の参加者は延べ72人。中学生ボランティア10人、高校生ボランティア11人。 ■市HP（最終更新日　2026年5月1日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/kouminkan/kouza_johou/yagisawa/20260516bosaicafe.html	A：２回の講座終了後、ふりかえりを実施。第３回では企画から実施までのプロセスと成果を地域の大人に向けて発表した。	◎
			B：近隣の中学校（４校）にチラシを配布する。		B：募集チラシを近隣の中学校に直接配布した。	【自己評価理由】 20人以上の中高生が講座を企画運営し、その成果を地域の方たちへフィードバックできた。その反響は良く、企画側も参加者側も満足度の高い事業となったため。
			C：講座実施後に振り返りの回とアンケートを実施する。		C：アンケートのほか、講座終了後に全体の振り返りをして意見を述べ合った。	
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				講座として実施はしないが、令和８年度の谷戸まつりでワークショップを行うなど、講座でできた関係性を継続する取り組みを行う。	この講座から生まれた中高生ボランティアの活躍の場をどのように創出し、次の展開に進めていけるかが課題。	

【基本方針2】おとなになることを支える

2－1 心身及び経済的な自立

	施策・事業名	内容	専門部会からのコメント
1	＜重点的な取組⑤＞ 子ども自身が相談しやすい体制の充実	子ども相談室 ほっとルーム、いこいーな窓口@西東京（子どもLINE相談）などの子どもが気軽に相談できる環境の充実を図る。子どもの認知度があがるように広報活動を強化する。	

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	子ども若者応援課	①子ども相談室 ほっとルームにおいて、子ども自身が相談しやすい体制として、フリーダイヤルによる電話相談や市のお問い合わせフォームを活用したインターネットによる相談システム を実施する。ほか ②手紙、FAX、切手を貼らずに郵便ポストに投函できるほっとルームレターを実施する。 ③市立学校、児童館での出張ほっとルームを実施する。 ④出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送する。 ⑤市報・ホームページ（キッズページを含む）をはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める	A：前年度のアンケート・ヒアリング結果などをもとに、市全域でほっとルームレターによる相談を開始し、ほっとルームレターのデザインや説明文についても子どもの意見を反映して作成する。 今後、ほっとルームレターの学校内での設置場所についてアンケートを実施し、意見を取り入れる予定。	①子ども相談室 ほっとルームにおいて、子ども自身が相談しやすい体制として、フリーダイヤルによる電話相談や市のお問い合わせフォームを活用したインターネットによる相談システムを実施した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/KO/kodomosoudannshitsu.html ②手紙、FAX、切手を貼らずに郵便ポストに投函できるほっとルームレターを実施した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/KO/kodomosoudannshitsu.html ③市立学校、児童館での出張ほっとルームを実施した。 ■市HP なし ④出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送する。 ■市HP なし ⑤市報・ホームページ（キッズページを含む）をはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める ■市HP なし	A：前年度のアンケートやヒアリング結果などをもとに、市全域でほっとルームレターによる相談を開始した。ほっとルームレターのデザインや説明文について子どもの意見を反映して作成した。	◎
			B：子ども相談室と子どもLINE相談について、ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信を行う。ブランディングエリアに子どもに親しみやすいイラストを用いて掲載したり、子どもLINE相談のポスターの周知、ほっとルームレターの使い方の記事の掲載をした。 機関紙（ほっとルーム通信）等の作成の際は、イラストを多用するなど親しみやすい工夫をし、小学６年生までに学習する漢字を使用し漢字にはふりがなをつけて作成することで子どもの読みやすいものを目指す。 教育委員会と連携し、GIGAスクールタブレットの壁紙への子ども相談室 ほっとルーム及び子どもLINE相談の情報を掲載し、子どもからデザイン募集した子どもLINE相談のポスター掲示を市内の小・中・高等学校、市内図書館等に依頼した。 アスタビジョンで子ども向け周知動画を放映した。		B：出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送した。 子どもの居場所である市立学校、児童館に出向いて出張ほっとルームを実施した。	【自己評価理由】 ほっとルームレターのデザイン等に子どもの意見を取り入れた。ほっとルームレターを市全域で実施した。また、市立学校で昼の放送を行い、擁護委員の声を子どもに届けたほか、子どもの居場所に出向いて出張ほっとルームを実施した。
			C：年度末にアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かしていく。		C：年度末にアンケートを実施した。	
		（6）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	子どもの認知度を上げるため、周知の方法を検討する。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	子ども家庭課	①ヤングケアラーの啓発 ・教員向及び関係機関向けにヤングケアラー啓発及びヤングケアラー・コーディネーターの設置についてのリーフレットを自主作成し配布する。 ・ヤングケアラーの普及啓発動画を作成し、西東京市公式ホームページに掲載する。 ②小中学生保護者向けチラシの作成と配布 ・市内公立小・中学生向けにヤングケアラー相談先周知のカードを自主作成し配布する。	A：ヤングケアラーの普及啓発動画は市内の中学生と共同作成し、子どもの意見を取り入れる。	① ・ヤングケアラー・コーディネーター設置と相談案内を記載したリーフレットを作成し、市内の公立小中学校及び町内関係機関、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所分科会、民生児童委員、医師会・歯科医師会に配布した。 ・ヤングケアラー啓発動画の作成、11月に市公式HPで公開し、1月にアスタビジョンでショートバージョンを放映した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/nodoka/youngcarerer7douga.html ② ・ヤングケアラーの相談先及び家事や家族のお世話の例を記載したカードを作成し、7月に小学校4年生から中学校3年生を対象に配布した。 ・ヤングケアラー啓発カードに「子どもLINE相談 いこいーな窓口@西東京」からも相談できることを案内した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/nodoka/youngcare.html	A：啓発動画の作成にあたり田無第二中学校と連携した。美術部に動画のイラストの作画を依頼したことで、子ども視点で内容がわかりやすい動画が作成できた。	○
			B：相談先の周知		B：なし	【自己評価理由】 ヤングケアラー動画の作成にあたり、中学校との連携に取り組み、子ども視点で内容がわかりやすい動画作成ができたため。
			C：なし		C：なし	
		（6）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	

【基本方針2】 おとなになることを支える

2－1 心身及び経済的な自立

	施策・事業名	内容	専門部会からのコメント
2	＜重点的な取組⑥＞ 若者の相談支援体制の充実	若者が抱える不安や悩みを相談しやすい体制を充実させ、適切な支援や関係機関につなぐ連携体制の強化を図る。また、相談機能の充実や、相談支援体制の周知を行う。	

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
1	地域共生課	①自立相談支援事業 経済的な問題や生活していく上でのさまざまな問題を抱えた方の相談をお受け、各種サービスなどの情報を提供します。	A：相談を通じて、相談しやすい体制について意見を聞き、支援体制を検討する	自立相談支援事業 生活に困った相談者の話を傾聴しながら問題の解決に向けて一緒に考え、相談者の意思を尊重し、寄り添いながら支援をすることが出来ている。状況に応じて家計改善支援や就労準備支援・個別就労支援・住居確保給付金の申請・債務整理のため弁護士事務所へ繋ぐなどの対応を行った。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko_hukusi/seikatuenzyo/seikatukonkyuusha.html	A：相談を受ける中ですぐに支援につながらない場合でも、またいつでも相談に乗ってほしい旨の声掛けとチラシに担当者を記載し、相談しやすい状況になるよう心掛けた。	○
			B：子ども相談室と子どもLINE相談について、ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信を行う。ブランディングエリアに子どもに親しみやすいイラストを用いて掲載したり、子どもLINE相談のポスターの周知、ほっとルームレターの使い方の記事の掲載をした。 機関紙（ほっとルーム通信）等の作成の際は、イラストを多用するなど親しみやすい工夫をし、小学６年生までに学習する漢字を使用し漢字にはふりがなをつけて作成することで子どもの読みやすいものを目指す。		B：市報・SNS（LINE・X）や公共施設への配架・子ども若者の居場所・市民まつり・まちづくりフェスを通じて相談窓口の周知を行うことが出来た。	【自己評価理由】 ほっとルームレターのデザイン等に子どもの意見を取り入れた。ほっとルームレターを市全域で実施した。また、市立学校で昼の放送を行い、擁護委員の声を子どもに届けたほか、子どもの居場所に出向いて出張ほっとルームを実施した。
			C：若年層の相談件数、相談内容を把握する		C：「相談受付・申込票」に年齢・相談内容のチェックを付けてもらうことで各件数の把握が出来ている。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				—	困り事の相談＝「福祉丸ごと相談窓口」となるよう広報をしていきたい。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	健康課	①若年向けLINE相談 ②からだと心の健康相談	A：LINE相談登録者アンケートの実施により意見聴取を行う。	①若年向けLINE相談 ・18歳から39歳を対象にLINEを使用した相談事業を年間125日実施。 ・LINE相談登録者にはアンケートにより、相談事業についてのアンケート調査により意見聴取を実施。より多くの意見を聴取できるよう回収期間を前年度より2週間延長して行った。 ・LINE相談広告を、デザイン会社へ委託し、新しいデザインを15種類新規作成。９月と３月にはなバス広告を掲載。若年健診者にLINE相談啓発品を配布した。また、協働コミュニティ課企画の虹の架け橋プロジェクトに応募し、武蔵野大学学生を中心としたNPO法人スタジオmofeと自殺対策啓発動画を共同製作した。作成した動画は、市民課デジタルサイネージ、田無アスタヴィジョンで放映した。 新規友達登録者数数は年間800人を達成した。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko_hukusi/seizinhoken/kokoro_kenkou/715675nishitokyocity2021.html ②からだと心の健康相談 ・市内の学習スペースにからだと心の健康相談啓発品を配布。 ■市HP（最終更新日 2026年6月23日） https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko_hukusi/seizinhoken/kokoro_kenkou/karadatokokoro.html	A：年度末アンケート結果で、利用者が相談したくなる曜日に臨時相談日を設定した。若年検診時に啓発品を配り、ほとんどの方が受け取り、「かわいい」など好意的は反応があった。	◎
			B：広報物のデザインの工夫		B：自殺対策啓発動画は、武蔵野大学学生と意見交換し、絵コンテ作成し、動画を製作した。	【自己評価理由】 ・協働コミュニティ課企画の虹の架け橋プロジェクトに応募し、学生の意見をを反映させた自殺対動画を新たに製作することができた。 ・啓発品の配布先に、若者が足を運ぶ場を選定し、効果的に広報できた。
			C：LINE相談登録者アンケートの実施により意見聴取を行う。		C：令和７年度末にアンケートを実施。 友達登録をしようと思った理由について「SNSなら相談しやすい」と答えた方が多かった。また、アンケート回答者の85%の方が、「絶対また利用する・多分利用する」と回答した。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				年度末のLINE友達登録者対象のアンケートとは別に、LINE相談直後のサービス利用者満足度アンケートの実施を今年度から開始予定	LINE相談事業の普及啓発	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
3	子ども若者応援課	①庁内の若者が利用できる相談窓口について情報収集し、庁内連携体制を検討する。	A：予定なし。	①若者応援ホームページ 若者（16歳からおおむね29歳まで）向けのイベント（地域活動やまちづくり活動など）や自由に過ごせる居場所、学習機会に関する情報発信を充実させるために、若者支援に関するホームページを作成した。	A： ①…実施なし。 ②…掲載情報、レイアウトなどについて意見を聞き取り、完成品を渡した。	○
			B：庁内の相談窓口について情報収集し、窓口まとめたものを市報、市ホームページ、SNSを利用し、若者に広報する	■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/wakamono_oen/index.html ②若者応援リーフレット 若者 は、必要な情報を自分で探さなければならないが、その情報がどこにあるのかわからないことや必要になった時に調べることが多い。 そのため、若者 を対象に今と将来に必要な情報を体系的に整理したリーフレットを作成する。 ■市HP なし	B： ①市SNSによる周知のほか、市内掲示板、市内の高校・大学へのポスター掲示を行った。 ②文化施設、 ゆめこらぼ、市内高等学校、市内大学、まちてなにリーフレットを配架した	【自己評価理由】 若者への意見聞き取り、フィードバックは実施したが、次年度に向けた意見の聞き取りを実施できなかった。
			C：広報の際に、アンケート回答URLを示し、若者からの意見を収集する予定		C： ①…実施なし。 ②…実施なし。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	現状のHPやリーフレットに対する意見の聞き取り	

【基本方針2】 おとなになることを支える

2－2 他者への理解とおとなの役割

	施策・事業名	内容	専門部会からのコメント
1	＜重点的な取組⑦＞ 地域行事等の活性化により子ども・若者参加の推進	市民まつり、市民 化祭、市民スポーツまつり、地域でのまつり、市民が企画運営主体となるイベントなどを活性化し、子ども・若者が地域と関わり、参加できる機会を増やす。	

【各課事業内容の個別表】

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
1	児童青少年課	①企画運営主体となる行事や地域でのまつりを実施し支援する。	A：中高生年代プロジェクトやむくのきまつり等、地域と連携しながら企画・運営に参加してもらう	中高生年代プロジェクトやむくのきまつり等において、地域団体と連携しながら、子ども・若者が企画・運営に参加する機会を提供した。 【中高生年代プロジェクト】 ・スタッフ会議（計４回） 【むくのきまつり】 ・子ども会議（計６回） ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/zidokan_zidocenter/junior-senior_high_school/project/index.html	A：中高生スタッフを始め若者が前日準備・当日の運営を地域の方々と協力しながら行った。	○
			B：市報・HPを中心に、学校でのポスター掲載や児童館だより等による広報		B：市報・HPを中心に、児童館のおたよりにて広報を実施した。	【自己評価理由】 ほっとルームレターのデザイン等に子どもの意見を取り入れた。ほっとルームレターを市全域で実施した。また、市立学校で昼の放送を行い、擁護委員の声を子どもに届けたほか、子どもの居場所に出向いて出張ほっとルームを実施した。
			C：なし		C：	
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					参加者が多いプログラムもあり、時間調整等を含め検討が必要である。	
		(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	文化振興課	①市民まつりにおいて、西東京市民まつり実行委員会と連携して「子どもゾーン」を設置し、子ども達がより楽しめる取組とする。 市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子どもも対象として文化芸術に触れる機会を設ける。	A：日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認する。	・市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子ども（小学校１年生以上）も対象として文化芸術に触れる機会を設けることができた。 ・市民まつり・市民文化祭への学生ボランティアの参加や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体への関心も持ってもらえるよう周知を行うことができた。 ・日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認することができた。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/bunkasai/index/kakubu_houkoku/r7/R7dentoubunka_houkoku.html	A：各事業にてアンケートを実施。市民文化祭の役員等へフィードバックを行い、今後の事業実施の際に反映予定。	○
			B：まつり・文化祭への学生ボランティアの募集や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体への関心も持ってもらえるよう周知を行う。		B：まつり・文化祭への学生ボランティアの募集や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体への関心も持ってもらえるよう周知を行った。	【自己評価理由】 各事業の実施にあたり、予定通りアンケート調査等を行い、関係者へフィードバックを行うことができたため。
			C：日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認する。		C：各事業にてアンケートを実施した。	
		（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				—	より多くの意見を聴取できるようアンケートの回答や学生ボランティアの参加等を促す。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
3	スポーツ振興課	①体育の日に市民スポーツまつりを開催し、運動会やスポーツ体験、親子で楽しめるイベントなど、幼児から高齢者まで多くの市民にスポーツを楽しめる機会を提供する。	・パン取り競争や宝探しなどの運動会種目の実施や、チャレンジコーナーでのスポーツ体験など、子どもや若者が気軽に参加してスポーツが体験できる取り組みを実施する。	スポーツの日（10/13）に市民スポーツまつりを開催 ・幼児から高齢者まで幅広い世代が楽しめる種目を取り入れて実施した。 ・開催にあたり、市報、ホームページ等で広報し、新型コロナウイルス感染症の流行前の参加数にもどりつつある。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/sports/ivent/ivent_2/r7/20251014152340410.html	A：開催するに当たっては、実行委員会形式で実施しており、子ども（若者）が所属する各競技団体からの委員もおり、意見を反映できる体制になっている。実施日については、例年、スポーツの日に開催するということで、予定が立てやすく参加に繋がること、種目については、基本的に例年と同じ種目を実施することで、前年との記録を比較しやすいようにし、子ども（若者）の運動能力が確認できる場となっていることなど、多くの子ども（若者）の参加に繋がっている。	○
			B：なし		B：各スポーツ施設でのチラシ掲示や市内公立小・中学校にもチラシを配布し、周知を図っている。また、体育協会に所属する各競技団体（少年野球等）のチームを通じて事業開催の周知を図っている。	【自己評価理由】 スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、参加者が減少しましたが、第５類に指定されてからは、流行前の参加者数に戻りつつあり、引き続き、子ども（若者）が参加につながる事業を検討する必要がある。
			C：なし		C：第２期西東京市スポーツ推進計画の施策にひとつに、「若い世代のスポーツを通した地域参加の機会の充実」を掲げており、スポーツまつりはその事業のひとつなっており、第２期西東京市スポーツ推進計画においても進捗（指標）を管理している。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	まつり自体がマンネリ化してきているので、第２期西東京市スポーツ推進計画において明記している指標に近づく内容にするため調整が必要である。	
	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
4	協働コミュニティ課	①市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金、自治会・町内会等活性化補助金等を活用し、子ども・若者が参加、参画できるイベントを増やしていく。	A：U29チャレンジ部門では、子ども・若者の提案を市が協働、サポートして事業化する	市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金では、主なメンバーが29歳以下で３人以上の団体を対象に、事業の企画を募集し、補助金を支給した。提案事業の実施にあたっては、市及び市民協働推進センターゆめこらぼがサポートを行った。９団体から応募があり、５団体が採択となった。 また、自治会・町内会等活性化補助金を活用し、こどもまつりや凧揚げなどの地域のイベントや、ハロウィン、クリスマスなどの季節行事が開催され、子ども・若者が地域活動に参加する機会が提供された。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/npo_kyodo/kikakuteian/r7/U29R7.html	A：市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金では、庁内の29歳以下の職員及び若者ミーティングのメンバーに、応募事業についてアンケートを行い、審査の参考にした。 　また、自治会・町内会等活性化補助金では、自治会・町内会等が主体的に地域活性化のため事業に取り組む中で、子ども・若者の意見を反映する方法が検討されている。	○
			B：学校へのチラシ等の配布		B：市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金では、市報や市ホームページ・SNSへの掲載のほか、市内の学校へチラシの配布、情報提供を行った。 　また、自治会・町内会等活性化補助金では、イベントの広報について地域掲示板やチラシ配布など、地域のコミュニティのなかで行われ、地域住民の親子や子どもへの参加促進を図る工夫が施された。	【自己評価理由】 市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金では、子ども・若者のやりたい事業の企画を概ね予定どおり実施できたため。 　また、自治会・町内会等活性化補助金を活用することで、地域主体のイベント運営を支援し、子ども・若者の参加促進につながった。
			C：U29チャレンジ部門では企画に関わったスタッフへのアンケートも実施し、制度のあり方や市の対応についての意見を確認している。		C：市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金では、団体メンバーへアンケートを実施し、事業や市の対応について意見をもらった。 　また、自治会・町内会等活性化補助金では、それぞれの自治会・町内会等がアンケートや意見収集など、実施状況に応じて対応されている。	
		（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				―	市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金では、特になし。 また、自治会・町内会等活性化補助金では、自治会や町内会による主体的な事業を支援し、子ども・若者が参加しやすい地域活動の機会を広げる。	

各課事業番号	担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
5	地域学習推進課	①したのや縄文の里秋まつり ②市内小学校や大学、地元商店会など地域団体と積極的な協働を図り、地域全体の協力の下でのイベント充実を目指す。	A：イベント実施の際にアンケート調査を実施し、今後の方向性の参考にする。	①下野谷遺跡が国史跡に指定されてから10周年の記念の年として、下野谷遺跡や縄文に関するグッズの販売を行った。また、小中学生で構成されたココスポじょうもんずによるしたのや縄文体操♪や、大学生によるブースが開設された。参加者約1,300名であった。 ■市HP https://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/rekishi_bunka/rekishi_bunka2/sitanoya10th/shitanoya10th_symposium.html ②早稲田大学考古学研究会といった、大学生の若者らに縄文に関するブースを出していただき、秋まつりを充実させた。 ■市HP なし ③市内小学校に積極的に広報を行い、特に下野谷遺跡近隣の東伏見小学校には全校児童に対してチラシを配った。 ■市HP なし	A：秋まつりにおけるアンケートを実施し、今後の方向性の参考として、参加者に対してフィードバックを実施した。	○
			B：広報の充実を目指し、市報や各種SNS、掲示板のほか、市内の全小・中学校にチラシ・ポスターを配布し、若年層への周知に力を入れる。		B：広報の充実を目指し、下野谷遺跡の周知として、ポストカードや、しーたとのーやといったキャラクターのシールを配布した	【自己評価理由】 予定どおり実施できたため
			C：イベント実施の際にアンケート調査を実施し、今後の方向性の参考にする。		C：イベント実施の際にアンケート調査を実施し、今後の方向性の参考にする。	
		（6）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
				①したのや縄文の里秋まつり20回記念として、横断幕の設置などによる充実を目指している。	若年層への周知に力を入れるために、しーたとのーやといったキャラクターの周知にさらなる力をいれ、各校にしーたのーやリーフレットを配布予定	

【基本方針1】子ども・若者の主体的な参加ですすめる

1－1 子ども・若者の権利の尊重

	施策・事業名	内容
3	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	市報やホームページなどでの広報及び市内小・中学校の児童・生徒を対象にした出張授業を通じて、子ども条例及び子どもの権利擁護について普及啓発を行う。 職員・教員や市民への研修会の開催、情報提供及び広報活動に努める。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（３）子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	子ども若者応援課	①市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行う。 ②出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送。 ③市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める。 ④市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。 ⑤子ども条例市民講座を開催するほか、ルピナスまつりなどのイベントに参加することで市民に対し広く普及啓発を行う。 ⑥子育てハンドブックに啓発のページを設ける。 ⑦子どもを含めた市民への啓発品を配布する。 ⑧年度末に子ども、教員対象のアンケートを実施する。	A:昨年度実施したアンケート結果を今年度の事業に生かしていく。 B:事業内容に記載のとおり周知する。 C:出張授業の後に子どもに感想を書いてもらい、今後の出張授業に生かす。 年度末に子どもにアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かす。	①市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行った。 ②出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員等がメッセージを放送した。 ③市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信を実施した。 ④市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信を行った。 ⑤子ども条例市民講座やルピナスまつりなどのイベントに参加することで市民に対し広く普及啓発を行った。 ⑥子育てハンドブックに啓発のページを設けた。 ⑦子どもを含めた市民への啓発品を配布した。 ⑧年度末に子ども、教員対象のアンケートを実施した。	A：中学1年生に対してアンケートを実施し、結果をポスターにまとめ、市立学校に配布予定。 B：市立小・中学校での出張授業の際に昼の放送で子どもの権利擁護委員等がメッセージを放送した。 C：年度末に子ども、教員対象のアンケートを実施した。	○ 【自己評価理由】 市立小・中学校にご協力いただき学校での昼の放送の実施を拡充した。
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	子どもへの周知方法を検討する。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（３）子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	教育指導課	①人権教育推進委員会を開催し、東京都教育委員会が発行している「人権教育プログラム」の意義等について周知する。委員会で人権課題に向けての取り組み等を情報共有する。	A：児童・生徒が記入した西東京あったか先生アンケートの結果をもとに、各校の課題について周知し、改善策に向けて各校毎に取り組む、 B：事業内容に記載のとおり周知する。 C：出張授業の後に子どもに感想を書いてもらい、今後の出張授業に生かす。年度末に子どもにアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かす。	①人権教育推進委員会を開催し、人権教育推進委員に対し、東京都教育委員会が発行している「人権教育プログラム」の意義等について周知する。委員会で人権課題に向けての取り組み等を情報共有する。	A：児童・生徒が記入した西東京あったか先生アンケートの結果をもとに、各校の課題について周知し、改善策に向けて各校毎に取り組む、 B：事業内容に記載のとおり学校の教員に周知する。 C：出張授業の後に子どもに感想を書いてもらい、今後の出張授業に生かす。年度末に子どもにアンケートを実施し、次年度以降の事業改善等に生かす。	○ 【自己評価理由】 予定通り実施することができた。
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―		

	4	施策・事業名	内容
		人として権利を尊重する教育の推進	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（４）人として権利を尊重する教育の推進	協働コミュニティ課	①性的マイノリティに関する理解促進リーフレットを作成し中学校に配布する。	A：昨年度作成したものを改めて配布するため意見を聞く予定はなし。	子どもの性的マイノリティに関する理解促進を図るため、中学生向けの「LGBTQリーフレット」を市内18校のの全市立中学校の一年生に配布した。	A：令和７年度はリーフレットの更新時期ではなかったため、子どもも（・若者）の意見を反映させる機会がなかった。	○
				B：学校から配布することで、幅広く周知することができる。		B：中学校に配布依頼し、市内中学校の中学１年生全員にリーフレットを配布した。	【自己評価理由】 子ども（・若者）にとってわかりやすいリーフレットを作成し、理解促進に努めた
				C：自身の性のありかたを考える時期である中学生に配布することで、理解促進につながる。		C：リーフレットを配布したが、子どもへの影響等については聞き取り等の実施はしていない	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					子どもの性的マイノリティに関する理解促進の拡充を図るため、継続して中学生向けの「LGBTQリーフレット」を市内18校の全市立中学校の一年生に配布する。	読み手にとって分かりやすいリーフレットの作成を心がけ、引き続き、理解促進のため啓発活動を推進する。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（４）人として権利を尊重する教育の推進	教育指導課	①人権教育推進委員を中心に、すべての教育活動を通じた人権・障害者理解や西東京あったか先生の取組等を地域や学校で推進する。 関係部署を連携し、外部講師などの活用も行う。	A：児童・生徒が記入した西東京あったか先生アンケートの結果をもとに、各校の課題について周知し、改善策に向けて各校毎に取り組む。	①人権教育推進委員会を開催し、人権教育推進委員に対し、東京都教育委員会が発行している「人権教育プログラム」の意義等について周知する。委員会で人権課題に向けての取り組み等を情報共有する。	A：児童・生徒が記入した西東京あったか先生アンケートの結果をもとに、各校の課題について周知し、改善策に向けて各校毎に取り組む。	○
				B：西東京あったか先生のポスターを各学校の教室などに貼り、引き続き普及啓発を図る。		B：西東京あったか先生のポスターを各学校の教室などに貼り、引き続き普及啓発を図る。	【自己評価理由】 予定通り実施することができた。
				C：児童・生徒が記入した西東京あったか先生アンケートの結果をもとに、子どもたちの意見を各校について周知し、指導改善に努める。		C：児童・生徒が記入した西東京あったか先生アンケートの結果をもとに、子どもたちの意見を各校について周知し、指導改善に努める。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―		

【基本方針1】 子ども・若者の主体的な参加ですすめる

１－２　子ども・若者の参加の推進

1-2-1 地域のシステムづくり

	施策・事業名	内容
3	若者がチャレンジできる環境づくりの検討	まちづくり活動に参画することで、若者自身の可能性を広げることができるとともに、若者が様々な支援を受けられる仕組みを検討する。 また、住み続けたいと思うまちづくり活動への参画の仕組みを検討する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（３）若者がチャレンジできる環境づくりの検討	子ども若者応援課	①子ども・若者施策推進部会を開催し、庁内で連携して経済支援策の検討を行う。	A:なし	若者ミーティングでの提案を受け、庁内で子ども・若者推進部会を開催し、庁内意見を調整して施策立案した。	A：なし （庁内検討に関する取組のため、事業について直接若者の意見聴取はしていない。 若者ミーティングでの取組内容を反映した。）	○
				B:なし		B：	【自己評価理由】
				C:なし		C：	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（３）若者がチャレンジできる環境づくりの検討	子ども若者応援課（企画政策課から移管）	①経済支援策の検討 若者ミーティングからの意見等を踏まえ、若者の経済的な不安軽減に向けた「若者のまちづくりへの参画」と支援を組み合わせた、将来のまちづくりに繋がる取組を検討する。	A：若者ミーティングで参加者に意見を聞き、施策に反映予定	29歳以下の市にゆかりのある若者と市の若手職員で構成される若者ミーティングを計６回実施。	A：経済支援策の検討にあたり、若者ミーティングを定期的に開催し、対象となる若者から直接意見を聞く場を設けた。この場では自由に意見を共有できる環境を整え、実施予定の事業に関して具体的なニーズや課題を洗い出しを行った。 フィードバックについては若者ミーティングの中で振り返りを行った。	○
				B：なし		B：なし	【自己評価理由】 若者の意見を反映させ事業実施ができた。
				C：未定		C：なし	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					子ども若者応援課の若者会議にて実施していく。	フィードバック方法については課題が残った。（進捗状況をHPに挙げる等）	

	4	施策・事業名	内容
		子ども・若者向けの情報発信の充実	子ども向けホームページや、子ども・若者向けの冊子やちらし等の広報を充実する。 若者がアクセスしやすいSNSや動画などを活用した広報を充実する。 インターネット等で情報収集しやすいように、子ども・若者が利用する施設においてWi-Fiなどの環境整備を検討する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（４）子ども・若者向けの情報発信の充実	広報プロモーション課	①各課が行う子ども・若者向けの情報発信が充実するよう、研修や個別フォローアップを通じて、市報、ホームページ、ＳＮＳ等の広報媒体の効果的な活用方法の周知・啓発に努める。 子ども・若者向けの情報発信について、各広報媒体の活用方法の検討を行う。	A：子どもたちと接する機会を通じて、市が行っている子ども・若者に向けた情報発信に関する意見を聞き、その充実を図る。	庁内における広報研修や広報クリニックによる個別フォローアップを実施し、各課が行う子ども・若者向けの情報発信が充実するよう、各広報媒体の効果的な活用方法の周知及び啓発を行った。	A：職場体験で来庁した中高生や「子ども記者」に参加した中学生からキッズページ等に関する意見をもらいながら、実際にホームページや市報を子どもたち自身で作成いただいた。	○
				B：情報を発信するターゲットを細かく設定し、子ども目線で読みやすい情報となるようにアドバイスを行う。		B：ターゲットを明確にした上で、チラシ等を作成することにより、伝わりやすい情報発信に寄与した。	【自己評価理由】 子どもたちと接する機会を通じて、それぞれの視点による意見を伺い、庁内研修や個別フォローアップで活用した。 また、ホームページに関するアンケート調査の結果を踏まえ、リニューアルに向けてニーズに応えるように努める。
				C：ホームページのリニューアルに伴い、キッズページの現状を把握するため、小学生及び中学生に対してアンケート調査を実施する。		C：ホームページのリニューアル方針の検討にあたり、小学５年生及び中学２年生を対象にホームページなどに関するアンケート調査を令和７年10月に実施し、370人より回答を得た。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	ホームページに関するアンケート調査では、回答者の90%がキッズページを見たことがないとの回答であったことから、より活用してもらえるページになるよう、構成や周知についての再検討が必要である。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（４）子ども・若者向けの情報発信の充実	子ども若者応援課	①市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める。 ②市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。	A：なし	①若者応援ホームページ 若者（16歳からおおむね29歳まで）向けのイベント（地域活動やまちづくり活動など）や自由に過ごせる居場所、学習機会に関する情報発信を充実させるために、若者支援に関するホームページを作成した。 ②キッズページにおいて、子ども・若者ワイワイプランの策定について子どもにも伝わる工夫（ふりがななど）をして、周知をした。 ③若者応援リーフレット 若者 は、必要な情報を自分で探さなければならないが、その情報がどこにあるのかわからないことや必要になった時に調べることが多い。 そのため、若者 を対象に今と将来に必要な情報を体系的に整理したリーフレットを作成した。 内容については、情報をまとめた内容で作成する予定であったが、若者への意見聴取を行い、若手職員11名、大学での意見聴取24人の合計35名に意見を聞き、若者が求める内容に修正することができた。	A： ①…実施なし。 ②…実施なし。 ③…掲載情報、レイアウトなどについて意見を聞き取り、完成品を渡した。	◎
				B：市報・ホームページ・SNS以外にも、対象となる年代の子どもが利用する施設（児童館・児童センター、公民館、図書館など）にも場合に応じてポスター掲示やチラシ配付を依頼する。		B： ①市SNSによる周知のほか、市内掲示板、市内の高校・大学へのポスター掲示を行った。 ②…小学校全校に子ども・若者ワイワイプラン（子ども版）を配布した。 ③文化施設、 ゆめこらぼ、市内高等学校、市内大学、まちてなにリーフレットを配架した	【自己評価理由】 情報発信媒体として、若者応援リーフレットの作成を追加で行い、若者に直性意見を聞き、意見を反映できたため。
				C：なし		C： ①…実施なし。 ②…実施なし。 ③…実施なし。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	若者にどのように情報を受け取ってもらうか	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
3	（４）子ども・若者向けの情報発信の充実	子ども若者応援課（企画政策課）	・若者向けPR動画の作成 若者向けPR動画を若者ミーティングの中で作成し、ASTAビジョンや市動画チャンネル等で配信する。	A：若者ミーティングでの意見を反映する	29歳以下の市にゆかりのある若者と市の若手職員で構成される若者ミーティングを計６回実施。 若者ミーティングメンバーによる意見を踏まえ、動画を２本作成	A：PR動画の作成にあたり、若者ミーティングを定期的に開催し、対象となる若者から動画の素材やストーリー等について直接意見を聞く場を設けた。この場では自由に意見を共有できる環境を整えた。	○
				B：ASTAビジョンや市動画チャンネル等で配信		B：ASTAビジョンや市動画チャンネル等で配信	【自己評価理由】
				C：未定		C：なし	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					-	-	
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
4	（４）子ども・若者向けの情報発信の充実	児童青少年課	①子ども向けホームページや、子ども・若者向けの冊子やちらし等の広報を充実させるとともに、Wi-Fi環境を整備検討する。	A：なし 【指摘】子ども・若者向けの冊子やチラシを充実させるにあたり、当事者の意見を聞く予定はなかったでしょうか？ Wi-Fi環境については、どの館にほしいなど、子ども・若者の意見は聞いていないでしょうか？	各児童館・児童センターのHPにておたよりを掲載した。また中高生特化型児童館（下保谷字度センター・ひばりが丘児童センター）において中高生向けのおたよりを作成。 中高生特化型児童館（下保谷児童センター・ひばりが丘児童センター）にWi-Fi整備を行った。	A：－	○
				B：なし 【指摘】子ども・若者向けの冊子やチラシを充実させるのみで、広報はしないということでよろしいでしょうか？ 事業内容と矛盾します。		B：－	【自己評価理由】 毎月各児童館のおたよりの更新を行い、広報の充実を図ることができた。
				C：なし 【指摘】広報を充実させたことで、子ども・若者がどう思っているかを確認していないでしょうか？（各館で冊子の感想を確認しているなど）		C：－	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					田無柳沢児童センターにWi-Fi環境を整備する	－	
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
5	（４）子ども・若者向けの情報発信の充実	教育企画課	①「西東京の教育」や大学等連携事業を実施するにあたり、子どもが見やすい紙面、チラシの作成に努める。	A：なし 【指摘】子どもが見やすい「西東京市の教育」やチラシ作成にあたり子どもの意見を聞く機会はないでしょうか？→現在、想定していません。	「西東京の教育」については、教育部内の編集会議を活用しながら内容の充実を図り、イベント情報をまとめるなどの工夫を行った。 大学等連携事業については、広報クリニックを活用しつつ、興味をもってもらえるようにレイアウトを工夫してチラシの充実を図った。また、実施後の事業報告についても、ホームページで写真を使ってわかりやすく掲載した。	A：なし	○
				B：なし 【指摘】子どもへの「西東京市の教育」、大学連携事業の広報にあたり、工夫している点はないでしょうか？配布場所などの工夫、配布頻度の工夫、など。→大学連携事業においては、児童生徒・保護者へのチラシ配布のほか、市報、各種ＳＮＳ、ＦＭ西東京を活用して広報を行いました。		B：大学連携事業においては、児童生徒・保護者へのチラシ配布のほか、市報、各種ＳＮＳ、ＦＭ西東京を活用して広報を行いました。	【自己評価理由】 参加者のアンケートでは、参加した子どものほぼ全員から「楽しかった」、「やや楽しかった」との意見を得た。事業実施については、好評な結果であったことから、子どもたちの理科・算数（数学）離れの解消や、「理科・算数（数学）」が好きといえる子どもを育てる視点からも一定の効果があったものと認識している。
				C：大学等連携事業の実施にあたっては、参加者にアンケートを行う予定 【指摘】アンケートの中に、チラシや応募周知に関する質問もあるということでよろしいでしょうか？→講座を知った方法に関する質問があります。		C：大学等連携事業の実施にあたっては、参加者にアンケートを実施（アンケート設問に講座を知った方法に関する質問あり）	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	定員を大きく上回る応募となっている講座があることから、回数・定員の見直しを検討するとともに、学校単位での実施など開催方法の調査・研究を行う。	

各課事業番号	5	施策・事業名		内容			
		青少年育成会への支援の充実		青少年育成会の活動支援とともに、相互の交流活動等を支援することで、子ども同士や親も含めた地域社会との関わりをより広く体験できるようにする。			
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
1	(5)青少年育成会への支援の充実	児童青少年課	①各小学校区で地域活動をする育成会活動と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の支援を行う。	A：なし	各小学校区で地域活動をする育成会活動と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の支援を行った。	A：なし	○
				B：育成会活動に対する子どもたちの参加を増やすため、学校向けに周知を行う。		B：各育成会より、育成会活動に対する子どもたちの参加を増やすため、学校向けに周知を行った。	【自己評価理由】
				C：歩け歩け会に中学生をボランティアとして参加させることにより、主体性の確立、社会性を培う。		C：歩け歩け会に中学生をボランティアとして参加させることにより、主体性の確立、社会性を培った。	
			(6) 令和6年度からの事業変更点(変更・追加など)	(7) 令和6年度からの課題	(8) 令和8年度事業取組予定(各課事業内容からの変更点等)	(9) 令和8年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					引き続き、各小学校区で地域活動をする育成会活動と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の支援を行う。	中学生ボランティアの参加人数が減少傾向にあるため、中学生への参加の呼びかけに工夫が必要である。	

各課事業番号	6	施策・事業名		内容			
		様々な地域活動への参加や体験の拡充		子ども・若者が地域の環境美化や福祉などのボランティア活動や、主体的に取り組める活動への参加や、農業 ・スポーツ等を通じて地域や人と関わる体験などの機会を拡充する。			
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	(6)様々な地域活動への参加や体験の拡充	地域共生課	①「夏！体験ボランティア」の実施。 ②学校におけるボランティア活動のニーズ把握及び周知活動の実施。	A：学校に対するアンケート調査により意見集約。	①夏！体験ボランティア西東京２０２５ １．日程 受付期間：７/１（火）～８/２（土） 体験期間：７/22（火）～８/31（日） ２．申込者数 体験型ボランティア　：１６１名 ３．活動受け入れ先数：５５か所 ②学校におけるボランティア受入れに関するアンケート １．実施時期：令和7年6月 ２．対　象　：市内の小中学校 ３．回答数　：１８校（小学校１３校、中学校５校）	A：ニーズとしては登下校の見守り、学習支援、生活支援、行事などが多い。ボラ受け入れの課題としては、学校側の負担、どのような人が来るのか分からないなどの回答があった。希望としては継続的に来て欲しいという回答があった。	○
				B：校長会での周知。		B：①令和7年4月18日　夏！体験ボランティアの周知、ボラセンのPR ②令和8年1月16日　アンケート回答の御礼、結果報告、ボラセンのPR	【自己評価理由】 夏！体験ボランティアは参加者数が昨年度の96名から、161名に増加した。 学校向けアンケートについては、18校からの回答を得て、学校のボランティアに対するニーズを知ることができた。 校長会にて活動の周知や報告を行うことで、ボランティアセンターの認知度を上げる機会とすることができた。
				C：記載なし		C：	
			(6) 令和6年度からの事業変更点(変更・追加など)	(7) 令和6年度からの課題	(8) 令和8年度事業取組予定(各課事業内容からの変更点等)	(9) 令和8年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					夏！体験ボランティア西東京２０２６として 体験期間７/21（火）～８/31（月）の日程で実施予定。 実施内容に大きな変更点はない。	参加者に継続してボランティアに興味を持ってもらえるような参加機会の提供や情報提供	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	（６）様々な地域活動への参加や体験の拡充	スポーツ振興課	①市民スポーツまつりをはじめ、各種大会事業、多摩六都の自治体で実施するスポーツ大会など、幅広い世代が参加・交流できる場を提供する。 スポーツ施設で行っている水泳やサッカーなど各種教室の実施や、親子で参加できるイベントの開催など、就学前の子どもから小中学生まで参加できる事業を実施するとともに、幅広い世代が参加・交流できる市民スポーツまつりなどを実施する。	・スポーツ施設で行っている水泳やサッカーなど各種教室の実施や、親子で参加できるイベントの開催など、就学前の子どもから小中学生まで参加できる事業を実施するとともに、幅広い世代が参加・交流できる市民スポーツまつりなどを実施する。 【指摘】実施内容になってしまっているので、子ども（若者）の視点での取組予定のＡ～Ｃに沿って内容を記載してください。 Ａ：市民スポーツまつりやスポーツ大会、各種教室等の実施にあたり、子ども・若者の意見を聞く機会があるか、また聞いたことをどのように事業に活かしていくか。を記載してください。	例年実施している教室事業のほか、ラグビー体験会やラクロス体験会を実施するなど、子ども（若者）が普段体験できない競技の体験会を実施することができた。普段体験できない競技を取り入れることで、子ども（若者）のチャレンジできる環境に繋げることができた。	Ａ：普段体験できない競技を実施することで、チャレンジできる環境を提供し、こども（若者）自身の新たな能力の発見につながり、可能性を広げる取り組みを実施することができた。	○
				Ｂ：【指摘】市民スポーツまつりやスポーツ大会、各種教室等の実施にあたり、子ども・若者への広報、周知で工夫している点を記載してください。（チラシに難しい言葉を使わない、子どもが多く利用している施設に周知依頼している、など）		Ｂ：各スポーツ施設でのチラシ掲示や市内公立小・中学校にもチラシを配布し、周知を図った。また、体育協会に所属する各競技団体（少年野球等）のチームを通じて事業開催の周知を図っている。	【自己評価理由】 これまで実施したことがない競技種目の体験会を実施できたことは良かった。
				Ｃ：【指摘】市民スポーツまつりやスポーツ大会、各種教室等に参加した子どもたちが、どう思ったかなどの感想をもらっていれば、その手法を記載してください。（終了後にアンケートを取って楽しめたか、スポーツスキルがアップしたかを聞いている、など）		Ｃ：事業実施後に特にアンケートを取っていなかったが、参加者から直接意見等は聞くようにはしていた。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	事業実施後、こども（若者）が回答しやすいアンケート方法等、検討する必要がある。	
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
3	（６）様々な地域活動への参加や体験の拡充	産業振興課	①「親子で収穫祭」を実施予定　10月末親子で野菜の収穫体験予定 ②「農のアカデミー体験実習農園」に幼稚園・保育園・小学校単位で子どもたちが参加（4月・5月・7月・9月・10月・11 月実施予定）4月～7月枝豆の種まき、生育観察、収穫（小学校１、幼稚園１）9月～11月（小学校２、保育園３予定）	Ａ： 「親子で収穫祭」なし 「農のアカデミー体験実習農園」なし	①「親子で収穫祭」　令和７年10月25日（土） 親子で野菜の収穫体験実施。 小学生とその保護者22組（48名）落花生の収穫 （募集は25組であったが、当日キャンセルあり） ②「農のアカデミー体験実習農園」に幼稚園・保育園・小学校単位で子どもたちが参加（4月・5月・7月・9月・10月・11 月実施） 4月～7月枝豆の種まき、生育観察、収穫 保谷第一小学校　・つくし幼稚園延べ483人 9月～11月大根の種まき、生育観察、収穫 栄小学校、東小学校、こまどり保育園、すみよし保育園、ひがし保育園　延べ786人）	Ａ：実施後にアンケート実施。①については今後体験したいもの等回答あり。②については実施団体からのアンケートなので、参加児童からの意見ではない。	○
				Ｂ： 「親子で収穫祭」市報とホームページにて募集 「農のアカデミー体験実習農園」なし		Ｂ：①市報とホームページの広報で数日で定員となった。 ②圃場に来場可能な団体とのやり取りとなるため広報していない。	【自己評価理由】
				Ｃ： 「親子で収穫祭」実施後アンケート 「農のアカデミー体験実習農園」実施後アンケート		Ｃ：今後もアンケートでの意見聴取予定。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					①親子で収穫祭の実施回数を増やす予定。	収穫、農に触れる体験の提供が主になるため、今後どのように若者の視点を取り入れるか。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
4	（６）様々な地域活動への参加や体験の拡充	公民館	①子どもや若者が参加できるボランティアや、地域の人と関わることができる事業を実施する。	A：講座の企画段階に関わってもらう事業を実施する。	・中高生を対象に、小学生向けの防災講座を企画し実施した。 ・講座は３回。その他に説明会２回、企画準備会７回を実施。 ・公民館だよりでの広報のほか、ポスター、チラシ、市ホームページで情報発信した。 ・講座の参加者は延べ72人。中学生ボランティア10人、高校生ボランティア11人。 **※重点④1-2-1-2まちづくり活動の機会の充実に記載の内容と同事業**	A：２回の講座終了後、ふりかえりを実施。第３回では企画から実施までのプロセスと成果を地域の大人に向けて発表した。	—
				B：公民館だよりや市ホームページ、SNSでの通常の広報に加えて、講座内容に応じて学校の協力を得てチラシ配布やボランティア募集を実施する。		B：募集チラシを近隣の中学校に直接配布した。	
				C：実施後アンケートにより子どもへの影響を確認する。		C：アンケートのほか、講座終了後に全体の振り返りをして意見を述べ合った。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					講座として実施はしないが、令和８年度の谷戸まつりでワークショップを行うなど、講座でできた関係性を継続する取り組みを行う。	この講座から生まれた中高生ボランティアの活躍の場をどのように創出し、次の展開に進めていけるかが課題。	

各課事業番号		施策・事業名	内容
	7	**日本語を母語としない子どもが集える事業の運営**	日本語を母語としない子どもが相談及び交流できる地域の拠点(多文化キッズサロン)の運営を行う。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	（７）日本語を母語としない子どもが集える事業の運営	文化振興課	①日本語を母語としない子どもが学習、相談及び交流できる地域の拠点として運営する。	A：予定なし。	日本語を母語としない子どもが学習、相談及び交流できる地域の拠点として多文化キッズサロン運営した。ひばりが丘中学校を拠点とし、保谷第一小学校、谷戸小学校、向台小学校をサテライトサロンとして運営した。 利用実績:学習者数延べ48人、相談275件、交流事業24件	A：通室している児童・生徒の意見を取り入れながら、学習事業や交流事業内容を決定している。	○
				B：予定なし。		B：市HPでの周知に加え、校長会や学校へパンフレットを配布することで子どもに周知した。	【自己評価理由】 子ども・若者の居場所づくりとして、運営業務委託者者と連携して子ども・若者の居場所づくりに取り組めた。
				C：予定なし。		C：年に一度の個別面談の他、日常的なコミュニケーションの中でヒアリングを行っている。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					-	所属する子どもの増加により、スタッフが不足している教室がある。日本語ボランティア養成講座を実施し、人員の確保に努める必要がある。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
	（７）日本語を母語としない子どもが集える事業の運営	教育指導課	①日本語を母語としない子どもを対象とした学習事業として、日本語学習及び教科学習支援教室を実施する。 また、長期休暇時の補習教室・進学支援・生活学習支援・文化学習行事等も実施する。	A：通室している児童・生徒の意見を取り入れながら、学習内容を決定している。	日本語を母語としない子どもを対象とした学習事業として、日本語学習及び教科学習支援教室を実施した。 また、長期休暇時の補習教室・進学支援・生活学習支援・文化学習行事等も実施した。	A：通室している児童・生徒の意見を取り入れながら、テキストや教材を選定する等して、学習内容を決定した。	○
				B：リーフレットやＨＰでの周知に加え、日本語適応指導員から指導を修了した児童・生徒に対し、多文化キッズサロンへの通室を勧めている。		B：リーフレットやＨＰでの周知に加え、日本語適応指導員から指導を修了した児童・生徒に対し、多文化キッズサロンへの通室を勧めた。	【自己評価理由】 予定どおり実施することができたため。
				C：日本文化を学ぶための行事等に関して、スタッフが通室している児童・生徒に意見や感想を聞き取って今後の運営の参考にしている。		C：日本文化を学ぶための行事等に関して、スタッフが通室している児童・生徒に意見や感想を聞き取って今後の運営の参考にした。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					-	対象児童・生徒数が増加しているため、より多様なニーズや文化的背景に応えられる支援体制の充実を図る。	

【基本方針1】 子ども・若者の主体的な参加ですすめる

１－２　子ども・若者の参加の推進

1-2-2 居場所づくり

	施策・事業名	内容
1	子ども・若者の居場所の充実・推進	①市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行った。 ②出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員等がメッセージを放送した。 ③市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信を実施した。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	公共施設マネジメント課	①保谷庁舎敷地活用事業 市が掲げる「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」の施策推進に繋がるような子どもが健やかに育つための居場所や遊び場等の環境整備を目指す。	A:住吉小学校で出前授業を実施し、基本方針へ意見を反映した。	保谷庁舎敷地活用事業において、基本方針を策定し、基本理念に「子どもの居場所と賑わいの創出」を定めた。この基本理念に基づいた提案を民間事業者から受けるために、募集要項等で条件を整理した。また、事業者選定後の基本協定締結においても当該理念を念頭にした事業や施設整備を前提条件とした。	A：事業者募集においては、子どもの出前授業等での意見を基に定めた基本理念を実現する提案とするよう整理した。 マネジメント通信を作成し、出前授業を実施した住吉小学校へ配布した。	○
				B:公民連携事業のため、民間事業者が決定次第、検討する。		B：フィードバックした内容をキッズページへ掲載し、子どもたちに広く見てもらえるようにした。	【自己評価理由】 本事業の今年度の到達点である基本協定の締結に向け、子どもの意見等を踏まえた基本理念を前提とした条件で締結ができた。
				C:公民連携事業のため、民間事業者が決定次第、検討する。		C：出前授業実施後に、タブレットによるアンケートで出前授業の感想や自由意見等を聴取した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					保谷庁舎解体後の敷地活用事業について、令和7年3月に改定した「保谷庁舎敷地活用基本方針」に基づいて事業者を募集し、令和7年10月末に「西東京あそび場計画共同体」が優先交渉権者として決定した。今後の市有地の貸付契約締結を見据え、基本協定の締結を行い、協定締結後は本事業の基本理念「『子どもの健やかな育ちと賑わい・交流が生まれる憩いの場』の創出」の実現をめざし、「子どもがど真ん中のまちづくり」のより一層の推進を図る。今後は民間事業が実施するため、令和８年度事業取組予定はなし。	今後は民間事業が実施する。	
2	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	総務課	①田無庁舎については、子どもが集まる場所の確保が困難であるため、クールシェアスポット継続等、子どもを含めた幅広い年齢層を対象者として検討する。	A:田無庁舎ロビーの活用 子どもが集まる場所の確保が困難であるため、クールシェアスポットとしての活用を継続する。	・令和７年６月１日から10月22日の間、田無庁舎１階・２階ロビーをクールシェアスポットとして、子ども・若者を含めた市民を対象に熱中症対策の場所として活用を促した。 ・イングビルの会議室について、若者の活動場所として確保することとした。	A：・田無庁舎におけるクールシェアスポットの子ども・若者の利用者の意見を聞く機会は設定していない。 ・イングビルの会議室について、若者の活動場所として確保することとした。	○
				B：特になし		B：環境担当部署が田無庁舎他のクールシェアスポットについて、広報・ホームページで周知を行った。	【自己評価理由】 ・子どもを含めた幅広い年齢層の利用を促す、クールシェアスポットが継続実施できたため ・若者の活動場所として、イングビルの会議室を確保したため
				C：特になし		C：田無庁舎におけるクールシェアスポットの子ども・若者の利用者の影響は確認していない。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
			https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html		イングビルの会議室について、若者の活動場所として、所管課への貸し出しを許可する。	田無庁舎ロビー等はフリースペースのため、子ども・若者の新たな居場所の確保は困難である。イングビル会議室での子ども・若者への利用状況や活用状況から子どもの視点を検討する	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
3	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	地域共生課	①地域福祉コーディネーター事業 ②公共施設や社会福祉協議会の地域活動拠点を活用した居場所活動の推進や、子ども食堂の支援をする。 ③子どもに関する相談に対応していく。 ④子どもの居場所についての相談があった際は、市民主体の居場所活動実施を検討する。	A:居場所活動の運営支援にあたり、参加している子どもの意見も聞き、運営者に伝える形で、活動に反映させていく。	・まちづくりサミットを実施し、約318名の来場。居場所（サロン）活動のご案内、チラシコンシェルジュで165種類のチラシ配架 ・地域の縁側プロジェクトを実施し、市内における居場所づくりを支援。広報チラシを作成し、市内に配布。 ・課題のある対象者やその世帯に対し、アウトリーチや定期的な伴走支援を行った。 ・学校の長期休暇の際の、子供の居場所についての相談で、居場所の提供を試験的に実施をした。	A：－	○
				B:居場所活動の広報を民生委員児童委員等を通じて行う。		B：－	【自己評価理由】 市主催のイベントなどに積極的に参加し、居場所活動の周知を図った。また、「みんなの居場所　地域の縁側プロジェクト」を実施し、市内における居場所づくりを支援した。
				C:相談に対応した活動を実施した場合は、活動実施後に相談者や参加した子どもから聞き取りを行い、その影響を確認する。		C：－	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	－	
			(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	
4	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	児童青少年課	①民間活力を活用し、子ども・若者の居場所の創出について検討する。	A：中高生特化型児童館準備会を開催し、中高生委員を中心に武蔵野大学の大学生と子ども・若者の居場所を検討する。	中高生特化型児童館準備会を開催し、田無柳沢児童センターの改修工事について、中高生委員とワークショップ形式で居場所を検討しました。	A：ワークショップではファシリテーターも含め、中高生委員と田無柳沢児童センターの機能案を検討しました。	○
				B：HPでの周知（特化型児童館準備会専用ページを予定）		B：周知方法については、情報発信のあり方について整理・検討を行い、今後の効果的な周知に向けた準備を進めた。	【自己評価理由】 中高生特化型児童館の整備に向けて、中高生委員を中心とした準備会を継続的に実施し、大学生とのワークショップを開催出来たため、子ども・若者の主体的な参画を促進する仕組みとして有効であった。
				C：中高生委員と引き続き準備会を開くことで意見等を聴取		C：準備会に参加し、中高生委員とともに居場所について検討することができた。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
						ワークショップでは意見を出しやすい環境づくりの工夫が必要である。	
			(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	
5	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	文化振興課	①保谷こもれびホールのエントランスホールやコール田無のロビーをフリースペースとして開放する。 ②コール田無のコミュニティルームや西東京市民文化プラザの学習コーナーの運営など、子ども・若者の居場所づくりに引き続き取組む。	A:施設管理者として、利用者の意見を聴取し対応する。	・保谷こもれびホールやコール田無のロビーをフリースペースとして開放するほか、文化施設の学習コーナーの運営を行い、子ども・若者の居場所作りに取り組んだ。	A：西東京市民文化プラザにおいて、学習コーナーの利用者から意見を聴取	○
				B:なし		B：文化施設における学習可能なスペースを市HP及び指定管理者で作成しているHPに掲載	【自己評価理由】 子ども・若者の居場所づくりとして、文化施設の運営に努めたほか、指定管理者と連携して子ども・若者の居場所づくりに取り組めた。
				C:なし		C：西東京市民文化プラザにおいて、学習コーナーの利用方法の改善に向けた利用者アンケートを指定管理者にて実施した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					-	学習コーナーが時期によっては、満席になることが多く、運営の方法等検討を行う。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
6	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	スポーツ振興課	①屋内・屋外のスポーツ施設における個人開放事業（一部有料、種目の制限あり）を推進し、子どもや若者の居場所を提供する。	A：屋内・屋外のスポーツ施設で個人開放事業を行い、スポーツを楽しむきっかけづくりや、利用者同士がスポーツを通して交流を図るなど、気軽に楽しめて安心して過ごせる場所を提供する。	屋内・屋外のスポーツ施設で個人開放事業を行い、スポーツを楽しむきっかけづくりや、利用者同士がスポーツを通して交流を図るなど、気軽に楽しめて安心して過ごせる場所を提供した。	A：公園等でボール遊びができないというご意見があることから、屋内・屋外のスポーツ施設において、貸し切り予約が入っていない曜日の時間帯で定期的に開放し、広い場所でボール遊び等ができる環境を提供し子ども（・若者）の居場所づくりに取り組んだ。	○
				B：なし		B：市報・ホームページで周知した。	【自己評価理由】 ボールが使用できる公園等が少ないという意見もあることから、広い敷地で様々なボール遊びができる環境を提供することができていることは、子ども（・若者）の健全育成にも繋がっていると認識している。
				C：なし		C：第２期西東京市スポーツ推進計画の施策にひとつに、「子どもスポーツ推進」を掲げており、スポーツ実施率の向上を目指しているため、こうした普段取り組むことができない環境を提供することで、スポーツの楽しみを感じる機会につながることを今後も期待する。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	ボールが使用できる公園等が少ないという意見もあることから、広い敷地で様々なボール遊びができる環境は、子ども（・若者）に取っては、生涯健康で過ごすために重要な課題と認識している。	
			(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	
7	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	みどり公園課	①指定管理者による、子ども向けのイベントの実施	A:アンケートや感想による事業評価を行う。	「あったらいいな！公園プロジェクト」による親子向けの「うちゅう・かがく遊び」の実施。子ども向けのプレーパークの実施。「泉小わくわくプロジェクト」によるイベントにおける子ども向けブースの設置。「親子自然遊びプラグラム」などを行った。 また利用者地域の声を反映して地元の力を活かしたイベントを実施した。	A：イベント毎にアンケートの実施	◎
				B:SNS等で親から子ども伝えるような情報発信を行う		B：SNSで情報の発信	【自己評価理由】 利用者地域の声を反映して地元の力を活かしたイベントを実施できている。
				C:アンケートや感想による事業評価を行う。		C：イベント毎にアンケートの実施	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―		
			(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	
8	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	公民館	①気軽に集まったり学習したりできるロビー環境を整備し、維持する。	A：直接声を聞いたりアンケート用紙を設置して意見を聞く。	ひばりが丘公民館では、カロム（駒を指で弾いて遊ぶボードゲーム）を貸し出し用として複数台所有し、希望に応じてロビーで子どもたちが遊べるようにした。 また、ロビーの机の台数を増やしたり、イスやテーブルのレイアウトを工夫するなど、使いやすさの向上に努めた。現在はどの公民館でも夕方以降は多くの子ども・若者が利用している。	A：実施できなかった。	△
				B：公民館ロビーの目的や利用方法ついて理解できるものを掲示する。		B：館や利用の状況に応じて、必要な掲示を行った。	【自己評価理由】 ロビーの環境整備や、使い勝手の向上に関しては実施できたが、実際の子どもたちの声を聞くことができなかったため。
				C：直接声を聞いたりアンケート用紙を設置して意見を聞く。		C：実施できなかった。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					公民館主催の中高生対象講座について、どんな講座に参加したいか直接声を聞いたりアンケート用紙を設置して意見を聞く。	ロビー以外の公民館利用（事業への参加等）にどうつなげていくか。	
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
9	（１）子ども・若者の居場所の充実・推進	図書館	①各館でのおはなし会の実施	A:なし	※６館でのおはなし会実施状況は、現時点で集計していません。通常の統計作業は事務報告に合わせて５月くらいまでに結果を集計するため、本調査のために繰り上げて集計作業を早める予定はありません。	A：なし	○
				B:市報･図書館ホームページ等		B：市報・図書館ホームページ等	【自己評価理由】
				C:該当なし		C：該当なし	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	なし	

		施策・事業名	内容
	2	**子ども参画による遊び場づくりの推進**	児童館・児童センターや公園等の遊び場の設置・改善や、児童館キャンプを子ども参加型ですすめ、子どもが遊びたくなるような遊び場づくりを推進する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（２）子ども参画による遊び場づくりの推進	児童青少年課	①第23回児童館キャンプを実施する。	A：なし B：なし C：なし	市内在住の小学４年生～高校生を対象に実施 日　時　令和７年８月５日（火）８時30分 ～６日（水）17時45分 場　所　高尾の森自然学校（八王子市） 高尾の森わくわくビレッジ（八王子市） 参加者　男36人、女41人、合計77人 Ｒ６　男38人、女43人、合計81人	A：前年度の参加者等のアンケート及び反省会から次年度の開催に反映させる B：HP、SNS掲載 各児童館のおたよりに掲載 チラシ、ポスターを作成し市内小学校に配布 C：事業実施後に参加者及びその保護者を対象としたアンケートを実施	○ 【自己評価理由】 前年度の内容に大きな変更はなく、計画通りに事業を遂行することができた。
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
						・事業の実施に係る安定的な施設（キャンプ場）の確保 ・指導員募集のあり方の検討	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（２）子ども参画による遊び場づくりの推進	みどり公園課	①下保谷四丁目特別緑地保全地区の参加型イベントの実施	A：アンケートにより子どもの意見をもらう B：近隣の学校や幼児保育施設への周知を行う。 C：アンケートにより子どもの意見をもらう	10代未満を対象とした「井戸水で水遊び」「もりの工作室」「落ち葉図鑑づくり」「箱庭づくり」を行った。また、10代向けに「琴体験」を行った。そのた年代は問わないが「落語公演会」なども行った。 イベント回数：４回 参加者数（全体）：1,311人（10歳未満約20%、10代約2%）	A：イベント毎にアンケートを行い、10歳未満に人気のある「もりの工作室」は毎回実施している。 B：近隣の学校や幼児保育施設へ周知を行った。 C：「楽しかった企画・感想」のアンケートを行った。	○ 【自己評価理由】 子ども向けにイベント体験を通して、みどりの保護や育成の大切さを伝えることができている。
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	10代の参加が少ない	

各課事業番号	3	施策・事業名	内容
		ボール遊び等ができる 身近な環境の有効活用の検討	西東京市公園改修計画に基づく公園などの設置・改善・遊具等改修を進めるとともに、身近にある公園や広場などで子どもが楽しく安全に、気軽に遊べる場を検討する。 子どもが放課後や休日に、公共施設や学校施設等でスポーツを楽しめる事業を推進する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
		担当課	計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
1	（３）ボール遊び等ができる身近な環境の有効活用の検討	児童青少年課	①学校施設の放課後等で利用できる時間帯を検討し、実施していく。	A：なし B：なし C：なし	学校施設の活用に向けて、放課後等に利用可能な時間帯については関係部署と調整・検討を行い、子どもがボール遊び等を行うことができる環境の確保に向けた取組を進めた。	A：施設の利用については関係部署との調整が必要なため。 B： C：	○ 【自己評価理由】 利用にあたっての安全面や運用について整理を行ったうえで実施することができた。
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（３）ボール遊び等ができる身近な環境の有効活用の検討	スポーツ振興課	①指定管理者による屋内・屋外のスポーツ施設における個人開放事業を実施し、ボール遊び等ができる環境を提供するなど、誰でがスポーツを楽しめるよう指定管理者と連携を図り事業を推進する。	A：屋内・屋外のスポーツ施設で個人開放事業を行い、ボール遊び等が出来る環境を提供する。 B：なし C：なし	屋内・屋外のスポーツ施設で個人開放事業を行い、スポーツを楽しむきっかけづくりや、利用者同士がスポーツを通して交流を図るなど、気軽に楽しめて安心して過ごせる場所を提供した。	A：公園等でボール遊びができないというご意見があることから、屋内・屋外のスポーツ施設において、貸し切り予約が入っていない曜日の時間帯を活用し、定期的に施設を開放することで、広い場所でボール遊び等ができる環境を提供した。 B：市報・ホームページで周知した。 C：ボールが使用できる公園等が少ないという意見もあることから、広い敷地で様々なボール遊びができる環境を提供することは、子ども（・若者）の、生涯健康で過ごすための身体づくりやスポーツ実施率の向上につながると認識している。	○ 【自己評価理由】 ボールが使用できる公園等が少ないという意見もあることから、広い敷地で様々なボール遊びができる環境を提供することができていることは、子ども（・若者）の健全育成にも繋がっていると認識している。
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					—	ボールが使用できる公園等が少ないという意見もあることから、広い敷地で様々なボール遊びができる環境を提供することで、子ども（・若者）の生涯健康で過ごすための身体づくり推進につながると認識している。	
		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
3	（３）ボール遊び等活用ができる身近な環境の有効活用の検討	みどり公園課	①南町遊水池のボール遊び広場の整備	A：説明会やアンケートにより子どもの意見を取り入れる B：近隣の学校や幼児保育施設への周知を行う。 C：説明会やアンケートにより子どもの意見を取り入れる	あたらしくできるボール遊び広場の名称アンケートの実施。広場の学区域の小学校・中学校にアンケートを行った。	A：小学校・中学校へのアンケートから名称候補を選定し市民アンケートに名称を決定した。 B：学区域の小・中学校へアンケートを行ったほか、近隣の幼児保育施設に市民アンケートを行っていることを周知した。小・中学校へは、開園の案内と併せてアンケート結果のフィードバックを行った。 C：アンケートによりボール遊び広場の名称を決定した。	◎ 【自己評価理由】 新たにできるボール遊び広場の名称アンケートを実施し、さらに結果のフィードバックまでしたことにより、新たな広場の周知とともに、広場への愛着を持ってもらうことができた。
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					新たに公園の整備を行いさいに、ボール遊び広場の検討を行う。	ボール遊び広場の多くは、住宅に近接しておりルールやマナーが守られないことによるトラブルが多くある。公園利用のマナーの向上が課題となる。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
4	（３）ボール遊び等ができる身近な環境の有効活用の検討	地域学習推進課	①放課後子供教室事業 ②地域コーディネーター―を中心として地域協力者を募り、校庭・体育館開放日の拡充を図る。	A：欲しい遊具や壊れそうな遊具などを遊びの中で子ども達から聞き取りをして、修理を行う。	・小学生を中心とした未就学児から高校生までの児童・生徒を対象に、放課後や休日等の校庭・体育館を開放している。 ・サッカーやバスケットボール、カラーボールなどの用具を購入し、ボール遊びができる環境を整えている。	A：消耗していた遊具を中心に、必要な遊具を子どもたちのニーズに合わせて購入した。	○
				B：なし）		B：毎月学校から配布される学校だより（校庭開放のお知らせ）にて開催日等を周知している。日本語を母語としていない児童に対しても、読みやすく分かりやすい学校だよりを作成している。	【自己評価理由】 ボール遊びを行うために必要な遊具の購入により、環境を整えたため。
				C：なし		C：なし	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	小学校によって自由にボール遊びができる校庭・体育館開放の日数に差が生じており、放課後子供教室事業に参加できる機会に偏りが生じていることが課題である。	

各課事業番号		施策・事業名	内容
	4	児童館機能の充実	乳幼児・障害のある子ども・中高生等の多様なニーズに応えるため、地域や役割ごとに機能を特化、充実する。 児童館における夜間開館事業や日曜開館事業、児童館ランチタイムを充実する。運営方法について、子どもの参画や民間活力を導入する。 子ども自身からの相談を受け止める児童館の特性を活かし、相談事業をより一層推進する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	（４）児童館機能の充実	児童青少年課	①児童館の再編整理及び学童クラブの過密化対策に向けた取り組みとして、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みを進める。 ②中高生特化型児童館準備会を開催し、児童館機能の希望を検討していく。	A：なし	中高生特化型児童館準備会を開催し、田無柳沢児童センターの改修工事について、中高生委員とワークショップ形式で児童館の機能案について検討しました。	A：ワークショップではファシリテーターも含め、中高生委員と田無柳沢児童センターの機能案を検討しました。	○
				B：なし		B：周知方法については、情報発信のあり方について整理・検討を行い、今後の効果的な周知に向けた準備を進めた。	【自己評価理由】 　中高生特化型児童館の整備に向けて、中高生委員を中心とした準備会を継続的に実施し、大学生とのワークショップを開催出来たため、子ども・若者から直接希望する機能案を取り入れることが出来た。
				C：なし		C：準備会に参加し、中高生委員とともに居場所について検討することができた。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
						ワークショップでは意見を出しやすい環境づくりの工夫が必要である。	

各課事業番号	5	施策・事業名	内容
		中高生・若者に特化した児童センター機能の充実	中高生の居場所や若者の拠点としての機能を付加した施設整備や中高生・若者に特化した事業を行う。 中高生や若者の企画・運営への参画を検討するとともに、学校外活動の情報提供、相談活動等を行う。機能の拡充と特化型児童センターのあり方を中高生委員と共に検討する

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「ー」:当該年度に事業予定なし
1	(5)中高生・若者に特化した児童センター機能の充実	児童青少年課	①児童館の再編整理及び学童クラブの過密化対策に向けた取り組みとして、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みを進める。中高生特化型児童館準備会を開催し、児童館機能の希望を検討していく。	A：中高生特化型児童館準備会を開催し、中高生委員を中心に武蔵野大学の大学生と子ども・若者の居場所を検討する。	中高生特化型児童館準備会を開催し、田無柳沢児童センターの改修工事について、中高生委員とワークショップ形式で中高生に特化した児童センターの機能案を検討しました。	A：ワークショップではファシリテーターも含め、中高生委員と田無柳沢児童センターの機能案を検討しました。	○
				B：HPでの周知（特化型児童館準備会専用ページを予定）		B：周知方法については、情報発信のあり方について整理・検討を行い、今後の効果的な周知に向けた準備を進めた。	【自己評価理由】 中高生特化型児童館の整備に向けて、中高生委員を中心とした準備会を継続的に実施し、大学生とのワークショップを開催出来たため、中高生・若者に特化した児童センターの機能案となった。
				C：中高生委員と引き続き準備会を開くことで意見等を聴取		C：準備会に参加し、中高生委員とともに居場所について検討することができた。	
			（6）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
						ワークショップでは意見を出しやすい環境づくりの工夫が必要である。	

各課事業番号	6	施策・事業名	内容
		学校等の活用による放課後等の居場所の充実	放課後子供教室事業、地域生涯学習事業、出前児童館との連携を図りながら、放課後や学校の授業開始前、学校休業中の子どもの安全・安心の活動拠点の充実を図る。 地域の育成会や関連団体、地域市民等の協力や参加を得ながら学校施設を活用し、学校を核とした地域全体で子どもが安心して集い・遊び・学べる場所の充実を図る。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	(6)学校等の活用による放課後等の居場所の充実	児童青少年課	①地域学習推進課及び学校施設開放運営協議会と連携し、放課後の居場所について検討する。	A：なし	地域学習推進課及び学校施設開放運営協議会と連携し、学校施設を活用した放課後の居場所について検討を行った。 関係機関との調整や情報共有を通じて、子どもが安心して過ごせる居場所の確保に向けた検討を進めるとともに、学校施設の有効活用に向けた方向性の整理を行った。	A：子どもに意見を聞く前段階で、場所確保の検討が必要なため。	○
				B：なし		B：なし	【自己評価理由】 地域資源を活かした居場所づくりに向けた基盤整備が図られた。
				C：なし		C：なし	
			（6）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	(6)学校等の活用による放課後等の居場所の充実	地域学習推進課	①放課後子供教室事業 ②地域住民や学校施設開放運営協議会団体、図書館、東京都の専門人材等の協力を得て、放課後における子どもたちの学習・体験活動をはじめとして、居場所の充実を図る。	A：今後の放課後子供教室の方向性を示していくために、市立小学校の児童生徒を対象に学校だよりに親と一緒に回答できるアンケート調査を行う。	・小学生を中心とした未就学児から高校生までの児童・生徒を対象に、放課後や休日等の校庭・体育館を開放している。また、工作教室やスポーツ教室、学習機会等の多様な経験や体験を全ての児童を対象に実施している。 ・令和７年度においては、前年度と同様に市内の全小学校で校庭開放や体育館開放といった自由な遊び場と、多様な学習機会の提供の実施に至った。 ・市内市立小学校に在籍している親子対象に放課後子供教室事業に対するアンケートを実施し、要望や意見を徴収することに至り、要望に応えていけるように次年度以降に反映していくこととしている。（アンケート回答者数：1,050名）	A：放課後子供教室あり方検討委員会において実施したアンケート結果を基に、放課後子供教室を運営している各学校施設開放運営協議会へ共有を図り、開催日の拡充を促した。	○
				B：なし		B：毎月学校から配布される学校だより（校庭開放のお知らせ・学習機会提供プログラムの広報）を確認して参加している。日本語を母語としていない児童に対しても読みやすく分かりやすい学校だよりの作成に努めている。	【自己評価理由】 アンケート結果を基に、次年度以降に反映できるように調整を図っているため。
				C：なし		C：なし	
			（6）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					ー	小学校によって校庭・体育館開放、学習機会提供プログラムの日数に差が生じており、放課後子供教室事業に参加できる機会に偏りが生じていることが課題である。	

各課事業番号	7	施策・事業名	内容
		子ども・若者向けの文化芸術・スポーツの振興	市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、各施設の行事やイベント、音楽練習室の利用などを通じて、文化芸術・スポーツなどに親しみ、体験できる機会を充実する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（７）子ども・若者向けの文化芸術・スポーツ	児童青少年課	①各施設の文化芸術やスポーツの行事やイベントを実施する。	A：来館者との日々のコミュニケーションの強化	児童館等において、文化芸術やスポーツに関する行事・イベントを実施し、子ども・若者が多様な体験活動に参加できる機会の提供に努めた。	A：来館者との日々のコミュニケーションを通じて、子ども・若者の興味や関心を把握し、それを踏まえたイベントの企画・実施につなげた。	○
				B：児童館だより等による周知を実施		B：児童館だより等を活用した周知を行い、継続的な利用や活動機会の充実につながった。	【自己評価理由】 文化芸術やスポーツに関する行事・イベントを実施し、子ども・若者に多様な体験機会を提供できた。 また、日々のコミュニケーションを通じてニーズを把握し、それをイベント等に反映することで、参加しやすい環境づくりや継続的な利用につながった。
				C：なし		C：	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（７）子ども・若者向けの文化芸術・スポーツの振興	文化振興課	①市民まつりにおいて、西東京市民まつり実行委員会と連携して「子どもゾーン」を設置し、子ども達がより楽しめる取組とする。 ②市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子どもも対象として文化芸術に触れる機会を設ける。	A：日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認する。	・市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子ども（小学校１年生以上）も対象として文化芸術に触れる機会を設けることができた。 ・市民まつり・市民文化祭への学生ボランティアの参加や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体への関心も持ってもらえるよう周知を行うことができた。 ・日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認することができた。	A：市民文化祭の役員へフィードバックを行い、今後の事業実施の際に反映予定。	○
				B：まつり・文化祭への学生ボランティアの募集や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体への関心も持ってもらえるよう周知を行う。		B：市民まつりでは、当日学生ボランティアを配置した。また、チラシ・ポスターの表紙絵を市立小・中学校に募集した。市民文化祭では学生ボランティアの募集や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体への関心も持ってもらえるよう周知を行った。	【自己評価理由】 各事業の実施にあたり、予定通りアンケート調査等を行い、関係者へフィードバックを行うことができたため。
				C：日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認する。		C：各事業にてアンケートを実施した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	より多くの意見を聴取できるようアンケートの回答や学生ボランティアの参加等を促す。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
3	（７）子ども・若者向けの文化芸術・スポーツの振興	スポーツ振興課	①市民スポーツまつりでは、スポーツの体験だけではなく、和太鼓演奏やよさこいソーランなど、文化芸術に触れる機会を取り入れる。	・子どもや若者が、市民スポーツまつりのイベントを通して、よさこいソーラン踊りや和太鼓の演奏など、文化芸術に触れることのできる取り組みを実施する。	スポーツ種目のみならず、よさこいソーラン踊りや和太鼓の演奏など、文化芸術に触れることのできる市民スポーツまつりを実施することできた。	A：市民スポーツまつりで実施する種目等は、実行委員会で検討するが、実行委員会の委員に、体育協会に所属する各競技団体（少年野球等）のメンバーがいることから、子ども（・若者）の意見を反映できる環境である。	○
				B：なし		B：実行委員会のメンバーは、市報等で募集をし、子ども（・若者）が楽しめる内容を検討している。	【自己評価理由】 スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、参加者が減少しましたが、第５類に指定されてからは、流行前の参加者数に戻りつつあり、引き続き、子ども（若者）が参加につながる事業を検討する必要がある。
				C：なし		C：第２期西東京市スポーツ推進計画の施策にひとつに、「若い世代のスポーツを通した地域参加の機会の充実」を掲げており、スポーツまつりはその事業のひとつなっており、第２期西東京市スポーツ推進計画においても進捗（指標）を管理している。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
						まつり自体がマンネリ化してきているので、第２期西東京市スポーツ推進計画において明記している指標に近づく内容にするため調整が必要である。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
4	（７）子ども・若者向けの文化芸術・スポーツの振興	公民館	①公民館まつりや音楽、文化芸術、スポーツに関する事業を実施する。	A：展示やステージ発表の内容について来場者アンケートの意見なども参考に検討する。	各館で公民館まつり等のイベントを実施した。それぞれ近隣の小・中学校の協力のもと、児童・生徒の作品展示や運営スタッフとして中学生・高校生ボランティアなどと関りを持って実施した。 また、それぞれのイベント、講座等について、公民館だより、チラシ、HP、SNSで情報発信した。	A：各まつりとも出演団体の代表からなる実行委員会の会議において、ボランティアとして参加した子どもや若者の意見や感想、来場者アンケートの結果なども共有しながら、今後の改善に向けた検討を行っている。	○
				B：公民館だよりや市ホームページ、SNSでの通常の広報に加えて、講座内容に応じて学校の協力を得てチラシ配布やボランティア募集を実施する。		B：学校にボランティア募集や作品提供について依頼するとともに、イベントや講座実施についての周知を行った。	【自己評価理由】 各まつりとも多くの来場者で賑わい、利用団体の発表の場、市民の交流の場として予定どおり実施できた。 中学生・高校生も主体的に参加し、参加者と一緒にイベントを盛り上げてくれている。
				C：実施後アンケートにより子どもへの影響を確認する。		C：アンケートの実施や、終了後に振り返りの会を設け、参加しての感想やボランティアを通じて学んだこと、成長したことなどを確認した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	子ども・若者世代へのさらなる周知、進学、卒業後も地域や公民館との関わりが繋がるような関係づくり。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
5	（７）子ども・若者向けの文化芸術・スポーツの振興	図書館	①一日図書館員 ②図書館バックヤードツアー ③自由研究応援企画「自分だけの誕生日新聞をつくろう」 の実施	A：なし	①一日図書館員 小学４年から中学生対象　59人 ②図書館バックヤードツアー 12月26日（金）（柳沢図書館、ひばりが丘図書館）　小学1・２・３年生の親子対象　10組 ③自由研究応援企画「自分だけの誕生日新聞をつくろう」 ８月７日　19人 ８月14日　14人 ８月21日　21人	A：なし	○
				B：市報・図書館ホームページ等		B：市報・図書館ホームページ等	【自己評価理由】 予定どおり事業を実施したと考えていますが、子どもの視点での取組ではないことから、自己評価の対象とならないと考えます。
				C：アンケート等		C：アンケート	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					無し	無し	

		施策・事業名	内容
	8	読書環境の整備	子どもの読書活動の推進のため、子どもと本との出会いの場づくり、子どもの読書に関わる関係機関や市民団体等との連携を強化する。 ヤングアダルト世代を対象とした読書会、図書館利用のきっかけとなる参加型ワークショップ等を開催する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（８）読書環境の整備	図書館	①市民団体、武蔵野大学生と共催イベント ②市民団体共催のわらべうた講座 ③６期おはなし会ボランティアの中級講座の実施 ④ヤングアダルト向けワークショップ「コラージュ川柳」の実施	A：なし	①７月27日「Play day with Good Books and Toys!～絵本とおもちゃで世界を知ろう！～」子ども21人・大人16人参加　市民団体2名と武蔵野大生７名と共催 ②「ゆっくりわらってわらべうたをしませんか」令和８年１月25日（芝久保図書館）　０歳児対象　子ども２人・大人４人/１～２歳児対象　子ども３人・大人４人 令和８年２月８日（ひばりが丘図書館）　０歳児対象　子ども３人・大人６人/１～２歳児対象　子ども５人・大人６人 ③６期おはなし会ボランティアの中級講座 ９月２日・30日（２回講座）第６期おはなし会ボランティア ５人 ④ヤングアダルト向けワークショップ「コラージュ川柳」 ８月17日（ひばりが丘図書館）小学６年生～18歳対象 ５人	A：なし	○
				B：市報・図書館ホームページ等		B：市報・図書館ホームページ等	【自己評価理由】 予定どおり事業を実施したと考えていますが、子どもの視点での取組ではないことから、自己評価の対象とならないと考えます。
				C：アンケート等		C：アンケート等	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					無し ※子ども・若者の視点での変更はありません。	未定	

【基本方針2】おとなになることを支える

2－1 心身及び経済的な自立

	施策・事業名	内容
3	若者自立支援事業の検討	市や関連機関などの若者支援やサービスに関する情報などを周知する。 ライフプランを考える機会づくりや、資格取得や就労など若者生活力向上につながる支援事業を検討する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし
1	（３）若者自立支援事業の検討	地域共生課	①自立相談支援事業 経済的な問題や生活していく上でのさまざまな問題を抱えた方の相談をお受け、各種サービスなどの情報を提供します。就労支援や家計管理に関する支援も行っています。	A:相談を通じて、若者の自立支援におけるニーズを把握し、必要な支援を検討する	自立相談支援事業 生活に困った相談者の話を傾聴しながら問題の解決に向けて一緒に考え、相談者の意思を尊重し、寄り添いながら支援をすることが出来ている。状況に応じて家計改善支援や就労準備支援・個別就労支援・住居確保給付金の申請・債務整理のため弁護士事務所へ繋ぐなどの対応を行った。	A：相談を受ける中ですぐに支援につながらない場合でも、またいつでも相談に乗ってほしい旨の声掛けとチラシに担当者を記載し、相談しやすい状況になるよう心掛けた。	○
				B:ホームページ、イベントなどで相談窓口の周知		B：市報・SNS（LINE・X）や公共施設への配架・子ども若者の居場所・市民まつり・まちづくりフェスを通じて相談窓口の周知を行うことが出来た。	【自己評価理由】
				C:若年層の相談件数、相談内容を把握する		C：「相談受付・申込票」に年齢・相談内容のチェックを付けてもらうことで各件数の把握が出来ている。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					—	困り事の相談＝「福祉丸ごと相談窓口」となるよう広報をしていきたい。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（３）若者自立支援事業の検討	子ども若者応援課（企画政策課）	①ライフプランを考える機会づくり 包括連携協定先との公民連携や大学のノウハウ等を活用した産官学でのライフプランニングの事業化に向け調整を図る。 事業化した講座内容について若者を対象に講座の実施を行う。	A：若者の経済的な負担の軽減を図るため、若者に求められるライフプラン講座内容の変更を検討する。	・若者（大学生）を対象にしたライフプランニング講座の企画・立案を行った。 ・令和８年度の本格実施に向け、２回デモ講座の実施を行った。	A：講座内容について実施後アンケートを行い、いただいた意見を踏まえ講座内容の変更を行った。	◎
				B：連携先の大学等を通じ、広報を行う。市報及びSNSを通じ情報提供を行う。		B：デモ講座を実施する大学を通じ広報を行った。	【自己評価理由】 予定していた事項について計画通り行った。 実施後のアンケートを通じ大学生の声をいただき、いただいた意見を踏まえ、講座内容の変更を行ったため。
				C：ライフプランを考える機会を経て、講座の受講前と受講後でどのような変化があったかをアンケートにて確認する。		C：ライフプランを考える機会を経て、デモ講座の受講前と受講後でどのような変化があったかをアンケートにて確認した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					-	-	

		施策・事業名		https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html			
	4	虐待の早期発見・早期対応、防止のための取組の充実		要保護児童対策地域協議会 を活用した取組を進める。 関係機関に対し、講座やテーマ別研修を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識向上を図る。 虐待される子どもの救済に迅速・有効に行動できるよう、関係機関のネットワークを強化していく。虐待や虐待の再発を防止するため、親を対象とした学習の機会等を充実する。			
各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容 計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	(3)令和7年度事業取組実績 各課事業内容の実施詳細を記載	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績 A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	(5)令和7年度実績の自己評価 「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（４）虐待の早期発見・早期対応、防止のための取組の充実	子ども家庭課	①テーマ別研修（年２回） ②【児童虐待防止支援養成講座・ヤングケアラー研修】関係機関向け　※Logoフォームによる（年１回） ③出前講座 ④四児童館・学童クラブ職員研修（年１回を２日間） ⑤親子のふれあい講座（子育てひろばで年６回） ⑥市民講座 ⑦児童虐待防止に係る対応の徹底及び児童虐待防止研修（教育委員会） ⑧ファミリーサポートセンター研修 ⑨民生・児童委員新任研修 ⑩関係機関向けのヤングケアラー研修	A：なし	①参加者合計44人（第1回：16人、第2回28人） 第1回　令和7年11月19日 第2回　令和7年11月28日 ②Logoフォームによるeラーニングを実施。 受講者1,005人 研修資料の配布：令和7年10月中 研修実施期間：令和7年12月末(Logoフォームの入力は令和8年1月末まで可能とした) ③令和７年度実績なし ④児童青少年課の依頼に基づき実施。 令和8年1月15日、16日 ⑤「となりの子育て」と題し、年６回実施 合計参加人数43人（大人22人、子21人） のどか広場：5/9・9/3・1/28 ピッコロ広場：6/17・10/23・12/18 ⑥「ねんね期の赤ちゃんあつまれ！赤ちゃんがすくすく育つふれあい遊び」と題し、令和８年２月18日に実施。 参加人数33人（父３人、母14人、子16人）。 ⑦資料「児童虐待防止研修　要保護児童対策地域協議会としての取組（音声付スライド）」を作成。教育委員会においてスライド視聴 、管理職による研修スライド資料を活用した解説等 ⑧社会福祉協議会の依頼を受けて令和7年6月26日、11月5日に実施 ⑨地域共生課の依頼を受けて令和7年4月23日、11月21日、令和8年3月25日に実施 ⑩居宅介護支援事業所の依頼を受けて令和7年8月21日に実施	A：関係機関などの職員、親が対象のため、なし	○
				B：なし		B：関係機関などの職員、親が対象のため、なし	【自己評価理由】 予定どおり実施した。
				C：アンケートを実施する。 ⇒「なし」に修正		C：関係機関などの職員、親が対象のため、なし	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－		

	5	施策・事業名	内容
		ヤングケアラーへの支援	庁内各課や関係機関と連携し、ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげる。 ヤングケアラーの潜在化防止や負担軽減を図るため、啓発や相談体制を整備する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（５）ヤングケアラーへの支援	子ども家庭課	①市内の公立小・中学校に所属する児童・生徒を対象に、実態調査を実施する。 ②市内公立小・中学生向けにヤングケアラー相談先周知のカードを自主作成し配布する。 ③教員向及び関係機関向けにヤングケアラー啓発及びヤングケアラー・コーディネーターの設置についてのリーフレットを自主作成し配布する。 ④ヤングケアラーの普及啓発動画を作成し、西東京市公式ホームページに掲載する。 ⑤・子ども若者応援課事業の子どもLINE相談を活用し、子どもが相談しやすい体制を整備する。 ⑥関係機関との相談体制整備のため、（仮）西東京市ヤングケアラー支援実施方針を作成する。 ※すべて18歳未満の方を対象とした取組です。 【指摘】赤字にした事業内容は、ヤングケアラーの広報活動部分だと思いますので、【1子ども自身が相談しやすい体制の充実】にも記載してください。	A：なし B：なし C：なし	①市内公立小・中学校で学期ごとに実態調査を依頼、実施した。 ②ヤングケアラーの相談先及び家事や家族のお世話の例を記載したカードを作成し、７月に小学校４年生から中学校３年生を対象に配布した。 ③ヤングケアラー・コーディネーター設置と相談案内を記載したリーフレットを作成し、市内の公立小中学校及び町内関係機関、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所分科会、民生児童委員、医師会・歯科医師会に配布した。 ④ヤングケアラー啓発動画の作成、11月に市公式HPで公開し、1月にアスタビジョンでショートバージョンを放映した。 ⑤ヤングケアラー啓発カード（上記②）に「子どもLINE相談 いこいーな窓口@西東京」からも相談できることを案内した。 ⑥子ども相談支援等検討委員会において協議し、西東京市ヤングケアラー支援方針を策定した。	A：啓発動画の作成にあたり田無第二中学校と連携した。美術部に動画のイラストの作画を依頼したことで、子ども視点で内容がわかりやすい動画が作成できた。 児童発達支援センターでは、療育（児童発達支援事業・専門療育事業）、家族支援を提供するとともに、地域資源との連携も進めた。 発達や家族のニーズに合った支援を実施した。 ・児童発達支援事業　４種のグループ、保育所等訪問支援を実施 ・専門療育事業　理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理等の専門職により実施 ・移行支援　就学支援シート　　70件作成 ・保護者支援　ペアレントメンター事業の活用　年９回 保護者向け市民講座　年８回 ペアレントトレーニング C：なし	◎ 【自己評価理由】 ヤングケアラー動画の作成にあたり、中学校との連携に取り組み、子ども視点で内容がわかりやすい動画作成ができたため。

（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題
		①市内の公立小・中学校に所属する児童・生徒を対象に、実態調査を実施する。 ②市内公立小・中学生向けにヤングケアラー相談先周知のカードを自主作成し配布する。 ③教員向及び関係機関向けにヤングケアラー啓発及びヤングケアラー・コーディネーターの設置についてのリーフレットを自主作成し配布する。 ④子ども若者応援課事業の子どもLINE相談を活用し、子どもが相談しやすい体制を整備する。 ⑤西東京市ヤングケアラー支援実施方針の適宜見直し及び取組状況の検証を実施する。	影響をどのように確認するか検討する必要がある

	6	施策・事業名	内容
		入所型施設退所後の支援の検討	児童養護施設等、入所型施設での暮らしから、地域生活に移行していく青少年の支援において庁内で調整を行う。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（６）入所型施設退所後の支援の検討	地域共生課	①自立相談支援事業 経済的な問題や生活していく上でのさまざまな問題を抱えた方の相談をお受け、各種サービスなどの情報を提供します。	A：相談を通じて、安定した地域生活を行ううえでのニーズを把握し、必要な支援を検討する	自立相談支援事業 　生活に困った相談者の話を傾聴しながら問題の解決に向けて一緒に考え、相談者の意思を尊重し、寄り添いながら支援をすることが出来ている。状況に応じて家計改善支援や就労準備支援・個別就労支援・住居確保給付金の申請・債務整理のため弁護士事務所へ繋ぐなどの対応を行った。	A：ニーズ把握のために相談者の話に傾聴することを心掛けることが出来た。その上で必要な支援に繋ぐことが出来ている。	○
				B：ホームページ、イベントなどで相談窓口の周知		B：市報・SNS（LINE・X）や公共施設への配架・子ども若者の居場所・市民まつり・まちづくりフェスを通じて相談窓口の周知を行うことが出来た。	【自己評価理由】 　相談者に寄り添い、必要な支援に繋げることが出来ている。また、すぐに支援に繋がらない場合でも、また相談してもらえるようチラシを渡すことが出来ている。今後も継続していく。
				C：相談実績から影響について確認する		C：月１回開催される支援調整会議にて相談実績の報告を行い、影響の確認を行っている。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	困り事の相談＝「福祉丸ごと相談窓口」となるよう広報をしていきたい。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（６）入所型施設退所後の支援の検討	子ども家庭課	①個別ケース検討会議を実施し、各関係機関の役割分担を行う。	A：なし	実績：対象ケース３件 児童養護施設等から地域生活へ移行する青少年の支援について、庁内関係部署及び関係機関と連携し、個別ケース検討会議を開催した。 会議において課題の整理及び支援方針の共有を行い、会議後も関係機関と連携し支援状況の経過確認を行った。	A：なし	○
				B：なし		B：なし	【自己評価理由】 予定通り実施した。 児童養護施設等から地域生活へ移行する青少年への支援を行うことで、再度児童養護施設等に入所するような事態に至っていないため。
				C：個別ケース検討会議実施後の経過を確認する。		C：関係機関と連携し支援状況の経過を確認を継続した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	

	7	施策・事業名	内容
		心の悩みを抱えた子ども・若者への支援	心の悩みを抱えた子ども・若者のLINEを活用した相談体制の充実や、孤立防止支援を行う。 市立小・中学校では、スクールカウンセラーを活用し、児童・生徒が直接相談できる体制を整える。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（７）心の悩みを抱えた子ども・若者への支援	健康課	①若年向けLINE相談の実施	A：LINE相談登録者アンケートの実施により意見聴取を行う。	①若年向けLINE相談 ・18歳から39歳を対象にLINEを使用した相談事業を年間125日実施。 ・LINE相談登録者にはアンケートにより、相談事業についてのアンケート調査により意見聴取を実施。より多くの意見を聴取できるよう回収期間を前年度より2週間延長して行った。 ・LINE相談広告を、デザイン会社へ委託し、新しいデザインを15種類新規作成。９月と３月にはなバス広告を掲載。若年健診者にLINE相談啓発品を配布した。 ・協働コミュニティ課企画の虹の架け橋プロジェクトに応募し、武蔵野大学学生を中心としたNPO法人スタジオmofeと自殺対策啓発動画を共同製作した。作成した動画は、市民課デジタルサイネージ、田無アスタヴィジョンで放映した。 ・新規友達登録者数数は年間800人を達成した。 **※重点⑥若者の相談支援体制の充実の事業内容と同事業です。**	A：A：年度末アンケート結果で、利用者が相談したくなる曜日に臨時相談日を設定した。若年検診時に啓発品を配り、ほとんどの方が受け取り、「かわいい」など好意的は反応があった。	―
				B：広報物のデザインの工夫		B：B：自殺対策啓発動画は、武蔵野大学学生と意見交換し、絵コンテ作成し、動画を製作した。	【自己評価理由】 ・協働コミュニティ課企画の虹の架け橋プロジェクトに応募し、学生の意見をを反映させた自殺対動画を新たに製作することができた。 ・啓発品の配布先に、若者が足を運ぶ場を選定し、効果的に広報できた。
				C：LINE相談登録者アンケートの実施により意見聴取を行う。		C：令和７年度末アンケートでは、友達登録をしようと思った理由について「SNSなら相談しやすい」と答えた方が多かった。また、アンケート回答者の85%の方が、「絶対また利用する・多分利用する」と回答した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					年度末のLINE友達登録者対象のアンケートとは別に、LINE相談直後のサービス利用者満足度アンケートの実施を今年度から開始予定	LINE相談事業の普及啓発	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（７）心の悩みを抱えた子ども・若者への支援	子ども若者応援課	①子どもLINE相談いこいーな窓口@西東京を実施する。 ②事業の周知カードを対象者へ配布し事業の周知を進める。 ③市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。 ④子どもから募集したポスターデザインをポスターとして整え、市内の小・中・高等学校、市内図書館等に掲示依頼、市ホームページやSNS等で周知 ⑤市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、情報発信に努める。 ⑥事業の課題を整理するため、対象者に対しアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かしていく。	A：前年度に行ったアンケート結果などをもとに、令和７年度の開催曜日を決定。 事業の名称「いこいーな窓口@西東京」は子どもの投票により決定。	・市内に在住、在勤、在学その他市内で活動するおおむね18歳までの方を対象に、LINEを利用して、友人関係やいじめ等子どもの困りごとや不安、悩み等について相談を受け付けるLINE相談を実施 ・相談実施日数　124日	A：前年度に行ったアンケート結果などをもとに、令和７年度の開催曜日を決定。 アンケート結果は、市HPで公表するほか、ポスターにして市立学校で掲示	〇
				B：子どもになじみの深い、いこいーなのイラストを使用した周知カードを配布し事業の周知を進める。ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。 　市HPのキッズページのブランディングエリアに子どもに親しみやすいイラストを用いて周知。 　子どもから募集したポスターデザインをポスターとして整え、市内の小・中・高等学校、市内図書館等に掲示依頼。 　子どもが作成したポスターのデザインを、市ホームページやSNS等で周知。		B：子どもになじみの深い、いこいーなのイラストを使用した周知カードを配布し事業の周知を進める。ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。 　市HPのキッズページのブランディングエリアに子どもに親しみやすいイラストを用いて周知。 　子どもから募集したポスターデザインをポスターとして整え、市内の小・中・高等学校、市内図書館等に掲示依頼。 　子どもが作成したポスターのデザインを、市ホームページやSNS等で周知。	【自己評価理由】 予定通り年度末にアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かすことができた。
				C：年度末にアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かしていく。		C：年度末にアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かしていく。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					-	事業の周知方法を検討する。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
3	（７）心の悩みを抱えた子ども・若者への支援	教育支援課	①東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業 ②子どもが、いつでも身近な学校で、直接相談できるよう、全市立小・中学校に、スクールカウンセラーを配置する。 ③スクールカウンセラー連絡会にて、教育委員会や市の関係機関と情報交換をすることにより、子どもの相談体制の充実を図る。	A：個別の事例に応じて対応する。 B：学校で職員の一人として全校児童・生徒に紹介する。また、スクールカウンセラーが小学５年生と中学１年生に全員面接を行い、スクールカウンセラーに相談できることを周知している。スクールカウンセラー便りを発行し子どもへの周知を図っている学校もある。 C：学校及びスクールカウンセラーが作成する東京都への実績報告により、活用状況を確認する。	子どもが、いつでも身近な学校で、直接相談できるよう、全市立小・中学校に、スクールカウンセラーを配置した。 スクールカウンセラー連絡会にて、教育委員会や市の関係機関と情報交換をすることにより、子どもの相談体制の充実を図った。 学校から要請があった際に、臨時でカウンセラーの派遣等緊急支援を行った。	A：個別の事例に応じて対応した。 B：スクールカウンセラーが児童・生徒に全員面接を行い、スクールカウンセラーに相談できることを周知した。スクールカウンセラー便りを発行し子どもへの周知を図っている学校もあった。 C：学校及びスクールカウンセラーが作成する東京都への実績報告により、活用状況を確認した。	〇 【自己評価理由】 予定どおり実施できたため
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	特になし	

各課事業番号		施策・事業名	内容
	8	社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討	ひきこもり等の子ども・若者が抱える問題について、各関係機関・庁内関係部署との情報交換や連携を通して、青少年の育ちを見守る環境を整備する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	（８）社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討	地域共生課	①ひきこもり支援事業 ひきこもりのことで悩んでいる方（家族を含む）から相談を受け、各関係機関等と情報交換や連携して支援を行う。	A：各関係機関等の情報交換や連携を通じて、問題を抱える若者等の環境整備を検討し、事業における支援を検討する。 B：市報、ホームページ、イベント等で相談窓口の周知 C：相談実績から影響について確認する。	①ひきこもり支援事業 令和７年７月にひきこもり地域支援センター事業を開始、ひきこもりコーディネーターを配置し、ひきこもり当事者やご家族からの相談を受け、丁寧な伴走支援を行なっている。 また、令和６年度に実施していた関係機関との情報交換を継続しつつ、地域の団体も含めた情報交換会も実施した。	A：月１回、関係機関（ひきこもり支援事業支援員、就労準備支援事業支援員、地域福祉コーディネーター、ひきこもり支援コーディネーター）による事業の方向性に関する検討を実施したほか、年度内に２度、地域で活動する団体との情報交換会を実施、家族向けセミナーにおいて団体からの情報提供を行う等、ひきこもり状態にある若者支援の環境整備を進めた。 B：市報、ＳＮＳを通じた相談窓口の周知、市民まつりやまちづくりフェス、アスタセンターコートを活用したイベント等を通じた周知を行った。 特に、市報については、令和７年７月１日号市報の１面で特集を行い、その中でも相談先の周知を行った。 C：ひきこもり支援コーディネーターの活動実績等を通じて状況把握を行なっている。 また、自立相談支援事業における支援調整会議に出席し、状況確認を行なっている。	〇 【自己評価理由】 令和７年７月にひきこもり地域支援センター事業を開始し、ひきこもり支援コーディネーターを配置するとともに、固定の居場所拠点の整備、家族セミナーを通じた当事者家族の交流の場の開催等、支援体制を整備することができた。
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	・居場所におけるプログラムの充実。 ・相談窓口の周知。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	（８）社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討	児童青少年課	①各関係機関・庁内関係部署との情報交換や連携を通して、青少年の育ちを見守る環境を整備する。	A：なし	児童館において、各関係機関や庁内関係部署との情報交換や連携を図り、社会的自立に困難を抱える子どもの早期発見・早期対応につながる体制の整備を進めた。	A：ー	〇
				B：なし		B：ー	【自己評価理由】関係機関と情報交換や連携を図ることで、早期発見・早期対応につなげることができた。
				C：なし		C：ー	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					引き続き、各関係機関や庁内関係部署との情報交換や連携を図る。	―	

各課事業番号		施策・事業名	内容
	9	不登校の児童・生徒への支援	学校では、欠席の理由や状態を把握し不登校の未然防止に努める。 不登校児童・生徒には、教育支援センター（スキップ教室）、不登校ひきこもり相談室（ニコモルーム）、体験フリースペース（ニコモテラス）が学校及び関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行う。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	（９）不登校の児童・生徒への支援	教育支援課	①不登校対策委員会、西東京市教育相談センター事業、スクールソーシャルワーカー派遣、教育支援センター「スキップ教室」、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」、体験フリースペース「ニコモテラス」 ②不登校対策委員会を開催し、不登校の未然防止及び不登校の児童・生徒への支援について教員と協議する。 ③教育相談センターでは、不登校児童・生徒や保護者にカウンセリングを行う。教育支援センター（スキップ教室）、不登校ひきこもり相談室（ニコモルーム）、体験フリースペース（ニコモテラス）が学校及び関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行う。 ④スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、不登校の児童・生徒への支援を行う。	A：前年度のアンケートや、ガイダンス面接票や継続通室面接票に子どもが記載した要望等を取り入れることがある。	①不登校対策委員会、西東京市教育相談センター事業、スクールソーシャルワーカー派遣、教育支援センター「スキップ教室」、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」、体験フリースペース「ニコモテラス」 ②不登校対策委員会を開催し、不登校の未然防止及び不登校の児童・生徒への支援について教員と協議した。 ③教育相談センターでは、不登校児童・生徒や保護者にカウンセリングを行った。教育支援センター（スキップ教室）、不登校ひきこもり相談室（ニコモルーム）、体験フリースペース（ニコモテラス）が学校及び関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行った。 ④スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、不登校の児童・生徒への支援を行った。 ⑤不登校の低年齢化 東京都子供政策連携室からの調査協力依頼。教育支援センター等を利用する不登校の小学校低学年の児童に、利用している教育支援センター等の居心地、落ち着ける場所はどんな場所か、集団生活について話してもらう。 実施時期：令和７年7月 参加対象：教育支援センター及び不登校ひきこもり相談室に通う小学１年生から３年生までの低学年で、保護者が了解した児童	A：要望のあった施設の一部修繕に着手した。 ⑤2/19にフィードバックがあり、協力した児童の家庭及び興味がある方への配布を行った。	〇
				B：リーフレット「西東京市における不登校児童・生徒の相談支援」や「スクールソーシャルワーカーのご案内」を学校や関係機関に配布し、身近な大人から対象となる子どもに紹介してもらう。		B：リーフレット「西東京市における不登校児童・生徒の相談支援」や「スクールソーシャルワーカーのご案内」を学校や関係機関に配布した。 ⑤対象となる児童の保護者へ、スキップ教室指導員及びニコモルーム相談員より、東京都からの文書を用いてスキップ田無教室、スキップ保谷教室、ニコモルームへ個別に協力依頼。	【自己評価理由】 予定どおり実施できたため
				C：スキップ教室やニコモルームでは、行事のあとにアンケートを行い、感想や意見を聞く。スキップ教室では、年度末にアンケートを行い、年度を振り返っての感想や意見を聞く。		C：行事ごとにアンケートを配布し、感想や意見を聞いた。スキップ教室では、年度末にアンケートを行い、年度を振り返っての感想や意見を聞いた。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					令和８年度は、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」において、居場所として利用している児童・生徒にプログラムの企画や運営への参加を促すことで、主体性や積極性を育み、次のステップに進むきっかけづくりを新たに行う。	特になし	

	10	施策・事業名		内容			
		キャリア教育の推進		小・中学校の特別活動を要としつつ、各教科などの特質に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育を充実する。			
各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（１０）キャリア教育の推進	教育指導課	①小・中学校共にキャリアパスポートを活用し、自身の学習状況やキャリア形成を振り返る時間をつくる。 ②各教科などの特質に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育を充実する。	A：なし B：なし C：年３回以上キャリアパスポートを活用して自身を振り返る機会をつくる。	①小・中学校共にキャリアパスポートを活用し、自身の学習状況やキャリア形成を振り返る時間をつくる。 ②各教科などの特質に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育を充実する。	A：なし B：なし C：年３回以上、学期末や行事後等にキャリアパスポートを活用して自身を振り返る機会をつくる。	○ 【自己評価理由】 計画どおり実施できた。
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	

	11	施策・事業名		内容			
		子どもへの心理的支援及び福祉的支援の充実		幼児から高校生年齢の子どもに対してカウンセリングや心理療法などの心理的支援を行うとともに、児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題には、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携し、福祉的支援を行う。			
各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	（１１）子どもへの心理的支援及び福祉的支援の充実	教育支援課	①西東京市教育相談センター事業、スクールソーシャルワーカーの派遣 ②教育相談（心理相談）にて子どもへの心理的支援を行う。 ③スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、必要に応じて関係機関と連携し、福祉的支援を行う。令和７年度は子ども家庭課が行うヤングケアラー把握のための調査の一環として、スクールソーシャルワーカーが対象となる児童・生徒との面接を行い、ヤングケアラーコーディネーターとの連携により支援を行う。	A：個別の事例に応じて対応する。 B：市HP、教育相談のパンフレット、リーフレット「スクールソーシャルワーカーのご案内」等を学校や関係機関に配布し、身近な大人から対象となる子どもに紹介してもらう。市HPのキッズページで案内している。 C：利用した子どもの変化を、ケース検討会議で客観的に評価する。	①西東京市教育相談センター事業、スクールソーシャルワーカーの派遣 ②教育相談（心理相談）にて子どもへの心理的支援を行った。 ③スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、必要に応じて関係機関と連携し、福祉的支援を行った。令和８年度は子ども家庭課が行うヤングケアラー把握のための調査の一環として、スクールソーシャルワーカーが対象となる児童・生徒との面接を行い、ヤングケアラーコーディネーターとの連携により支援を行った。	A：個別の事例に応じて対応した。 B：市HP、教育相談のパンフレット、リーフレット「スクールソーシャルワーカーのご案内」等を学校や関係機関に配布した。市HPのキッズページで案内した。 C：利用した子どもの変化を、ケース検討会議で客観的に評価する。	○ 【自己評価理由】 予定どおり実施できたため
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					教員が児童・生徒の変化やサインに気づき、校内委員会等で共有し、早期に支援体制を整える。また、校内委員会等にスクールソーシャルワーカー等が参加できる体制を整える。 　令和８年度は、国や東京都等のチェックリストを参考に、西東京市独自の「児童・生徒のサインチェックリスト」を作成し、教育支援コーディネーター等への研修で周知する。各学校において、校内委員会等でチェックリストを活用し、児童・生徒のサインに含まれるリスクに気づき、早期に児童・生徒への支援に繋げていく。	特になし	

	12	施策・事業名	内容
		タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識の普及・啓発	未成年の喫煙行動が、健康に及ぼす影響や青少年に広がる薬物乱用、性感染症に対する正しい理解を深めるため、学校と連携して正しい知識の普及活動を行う。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（１２）タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識の普及・啓発	健康課	①市内小学校でのがん教育 ②ホームページやSNSを活用した性感染症に関する正しい情報の普及啓発	A：がん教育は実施後アンケートを行い、理解度をはかるとともに、子どもの受け止め方を把握する。 【指摘】③と内容が同じなため、こちらには、把握した結果を事業に活かす予定があれば、その内容を記載してください。 （健康課） がん教育におけるタバコについての伝え方の工夫	①市内小学校の６年生を対象にがん教育を実施。 がん教育の中で、タバコが健康に及ぼす影響について伝えた。 ②ホームページやポスター掲示により、性感染症に関する正しい情報の普及啓発を実施した。	A：アニメーションや画像を使用して、タバコが健康に及ぼす影響について伝え、「タバコを吸いたくないと思った」「タバコは吸わず、健康的な生活をしたいと思った」等の感想があった。	○
				B：なし 【指摘】ホームページやSNSでの啓発の際に工夫する点を記載してください。 （健康課） ホームページやSNS等、子ども・若者が目にしやすい媒体を活用して、普及啓発を行う。		B：保健所作成の若者向けポスターの掲示や、流行状況に合わせたホームページ掲載を行った。	【自己評価理由】 ・がん教育を通じて、タバコが健康に及ぼす影響について伝えることができ、理解が得られた。 ・性感染症に関する正しいい情報について、子ども・若者の目とまるよう掲示場所等を工夫する必要である。
				C：がん教育は実施後アンケートを行い、理解度をはかるとともに、子どもの受け止め方を把握する。		C：がん教育実施後アンケートでは、90%以上の児童が、タバコが体に及ぼす影響について理解している。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					性感染症に関する正しいい情報について、子ども・若者の目とまるよう掲示場所等を工夫する。	正しい知識の普及啓発方法	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（１２）タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識の普及・啓発	教育指導課	①未成年の喫煙行動が、健康に及ぼす影響や青少年に広がる薬物乱用、性感染症に対する正しい理解を深めるため、学校と連携して正しい知識の普及活動を行う。	A：なし 【指摘】実施する上で、普及活動をどのようにした方が良いかなどの意見を子どもに聞いたりしたことはなかったでしょうか？聞いた内容を反映させて普及活動を行っている要であれば内容を記載してください。	①未成年の喫煙行動が、健康に及ぼす影響や青少年に広がる薬物乱用、性感染症に対する正しい理解を深めるため、学校と連携して正しい知識の普及活動を行う。	A：なし	○
				B：小、中学校共に学習指導要領に基づき、保健の授業で喫煙が身体に及ぼす害について、性感染症に関して正しい知識を学んだり、中学校では薬物乱用防止教室で健康に及ぼす影響等について普及啓発を図る。 【指摘】記載された内容は、事業内容にあたるものです。こちらには、この普及活動を行うにあたって、子どもに周知・広報する際の工夫点を記載してください。		B：小、中学校共に学習指導要領に基づき、保健の授業で喫煙が身体に及ぼす害について、性感染症に関して正しい知識を学んだり、中学校では薬物乱用防止教室で健康に及ぼす影響等について普及啓発を図った。	【自己評価理由】 計画どおり実施できた。
				C：なし 【指摘】普及活動の結果について、アンケートを取ったり、感想を聞きとったりする予定はなかったでしょうか？		C：なし	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
						正しい知識の普及啓発方法	

	13	施策・事業名	内容
		犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援	犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える活動に対する支援を実施する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れた　り反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「〇」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（１３）犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援	地域共生課	①更生保護事業 国が民間の人々と連携して、犯罪や非行をした人を地域の中で適切に処遇することにより、再犯を防ぎ、立ち直りを支えるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る。また更生保護が地域の中で行われることから、地域の事情に精通した民間の力として「保護司」が置かれている。市は、保護司会に補助金を助成することで、保護司会の活動を支援する。 ②社会を明るくする運動 保護司会が中心となり、西東京市社会を明るくする運動実施委員会を設置している。社会を明るくする運動は、法務省が主唱し、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせた活動をしている。あいさつ運動の実施、強調月間や市民まつりでの普及啓発を実施する。	A：なし B：５月に小中学校で実施したあいさつ運動や市民まつりへの参加等、子どもの多い場所での活動をする。 C：未定	社会を明るくする運動 「あいさつや声かけ」をとおして犯罪を未然に防ぎ、地域で人と人とが支えあい助け合いながら皆が安心して暮らせる環境を整え、子供たちをはじめとした多くの市民に「社会を明るくする運動」に関心を持てるよう効果的な広報啓発活動の一環として実施した内容は以下のとおり。 「あいさつ運動」 小中学生を対象に、５月12日から16日までの間、市内小中学校の朝の登校時に校門前にてあいさつ運動を実施。のべ4,848名が参加。 「市民まつりブース出店」 ５月に実施したあいさつ運動の写真をそれぞれ市内小中学校別に掲示。保護者とともにブースに立ち寄る形で活動に触れ、地域で子どもを見守る文化の啓発につながった。のべ1,600名が参加。	A：なし B：社会を明るくする運動強調月間に基づく取組として、市内小中学校にてあいさつ運動を実施した。あいさつ運動の写真展示を市民祭りで行い、活動の報告と周知を図った。 C：なし	〇 【自己評価理由】 　あいさつ運動については、例年７月に実施していたが、熱中症対策として令和７年度から５月と時期を変更して実施。活動しやすい時期に変更したことで、参加した子どもたちや教員からは好評だった。 　市民まつりブース出店については、あいさつ運動はなぜ実施しているのか等を改めて子供たちや保護者等に認識していただく機会となった。

（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題
		―	市民まつりでのブースにおいて活動への理解度等アンケートを行いたいが、来場者数が多く、滞留が懸念され安全面から実施できずにいるため、アンケート手法等が課題となっている。 犯罪や非行の防止の普及活動において、学校の協力が必要不可欠であるため、今後も学校協力のもと、活動への理解と普及を図っていく。

【基本方針2】おとなになることを支える

2－2 他者への理解とおとなの役割

		施策・事業名	内容
	2	ボランティア活動の機会の充実	子育てサークルの活動や乳幼児とふれあう遊びのボランティア活動、職場体験の受け入れなどを通じて、異年齢の子どもたちの交流をすすめる。 また子どもや子育て家庭を支援するボランティアなど、子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、小・中・高校生、若者が活動に入りやすいように支援する。 各種ボランティア活動を安心して行えるよう、ボランティア保険等への加入を促進する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（２）ボランティア活動の機会の充実	地域共生課	①「夏！体験ボランティア」における子育て関連のボランティア参加の促進及び継続的な参加への支援 ②ボランティア希望者に対するボランティア保険加入の促進。	A:記載なし	①夏！体験ボランティア西東京２０２５ １．日程 受付期間：７/１（火）～８/２（土） 体験期間：７/22（火）～８/31（日） ２．申込者数 体験型ボランティア　：１６１名 ３．活動受け入れ先数：５５か所 うち保育関係の受け入れ先１９か所 ②ボランティア保険 加入数（2月末現在）：3,694人	A：	○
				B:ボランティア希望者に対する、子育て関連のボランティアへの参加促進。		B：保育関係の受け入れ先１９か所に対して、延べ１３２名のボランティア受け入れを受けた。	【自己評価理由】 夏！体験ボランティアは参加者数が昨年度の96名から、161名に増加した。 ボランティア保険加入者数は昨年度の同時期3,436人から3,694人と加入者数が増加した。
				C:ボランティア実施後のアンケート調査。		C：参加者及び、受け入れ先に向けたアンケート調査を実施し、ニーズや課題を確認した。参加者の7割から「またボランティアをやってみたい」との回答を得た。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					夏！体験ボランティア西東京２０２６として 体験期間７/21（火）～８/31（月）の日程で実施予定。 実施内容に大きな変更点はない。	参加者に継続してボランティアに興味を持ってもらえるような参加機会の提供や情報提供	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度 子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（２）ボランティア活動の機会の充実	幼児教育・保育課	①ボランティアや職場体験を積極的に受け入れ、中・高校生との交流促進、若者の活動支援を図る。	A：受け入れにあたっては、聴取した意見や希望を反映させて日程等を設定する。	中学校や社会福祉協議会からのボランティア・職場体験の受入依頼に応じて、受け入れを行った。	A：可能な限り、子ども・若者の意見や希望に沿うよう日程を設定した。	○
				B：市内中学校に対して、職場体験についてのお知らせ文書を配布する。		B：市内中学校に対して、職場体験についてのお知らせ文書を配布した。	【自己評価理由】
				C：ボランティアや職場体験終了後にアンケートや報告書により、意見・感想をもらう。		C：ボランティアや職場体験終了後にアンケートや報告書により、意見や感想をもらった。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	幅広く受け入れを行っていくにあたっての周知方法等	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
3	(2)ボランティア活動の機会の充実	児童青少年課	①ボランティアや職場体験の受入れを実施する。	A：なし B：なし C：なし	児童館及び学童クラブにおいて、地域住民や学生等のボランティアの受入れを行うとともに、職場体験の機会を提供した。 これにより、子どもと関わる体験を通じて、地域における子育て支援への理解促進と社会参加意識の醸成につながった。	A：－ B：－ C：－	○ 【自己評価理由】 ボランティアや職場体験の受入れを通じて、地域住民や学生が子どもと関わる機会を安定的に提供することが出来た。
			（6）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	－	

各課事業番号		施策・事業名	内容
3		インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	インターンシップ制度を活用し、高校生、大学生による子育てに関わる職業体験を充実する。

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	(3)インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	幼児教育・保育課	①実習生の受入れを継続しつつ、夏季臨時職員募集を案内し充実を図る。	A：受け入れにあたっては、聴取した意見や希望を反映させて日程等を設定する。 B：なし C：実習等終了後にアンケートや報告書により、意見・感想をもらう。	保育士・看護師の実習生を幅広く受け入れるとともに、受け入れ時に夏季臨時職員募集の案内を行った。	A：可能な限り、子ども・若者の意見や希望に沿うよう日程を設定した。また、参加する実習生にやりたいことなどの意見を聞きながら、実習を実施した。 B：大学からの実習受入依頼に応じて、受け入れを行った。 児童発達支援センターでは、療育（児童発達支援事業・専門療育事業）、家族支援を提供するとともに、地域資源との連携も進めた。 発達や家族のニーズに合った支援を実施した。 ・児童発達支援事業　４種のグループ、保育所等訪問支援を実施 ・専門療育事業　理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理等の専門職により実施 ・移行支援　就学支援シート　　70件作成 ・保護者支援　ペアレントメンター事業の活用　年９回 保護者向け市民講座　年８回 ペアレントトレーニング	○ 【自己評価理由】 可能な限り、子ども・若者の意見や希望に沿うよう日程を設定し、実施することができた。また、参加する実習生にやりたいことなどの意見を聞きながら、実習を実施することができた。
			（6）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（7）令和６年度からの課題	（8）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（9）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	保育実習生の受け入れ人数の減少。実習生の全体数が少なくなっているように感じている。	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
2	（３）インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	児童青少年課	①高校生や大学生による子育てに関わる職場体験を支援する。	A：なし	高校生及び大学生を対象としたインターシップや職場体験の受け入れを行い、子育てに関わる実践的な体験機会を提供した。	A：－	○
				B：なし		B：－	【自己評価理由】 高校生や大学生の受入れを通じて、子育てに関わる実践的な体験の機会を提供することができた。
				C：なし		C：－	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－	－	

各課事業番号		施策・事業名	内容
	4	情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実	教科の学習におけるタブレット端末の活用など、多様な情報機器を活用した学習を推進する。 子どもと青少年が必要な情報に適切にアクセス・発信できるように、その成長発達段階に応じたメディアリテラシーの育成を推進する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
1	（４）情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実	教育指導課	①教科の学習におけるタブレット端末の活用など、多様な情報機器を活用した学習を推進する。 ②子どもと青少年が必要な情報に適切にアクセス・発信できるように、その成長発達段階に応じたメディアリテラシーの育成を推進する。	A：児童会・生徒会活動等において、タブレットの活用に関するきまり等を見直すことができることを指導する。	各教科等の学習を通じて、タブレット端末の使用方法を含む情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に努めた。	A：児童会・生徒会活動等において、タブレットの活用に関するきまり等を見直すことができることを指導した。	○
				B：教員は、日々タブレットを使用する中で、課題がある場合は、児童・生徒に周知し、児童・生徒自身が課題解決の方法を考えるよう指導している。		B：児童・生徒にタブレット使用上の課題等があった場合は、児童・生徒自身が解決方法を考えるように指導した。	【自己評価理由】 本事業は、学校の日常の指導において、進める事業である。 学校は、児童・生徒の意見や考えを引き出し、絶えず、情報活用能力（情報モラルを含む）を育成する。そのため、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができたと自己評価する。
				C：デジタルを活用した学びを推進していく。児童・生徒が課題を主体的に解決するための道具としてタブレットを活用できるような授業を展開していく。 学校は、児童・生徒からの、タブレットの活用等に係る意見や相談等があれば随時受け付け、児童・生徒との対話を通じて、評価改善を図ります。		C：児童・生徒からの、タブレットの活用等に係る意見や相談等があれば随時受け付け、児童・生徒との対話を通じて、タブレットの活用方法について改善を図った。	
			（６）令和６年度からの事業変更点 （変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定 （各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					－		

	5	施策・事業名	内容
		若い親世代への支援の実施	不安を抱えることの多い若年層の親たちが気軽に集い、意見交換し合えるような機会づくりをすすめる。また、子育て親子の交流の促進を支援する。 性の尊重への正しい知識周知を継続する。望まない妊娠の問題に対して、性の尊重と妊娠のしくみを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を実施する。

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
1	（５）若い親世代への支援の実施	子ども家庭課	①若年ママクラスの実施	A：事業実施後のアンケートを行い、今後の事業展開に活用する。	若年ママクラスの実施 実施回数：12回/年実施（保谷会場６回、田無会場６回） 参加者（親）の平均年齢：32.4歳	A：事業実施後のアンケートを行い、今後の事業展開に活用する。	○
				B：市報・市ホームページ・SNS等で周知を行う。		B：妊娠届出時や赤ちゃん訪問等で周知を行う。	【自己評価理由】 予定通り実施できたため
				C：事業実施後のアンケートを行い、今後の事業展開に活用する。		C：事業実施後のアンケートを行い、今後の事業展開に活用する。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					特に変更なし	継続して実施していく。	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
2	（５）若い親世代への支援の実施	幼児教育・保育課	①地域子育て支援センターを中心とした子育てについて気軽に相談できる体制を維持し、引続き支援を実施していく。	A：なし	子ども家庭課と共催で行っているプレママプレパパや、地域子育て支援センターで行っている赤ちゃんのつどい等について、SNS等を活用して周知を行い、また、参加した若い親世代に対して積極的に声掛けを行った。	A：利用者からの身近な情報を自由に書き、掲示できるスペースを作り活用した。	○
				B：市HPやSNSを積極的に活用し、周知を行う。		B：市報への掲載に加えて、市HPやSNSを積極的に活用し、周知を行った。	【自己評価理由】 SNS等を活用して周知を行うとともに、参加した若い親世代に対して積極的に声掛けを行い、継続した参加や知り合いを誘っての参加を呼びかけることができた。
				C：地域子育て支援センターにおいて、相談終了後やセンターでの交流終了後、事業参加後に職員が意見・感想の聞き取りを行う。		C：地域子育て支援センターにおいて、相談終了後やセンターでの交流終了後、事業参加後に職員が意見・感想の聞き取りを行った。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	地域子育て支援センターの知名度・認知度の向上	

		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
3	（５）若い親世代への支援の実施	児童青少年課	①若い親世代の支援を実施し、また性への正しい知識周知及び啓発・相談事業を実施する。	A：なし	児童館において、若い親世代を対象とした相談対応や情報提供を行い、子育てに関する不安の軽減に努めた。 また、性に関する正しい知識の普及啓発や相談事業を実施し、健全な成長を支えるための理解促進を図った。 これにより、若い親世代が安心して子育てに取り組める環境づくりに寄与した。	A：―	○
				B：なし		B：―	【自己評価理由】 若い親世代に対する相談対応や情報提供を継続的に実施し、子育てに対する不安の軽減に寄与することが出来た。
				C：なし		C：―	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					―	―	

各課事業番号		担当課	(1)各課事業内容	(2)子ども(・若者)の視点での取組予定	(3)令和7年度事業取組実績	(4)令和7年度　子ども(・若者)の視点での取組実績	(5)令和7年度実績の自己評価
			計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見を取り入れたり反映する予定があるか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行う予定か C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認するか	各課事業内容の実施詳細を記載	A:事業実施にあたり、子ども・若者の意見をどのように聞き、反映したか B:子ども・若者に事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか C:この事業を行うことによる子ども・若者への影響をどのように確認したか	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし
4	（５）若い親世代への支援の実施	子ども家庭課	①子育てひろば（のどか広場、ピッコロ広場）にて各施設で月に1回「赤ちゃんの日」を開催。生後8か月までの第1子と保護者を対象とし、子育て親子の交流の促進を支援する。	A：なし	のどか広場　年間11回予定、９回開催 ＊申込無し等で2回開催せず 参加者　子20人、保護者21人、20組 ピッコロ広場　年間11回予定、９回開催 ＊申込無し等で2回開催せず 参加者　子27人、保護者30人、27組	A：参加者の様子や反応を参考にしながら事業運営を行った。	○
				B：なし		B：若者年代のみに絞った広報・周知は行っていない	【自己評価理由】 定期的・継続的な事業の実施により、身近な相談・交流の場として機能することができた。
				C：なし		C：事業の中で参加者の様子や反応、感想を適宜確認した。	
			（６）令和６年度からの事業変更点（変更・追加など）	（７）令和６年度からの課題	（８）令和８年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）	（９）令和８年度への子ども・若者の視点での取組課題	
					令和７年度と同様に、子育てひろば（のどか広場、ピッコロ広場）にて各施設で月に1回「赤ちゃんの日」を開催。生後8か月までの第1子と保護者を対象とし、子育て親子の交流の促進を支援する。	継続して実施する。	

【基本方針3】 子育て家庭の支え合い

3-1 子育て意識の育成

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価 記号	(3)令和7年度実績の自己評価 理由	(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	父親の育児参加の推進	父親の育児や家事への参加を促すため、参加しやすい曜日や時間帯を考慮した講座の実施、情報誌などを活用した啓発を行う。	**子ども家庭課**	ファミリー学級で父親同士の交流の場を持つ等、父親支援についての検討を行う。	現在、ファミリー学級にて父親の交流を実施し、情報交換できる場を設けている。（R7年間14回実施、参加者469名、うち父親48.4%）	○	予定通り実施できた。父の育児休暇取得予定者が増加傾向であり、父の産後うつ等の話も講話の中でしている。	ファミリー学級は年間12回に減らすが、対象者が参加できる日程の幅を広げることでより多くの人が参加できるようにする。
			子ども家庭課	・広場であそぼう 子育てひろばで日曜日に開催	のどか広場、ピッコロ広場で隔月で月１回開催。 のどか広場　６回開催。子ども199人、保護者216人、170組（うち父親91人） ピッコロ広場　６回開催。子ども215人、保護者250人、193組（うち父親98人）	○	毎月テーマを変えて工作など、父親の参加しやすい内容で実施。多くの参加があった。	令和7年度同様、毎月日曜日に開催予定。
			協働コミュニティ課	父親の育児参加に関する講座を土曜日にオンラインで実施する。	父親の育児参加に関する講座を土・日曜日に実施した。 ・男女平等推進センター男女共同参画週間事業（土曜日実施） 「パパの一歩が未来を変える ～夫婦でつくる幸せのカタチ～」 ・パリテまつり（土・日曜日実施） 「ユカイに語ろう、家族のかたち」 「パパの生成AI入門」、「父親向けバルーンアート講座」	○	予定どおりに実施できたが、参加人数を増やし、広めることが課題となっている。	男性の家事や育児の意識醸成を図るため、広報の活用等により参加人数の増に取り組む。
			公民館	父親が参加しやすい曜日や時間帯を考慮した講座を実施する。	土日に保育付きで２講座を実施した。それぞれ公民館だより、チラシ、HP、SNSで情報発信。	○	実施回数、参加者数、感想等含め、予定どおり実施できた	―
2	仕事と子育ての両立に 関する啓発	育児休業の奨励や子育てしやすい職場環境整備を推進する情報提供を行う。 ワーク・ライフ・バランスについて、企業啓発や出産・育児により離職した者に、職場復帰・再就職に関する雇用情報の提供を行う。	産業振興課	①就職面接会＆対策セミナーの実施 ７年７月10日（木） ②就職支援セミナーの実施 ６月４日（水）～６日（金） 10月８日（水）～10日（金） ③地域連携型就職面接会in西東京の実施 令和７年11月14日（金）	①就職面接会＆対策セミナーの実施 ７年７月10日（木） ②就職支援セミナーの実施 ６月４日（水）～６日（金） 10月８日（水）～10日（金） ③地域連携型就職面接会in西東京の実施 令和７年11月14日（金）	○	予定どおり実施できた。 各セミナー及び面接会には、若者の参加も見られた。	①しごとフェアin西東京（就職面接会＆対策セミナー）の実施 ７月９日（木） ②就職支援セミナーの実施 ６月３日（水）～５日（金） 10月７日（水）～９日（金） ③しごたま就職面接会in西東京の実施 令和９年１月21日（木） ※①及び③について、名称の変更はありますが、内容は同様の予定です
			協働コミュニティ課	男女平等推進センター事業及びパリテまつりで子育てやワーク・ライフ・バランス関係の講座の実施や、情報誌などを活用して啓発を行う。	男女平等推進センターの事業やパリテまつりで等で父親の育児や家事への参加を促す講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発活動を実施した。 男女平等推進センターの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2025」（発行：産業振興課）を設置・配布するとともに、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。 また、出産、子育て、介護等を理由に離職した女性や、就労に対して一歩を踏み出せずにいる女性に対して、就労に向けたサポート事業「キャリアデザインスクール」の講座を３回実施した。	◎	事業等の機会を活用し、様々な形で子育てやワークライフバランスに関係する講座を開催しした。	引き続き、意識の醸成に効果がある啓発活動等に取り組む。
3	子育てに関する学習機会の充実	妊産婦や乳幼児の健康増進のための学習機会や講習会により知識の普及を行う。 子育てに関する講演会や思春期の子どもをもつ親に対する学習機会を充実する。	**子ども家庭課**	ファミリー学級や乳幼児の育児に関する講習会、各種相談会の実施	ファミリー学級を14回、１歳児講座を12回、２歳児相談会を24回実施し、それぞれの時期にあった知識の普及を行った。	○	予定通り実施できた。	ファミリー学級は年間12回に減らすが、対象者が参加できる日程の幅を広げることでより多くの人が参加できるようにする。 ２歳児相談会回数を減らし、心理士の人数を増やし、来所者の個別相談に力を入れる。
			幼児教育・保育課	講習会を継続実施することで、子育てに関する知識の普及に努める。	地域子育て支援センターによる講座を実施。 ・保育園看護師のよる健康講座を実施。（各センター年10回程度） ・保育園栄養士による離乳食講習会（各センター４回、８月を除くすべての月で実施）	○	保育士のみならず、看護師や栄養士といった専門職による講座を実施することで、子育てに関する幅広い知識の普及に努めることができた。	引き続き実施する
			子ども家庭課	子育て支援講演会の開催	西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催「はなわ　子育てトーク＆ミニライブ」と題して、令和7年9月18日(木)午前中に、タクトホームこもれびGRAFAREホール(メインホール)で実施　参加人数　119人	○	西東京市私立幼稚園連絡協議会の意向を確認しながら、滞りなく実施した。	取組予定あり。 令和7年度同様、西東京市私立幼稚園連絡協議会の意向を確認しながら実施する。
			協働コミュニティ課	乳幼児を持つ母親向けの講座や不登校の子どもの子育て講座などを実施する。	男女平等推進センターの事業において「不登校でも大丈夫と思える、子どもと歩む親のためのヒント」、「わが子らしさが輝きだす、あたたかい育て方の秘訣」「ノーバディズパーフェクト講座」等、子育てに関する講演会や思春期の子どもをもつ親に対する学習機会を提供した。	○	男女平等推進センターの事業において、子育てに関する講演会や思春期の子どもをもつ親に対する学習機会を提供する講座を多数企画及び実施できた。	子育てに関する講演会や思春期の子どもをもつ親に対する学習機会を提供する講座を今後も継続して企画実施する。
			公民館	子育て、教育に関する講座を実施する。	保育付き講座を10講座実施。うち９講座は子育てについて、１講座は子どもを取り巻く教育環境について考えた。それぞれ公民館だより、チラシ、HP、SNSで情報発信。	○	参加者数の減少が課題であり、苦戦する部分もあったが、結果として予定どおりの実施ができた	―

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
4	栄養・食生活に関する教育・相談の実施	ファミリー学級・離乳食講習会などでの栄養・食生活に関する相談や教育を実施する。 市内農家と市民の交流事業等を推進し、学校においても市内農産物の活用等により食の安全・栄養等について関心を深める。	子ども家庭課	ファミリー学級、離乳食講習会、各種相談会の実施、野菜の摂取を促す啓発等の実施	（健康課） ・市内の保育園及び小学校から募った野菜のイラストをもとに、「野菜たっぷりカレンダー」を作成。 ・市立保育園・小学校・中学校の給食で、市内で収穫された野菜等を使った共通献立を実施 （子ども家庭課） ファミリー学級内で妊娠中の食事について14回、離乳食講習会(初期)を６回、離乳食講習会(中期・後期)を12回、１歳児講座での講座12回、２歳児相談会で24回集団指導を実施し、その他各種事業で個別栄養相談を実施している。	○	（健康課） 野菜のイラストについて400点を超える応募があり、野菜への関心を促す取組となったため。 （子ども家庭課） 予定通り実施することができた。個別の栄養相談のニーズは年々高くなっている。	（子ども家庭課） 昨年度同様に実施予定。
			幼児教育・保育課	栄養・食生活に関する講習会や相談事業を継続して実施する。	地域子育て支援センターによる講座や相談会を実施。ひろば事業での個別相談を実施。 ・保育園栄養士による離乳食講習会を実施（各センター年４回、８月を除くすべての月で実施） ・体験給食、栄養士による幼児食への移行についてなどの相談会を実施。（各センター年２回程度）	○	栄養士による講座を実施するとともに、体験型の体験給食も実施することで、栄養・食生活に関する、より実践的な栄養・食生活に関する教育や相談事業を行うことができた。	引き続き実施する
			産業振興課	「親子で収穫祭」を実施予定10月末親子で野菜の収穫体験予定	「親子で収穫祭」　令和７年10月25日（土）親子で野菜の収穫体験 小学生とその保護者22組（48名） （募集は25組であったが、当日キャンセルあり）	○	市内農業者の圃場にて、農作物の説明を受けながら、収穫体験を行うことができた。	「親子で収穫祭」について実施回数を増やす予定
			学務課	引き続き、地場産農産物生産者と栄養士との意見交換会を開催し、栄養士や地場産農産物生産者のそれぞれの視点から意見をいただき、地場産農産物を通した食への興味・関心を高められるよう取り組んでいく。	▸地場農産物の積極的活用に向けて、生産者と栄養士との意見交換会を実施 ▸栄養士連絡会が企画する共通献立や野菜たっぷりカレンダーの作成 ▸地場農産物や食に関する情報を献立表や給食だよりに掲載	○	▸地場農産物の積極的活用に向けて、生産者と栄養士との意見交換会を実施するとともに、栄養士連絡会が企画する共通献立や野菜たっぷりカレンダーの作成、地場農産物や食への興味・関心を高める取組ができた。 ▸地場農産物や食に関する情報を献立表や給食だよりに掲載することにより、家庭においても食による健康づくり等への関心が高まるような取組を継続して行った。	引き続き、地場産農産物生産者と栄養士との意見交換会を開催し、栄養士や地場産農産物生産者のそれぞれの視点から意見をいただき、地場産農産物を通した食への興味・関心を高められるよう取り組んでいく。
5	親子のふれあいを通じた学びの充実	親子のふれあいを通じて、親と子が楽しみながら子育てができるよう支援を行う。保育付き子育て関連講座や育児相談などの事業を推進することで、子育て世代の地域の中での学びを充実する。	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html	乳幼児の育児に関する講習会、各種相談会の実施	個別育児相談会を田無総合福祉センターで12回、保谷庁舎で12回の計24回実施している。１歳児講座は12回、２歳児講座は24回実施した。	○	個別育児相談会や１歳児講座は予約枠が毎回ほぼ埋まるなど、ニーズは高いものの、２歳児相談会はすでに保育園などに所属している人が多く、参加者は減少傾向にある。	２歳児相談会は回数を減らし、心理士の人数を増やし、来所者の個別相談に力を入れる。
			幼児教育・保育課	保育園において親子参加イベントを実施する。 地域子育て支援センターを中心に育児相談を実施する。	各保育園にて年に２～３回地域事業の実施。基幹型保育園については、地域子育て支援センターと共催事業として地域事業を実施。	○	各保育園において定期的に地域事業を開催することで、親と子が楽しみながら子育てができるよう支援を行うことができた。	引き続き実施する
			児童青少年課	子育て関連講座や育児相談などの事業を実施する。	児童館において、親子参加型の子育て関連講座や育児相談事業を実施し、親子のふれあいの機会を創出するとともに、保護者の育児に対する不安の軽減学びの機会の充実を図った。 講座内容については、年齢に応じた発達支援や遊びを通じた関わり方等をテーマとし、参加者同士の交流を促進することで、子育てに関する知識の共有と安心感の醸成につなげた。	○	育児不安の軽減や子どもとの関わり方の理解促進につながっており、親子関係の質の向上に寄与したと認識している。	引き続き、子育て関連講座や育児相談事業を実施するとともに、参加者ニーズを踏まえたテーマ設定や内容の充実を図る。
			子ども家庭課	子育てひろばでの絵本事業の実施	のどか広場、ピッコロ広場で８月を除く毎月開催 のどか広場　14回、子ども82人、保護者78人、76組 ピッコロ広場　14回、子ども115人、保護者116人、115組	○	定期的・継続的な事業の実施	令和7年度と同様に実施
			公民館	子どもとその保護者を対象とした事業を実施する。	９講座を実施。それぞれ公民館だより、チラシ、HP、SNSで情報発信。	○	実施回数、参加者数、感想等含め、予定どおり実施できた	―
6	地域の子育て意識の醸成	市民講座など市民向けイベントで子ども条例の啓発を行い、家庭、幼稚園・保育園、学校だけでなく、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動を、青少年育成会等と連携しながら推進する。	子ども若者応援課	子ども条例の普及のため、子ども条例市民講座を開催するほか、市民まつり、ルピナスまつりなどのイベントに参加し市民に対し広く普及啓発を行う。	子ども条例の普及のため、子ども条例市民講座を開催した。 また、ルピナスまつりなどのイベントに参加し市民に対し広く普及啓発を行った。	○	市民に対し広く普及啓発を行ったため	-
			幼児教育・保育課	地域子育て支援センターを中心に子育てに関する各種事業を実施し、地域の子育て意識の醸成を図っていく。	地域子育て支援センターにおいて実施。 各講座、０か月からの赤ちゃんと保護者のつどい、妊婦のつどい、親子で一緒に遊ぶ経験をする行事、季節の行事、園児交流行事等を実施。	○	地域子育て支援センターにおいて、講座や交流行事を行うことで、地域で子どもを育てるという意識の醸成を推進することができた。	引き続き実施する
			児童青少年課	子ども条例の啓発を行い、青少年育成会等と連携しながら実施する。	子ども条例の趣旨について、児童館における掲示や事業の中での周知を行うとともに、青少年育成会等の地域団体と連携し、地域全体で子どもを見守る育てる意識の醸成に努めた。 また、地域行事や児童館事業への参画を通じて、子どもを取り巻く環境への理解を深める機会を創出した。	○	地域全体で子どもを見守る意識の醸成が図られた。	引き続き、子ども条例の啓発を行うとともに、青少年育成会等の地域団体との連携を強化し、地域全体で子どもを見守る取組を推進する。

3-2 支え合いの場の充実

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施（達成）できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし		（1）各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	子育てひろば事業の充実	のどか広場、ピッコロ広場、保育園、児童館で実施している子育てひろば事業を充実し、利用者の多様なニーズに応えられる広場運営に努める。	幼児教育・保育課	子育てひろば事業を継続するとともに、関係課との連携事業も含めた連携の強化・充実を図る。	地域子育て支援センターひろば事業を実施した。利用者について子ども家庭課と連携し情報の共有を図り支援を行った。	○	地域子育て支援センターでひろば事業を実施する中で、必要に応じて子ども家庭課と情報共有を図るなど、他の部署とも連携をして支援を行うことができた。	引き続きひろば事業を行い、子ども家庭課との連携の充実を図る。
			児童青少年課	児童館において子育てひろば事業を実施する。	児童館において、乳幼児とその保護者が安心して過ごせる子育てひろば事業を継続的に実施し、親子の居場所の提供に努めた。 自由に交流できる場の提供に加え、季節行事や親子遊び等のプログラムを実施することで、利用者同士のつながりの形成や、子育てに関する情報交換の機会の充実を図った。	○	利用者同士の自然な交流が促進され、孤立しがちな子育て世帯のつながりに寄与するとともに、継続的な利用につながった。	引き続き、子育てひろば事業を実施し、乳幼児親子の居場所の確保に努める。
			子ども家庭課	子育てひろば事業の継続実施	年間利用者数 のどか広場　18,267人、ピッコロ広場　19,823人	○	定期的・継続的な事業の実施	令和7年度と同様に実施
2	子育て支援・相談に関する情報提供の充実	市報や市ホームページ、子育てハンドブック、SNS、オンラインなどを活用し、子育て施設などでの相談や救急医療情報に関する情報提供を継続する。 子ども・子育てに関わる情報の一元化を図ることや、外国人に配慮しながら、乳幼児から中高生やその保護者まで切れ目のない情報提供を充実する。 地域子育て支援センターの認知度向上のため、愛称を検討する。	広報プロモーション課	各課が行う子育て支援・相談に関する情報発信が効果的に行われるよう、研修や個別フォローアップを通じて、市報、ホームページ、ＳＮＳ等の各広報媒体の効果的な活用方法の周知・啓発に努める。 各広報媒体の活用方法について検討を行う。 子育て支援・相談に関する情報発信について、各広報媒体の活用方法の検討を行う。	庁内における広報研修や広報クリニックによる個別フォローアップを実施し、各広報媒体の効果的な活用方法の周知及び啓発に努めた。	○	広報研修を予定どおり実施したほか、広報クリニックによる個別フォローアップを適時実施したため	―
			子ども家庭課	子育てアプリ「いこいこ」の活用	アプリを活用し、市内で実施される子育てに関するイベントの周知や、健診・相談会等の実施の周知を行った。	○	アプリを活用し、市内で実施される子育てに関するイベントの周知や、健診・相談会等の実施の周知を行った。	引き続きアプリを活用し情報の周知を行う。
			子ども若者応援課	市民に対してよりわかりやすい情報提供ができるように、西東京市子育てハンドブックの掲載内容を整理・刷新する。刷新にあたり、庁内PTを立ち上げ、内容の検討を実施する。	子育てハンドブック刷新にあたり、庁内PTを立ち上げ、情報の整理を行った。以下の点において改善できた。 ・子ども家庭課のウェルカムベビーブックとの掲載情報の整理を行った。 ・インデックスを設け、シーン毎（出生後、家事育児支援、保育園・幼稚園、小学校、相談窓口、おでかけ　等）に情報をまとめて掲載した。 ・カラー化に伴い、救急医療情報のページは赤色にし一目で目につくようにした。 ・新たに多文化キッズサロン、多文化共生センターの情報を掲載し、外国人向けの情報を掲載した。	○	以下の内容を除き、予定していた事業が実施できた。 （未実施） ・中高生とその保護者までの切れ目ない情報提供 ・地域子育て支援センターの愛称検討	子育てハンドブックの発行時期を半年程度早めることで、新規事業等周知のタイムラグを削減する。
			幼児教育・保育課	市報や市ホームページ、子育てハンドブック、SNS、オンラインなどを活用し、子育て施設などでの相談や救急医療情報に関する情報提供を継続する。 子ども・子育てに関わる情報の一元化を図ることや、外国人に配慮しながら、乳幼児から中高生やその保護者まで切れ目のない情報提供を充実する。 地域子育て支援センターの認知度向上のため、愛称を検討する。	▸ホームページやリーフレット、チラシ、地域子育て支援センターで作成した動画、SNS等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。 ▸出産直後等様々な理由で来庁が困難な方に対して、来庁に伴う負担を軽減するためにオンラインによる保育相談などを実施した。 ▸乳幼児に係る公的機関を案内する資料を作成し、地域子育て支援センターに設置した。	○	子育て支援情報の周知や提供を行うことができたため。	市報や市ホームページ、子育てハンドブック、SNS、オンラインなどを活用し、子育て施設などでの相談や救急医療情報に関する情報提供を継続する。 子ども・子育てに関わる情報の一元化を図ることや、外国人に配慮しながら、乳幼児から中高生やその保護者まで切れ目のない情報提供を充実する。 地域子育て支援センターの認知度向上のため、愛称を検討する。
			子ども家庭課	相談窓口、子育てひろば等を介しての情報提供	子育てに関する情報の提供。チラシ配架、掲示等	○	公共施設のほか、民間からの情報提供の共有など	
			文化振興課	やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した生活便利帳を市HPに掲載する。QRコードを活用するなど、より広く情報を届ける。 市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載する。	訪問相談や電話相談、面接等により、必要時に相談できる体制を整え、支援の実施に努めた。	○	訪問、電話、面接等により、必要時に相談できる体制を整え、支援の実施に努めた。	「くらしの情報」の発行について、市ホームページの自動翻訳機能の利用を促し、多言語版での発行は実施しない。やさしい日本語版の発行については引き続き実施を検討している。
			教育支援課	・不登校の情報を掲載したリーフレットやハンドブックを活用し、保護者や子どもに関わる関係者に情報提供を行う。 ・不登校等、子どもの教育に関することでどこに相談したらよいか分からないときの窓口として、教育相談総合窓口を運営する。	・不登校の情報を掲載したリーフレットやハンドブックを活用し、保護者や子どもに関わる関係者に情報提供を行った。 ・不登校等、子どもの教育に関することでどこに相談したらよいか分からないときの窓口として、教育相談総合窓口を運営し、市報やチラシ等を活用してその周知を図った。	◎	教員向けの不登校ガイドラインの作成や、研修の実施により、保護者や子どもに係る関係者への情報提供を充実させることができた。	－

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施（達成）できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし		（1）各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
3	育児・子育て相談事業の充実	乳幼児家庭全戸訪問指導など母子保健事業の訪問相談、電話相談、面接等により、必要時に相談できる体制を継続する。 地域子育て支援センターでは、在宅で子育てする家庭の孤立を予防するため、積極的に子育て家庭とつながる活動（アウトリーチ活動など）を行い、母子保健と児童福祉が一体となる子ども家庭センターと連携しながら切れ目のない支援を図る。 関係機関と連携し、地域子育て支援センター、児童館、子育て広場は、情報共有（システム連携など）によって、支援を必要とする子どもや家庭を支援する。	子ども家庭課	子ども家庭課	訪問相談や電話相談、面接等により、必要時に相談できる体制を整え、支援の実施に努めた。	○	訪問、電話、面接等により、必要時に相談できる体制を整え、支援の実施に努めた。	引き続き実施していく。
			幼児教育・保育課	関係機関と連携し、相談事業の充実を図る。 地域子育て支援センターから遠いエリアでも、相談事業を実施する。 子ども家庭センターを含めた支援ネットワーク間のスムーズな情報共有について検討する。	‣関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。また、地域子育て支援センター担当が母子保健事業に協力し、母子保健担当と双方による見守りを行った。 ‣地域子育て支援センターから遠いエリアで出張子育て相談を行った。 ‣要保護児童対策地域協議会の未就学部会に参加し、切れ目のない支援を行うための意見交換を行い、情報共有に努めた。	○	関係機関との連携、情報共有や地域子育て支援センター以外での出張子育て相談等の相談事業の充実を図ったため。	関係機関と連携し、相談事業の充実を図る。 地域子育て支援センターから遠いエリアでも、相談事業を実施する。 子ども家庭センターを含めた支援ネットワーク間のスムーズな情報共有について検討する。
			児童青少年課	育児・子育ての相談が出来る環境を継続させる。 地域子育て相談機関設置に向けての研修を行う	児童館において、日常的に職員が育児・子育てに関する相談に対応できる体制を維持し、利用者が気軽に相談できる環境づくりに努めた。 また、地域子育て相談機関に設置に向け、職員を対象とした研修を実施し、相談対応力の向上と専門性の強化を図った。	○	日常的に相談できる環境を維持したことにより、保護者が気軽に相談できる関係性が構築された。 職員向け研修の実施により相談対応力の底上げが図られ、今後の地域子育て相談機能の強化に向けた基盤づくりが進んだ。	引き続き、児童館における相談対応体制を維持するとともに、職員の専門性向上に向けた研修を継続的に実施する。
			子ども家庭課	子ども家庭センターの子ども相談	・「子ども家庭センター―のリーフレット」を4500部作成。 　関係機関窓口へ設置依頼。事業や相談対応時に随時配布。 ・その他、様々な広報の媒体を通じて「子ども家庭センター」の役割をわかりやすく周知できるよう徹底、「子ども家庭相談」をアピールした。	○	予定どおり実施した。	令和７年同様実施する。
4	地域子育て支援センターの活用	出産を控えている保護者、在宅で子育てをしている家庭の孤立を防止するため、相談や交流の場として地域子育て支援センター（基幹型保育園）を（仮称）マイ保育園と位置づけ、登録する制度を検討する。 また、配置について、施設更新による複合化などに至るまでは、暫定的な場所を検討し、相談体制の確保に努める。	幼児教育・保育課	（仮称）マイ保育園制度についての検討を行う。 地域子育て支援センターの出張事業を各地域の児童館や公民館で実施し、各地域において子育てに関する相談を受けることができるよう努める。	地域子育て支援センターにおいて児童館や公民館で赤ちゃんのつどいを実施し、子育て相談を受けた。一部公民館で個別相談も実施した。	○	地域子育て支援センターの出張事業を各地域の児童館や公民館で実施することで、地域子育て支援センターから遠いエリアにおける相談体制の確保に努めることができた。	引き続き実施する
5	保育園園庭開放の推進	乳幼児とその親の交流と遊び場づくりのため、保育園等の園庭開放を推進する。	幼児教育・保育課	園庭開放を継続して実施していく。	各園での園庭開放、地域子育て支援センターでのひろば開放を行い、子育て中の親子が自由に利用できる時間を設け、交流の場の提供を図った。	○	園庭開放、ひろば開放を実施し、子育て中の親子の交流の場の提供を行えたため。	園庭開放を継続して実施していく。
6	子育ての仲間づくり、子育て支援団体・グループ等の支援の充実	自主的なグループ活動の支援や、場所と情報の提供により、子育て中の親が気軽に集い、情報交換できる場づくりに努める。 子育てサービスの提供機会の選択肢を広げるため、子育て支援団体や子育てグループ等の活動環境を充実する。	地域共生課	・地域福祉コーディネーター事業 ・不登校児の母親や支援者で構成された自主団体への支援を継続して行う。 ・フードドライブについては、関係部署と連携し、事業の広報や食品寄付の相談に対応する。	・まちづくりサミットを実施し、約318名の来場 居場所（サロン）活動のご案内、チラシコンシェルジュで165種類のチラシ配架 ・地域の縁側プロジェクトを実施し、市内における居場所づくりを支援。広報チラシを作成し、市内に配布。各活動者（団体）が集まる連絡会の実施、情報交換の場を設け、団体活動を支援している。登録団体：２７団体 ・環境政策課環境係、資源循環課推進課を主にフードドライブを２回実施。	○	地域福祉コーディネーター事業は、子ども・若者の視点で取り組む事業ではないため、様々な分野での活動の場につなぐ支援を行った。今後も同様に行っていく。	－
			幼児教育・保育課	各種事業を通じて、仲間づくりの支援を図っていく。	赤ちゃんのつどい等を毎月実施した。地域子育て支援センターから遠いエリアでは、児童館や公民館等で実施した。	○	地域子育て支援センターの出張事業を各地域の児童館や公民館で実施することで、地域子育て支援センターから遠いエリアにおける交流の場の確保に努めることができた。	引き続き実施する
			児童青少年課	子育て中の親が情報交換できる場づくりに努める。	児童館において、子育て中の保護者同士が気軽に交流し、情報交換ができる場づくりを推進した。また、子育て支援団体や地域の活動グループと連携し、事業への参画や活動支援を行うことで、地域における子育て支援のネットワークの充実を図った。	○	児童館を拠点として、保護者同士が交流しやすい環境を整えたことで、子育て世帯の孤立防止および仲間づくりの促進につながった。 また、地域の子育て支援団体等との連携により、支援の幅が広がり、地域全体で子育てを支える体制の強化に寄与した。	引き続き、保護者同士が交流できる場の提供を行うとともに、子育て支援団体や地域活動との連携を強化する。
			子ども家庭課	子育てひろばでの情報提供	子育てに関する情報の提供。チラシ配架、掲示等	○	公共施設のほか、民間からの情報提供の共有など	令和7年度と同様に実施
			協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめらぼを通じて、各種子育て支援団体の情報提供と支援を実施する。	市民協働推進センターゆめこらぼのホームページ・SNSや毎月発行している「イベント情報」のチラシに、団体の情報や事業を掲載した。団体から相談があった際には、ゆめこらぼを通じて適宜支援を行った。	○	子ども・若者の意見を反映させる機会はなかったが、予定どおり実施できたため。	引き続き、市民協働推進センターゆめこらぼを通じて、各種子育て支援団体の情報提供と支援を実施する。

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度(令和7年度)時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施(達成)できた 「×」:実施しなかった 「―」:当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
7	子育て相談担当者の研修事業の充実	保育・福祉・教育など、様々な機関における子育て相談担当者の研修を充実する。	子ども家庭課	・都や国が実施する相談対応のスキルアップのための研修参加 ・専門職向けの研修実施	・子ども家庭センター体制強化事業研修参加（東京都実施） ・訪問指導員向けの研修会開催（年1） ・保健師向けの精神疾患個別事例支援検討会開催（年3回）	○	個別の事例対応の質的向上に繋げることができた。妊娠中の相談体制の強化に向けて、具体的な方策を検討し始めることができた。	引き続き開催していく。
			幼児教育・保育課	内外各種研修に参加し、人材育成を図る。	担当者の経験年数に合わせた研修の参加を実施した。	○	研修手帳を活用しながら、担当者の経験年数に合わせた研修に参加することで、人材育成を図ることができた。	引き続き実施する
			子ども家庭課	幼稚園共催子育て支援講演会（年１回）、テーマ別研修 児童虐待防止支援員養成講座・ヤングケアラー研修 ファミリーサポートセンター研修 関係機関向けヤングケアラー研修 児童館・学童向け研修 親子のふれあい講座（子育てひろばで年６回）	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催として実施（基本3･3-1･3再掲） ・Logoフォームによるeラーニングを実施（基本2･2-1･4(4)再掲） ・社会福祉協議会の依頼を受け実施（基本2･2-1･4(4)再掲） ・居宅介護支援事業所の依頼を受けて実施（基本2･2-1･4(4)再掲） ・児童青少年課の依頼に基づき実施（基本2･2-1･4(4)再掲） ・「となりの子育て」と題し、年６回実施（基本2･2-1･4(4)再掲）	○	予定どおり実施した。	取組予定あり。 令和7年度同様、特段変更予定なし。

【基本方針4】 市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援

4－1 教育・保育及び子育て支援の充実

4－1－1 子どもと家庭の支援

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		（1）各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	地域の人材活用の推進 ＜重点＞	地域の団体活動（おやじの会、子ども食堂など）やボランティアの支援を行う。 様々な立場の市民が自分の経験や知識を活かして子どもや家庭の支援ができるよう、地域人材の情報提供や、人材が活躍できる機会づくりを促進する。	地域共生課	・イベントへの出展協力や備品の貸出などによる、子どもを対象とした地域活動への支援。	わんぱく相撲への協力、ボランティアのつどい（中学のボランティア部の参加）、備品（綿菓子機など）の貸し出し、日常の相談等	○	ボランティアのつどいでは、田無第二中学校のボランティア部に参加を呼びかけ、活動紹介や、大人のボランティア団体との交流機会となった。	ボランティアのつどい、ボランティアはじめて講座、日常の相談等、
			幼児教育・保育課	保育園で地域との交流事業を実施し、地域人材の活躍の機会の促進を図る。	地域で活動している読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ、素話を保育園にて実施した。	○	計画通り実施した。	引き続き、地域人材の活躍の機会促進を図っていく。
			協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼを通じて、地域団体の支援や、団体間の連携促進、地域の人材と市民活動のマッチングなどを実施する。	団体や市民から相談があった際には、適宜団体の支援やマッチングを行った。	○	子ども・若者の意見を反映させる機会はなかったが、予定どおり実施できたため。	引き続き、市民協働推進センターゆめこらぼを通じて、地域団体の支援や、団体間の連携促進、地域の人材と市民活動のマッチングなどを実施する。
2	子ども家庭センターの運営	子ども、子育て家庭、妊産婦を対象に、母子保健と児童福祉との一体的な体制のもと、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、地域とつなぎ、切れ目のない相談支援を行う。	子ども家庭課	・妊産婦及び子育て家庭の相談支援	要支援ケースにおいては、妊娠期から関わり始め、出産後は新生児訪問、子育て期は各種健診相談事業と切れ目なく相談ができるよう、相談支援体制を整えている。	○	予定どおり実施できたため。	継続して実施する。
			子ども家庭課	・子ども、子育て家庭、妊産婦への支援が、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に取り組めるよう、組織の統合および、執務室についても統合する。 ・母子保健機能、児童福祉機能の双方に、統括支援員を補佐する職員を置くことにより、切れ目のない相談支援を行うための連携強化を図る。	・組織改正により、母子保健と児童福祉が「子ども家庭課母子保健係/子ども家庭相談係」として組織統合（令和7年7月7日） ・子ども家庭相談係が保谷保健福祉総合センター4階に移り、執務室を統合（令和7年11月4日） ・子ども家庭担当部長が「子ども家庭センター長」、子ども家庭課長が「統括支援員」、母子保健係・子ども家庭相談係の各係長がそれぞれ「統括支援員補佐」の役割を担いながら、定期的に合同ケース会議を開催、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行うために取り組み、連携強化を図った。	○	予定道理に実施した。	子ども家庭センターの運営を強化するため、職員体制を見直していく。
3	幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	保育園や幼稚園等が、小学校や中学校との交流を推進することで、児童が教育環境に無理なく接続ができるよう取り組むほか、発達障害、要保護児童の支援に対する連携の強化と情報の共有化を図る。	幼児教育・保育課	引き続き関係課と連携しながら、幼稚園・保育園と小学校の連携をサポートしていく。	ブロック会議を活用する等、公設公営保育園が窓口となり幼保小の連携を深めた。	○	幼保小の連携を実施し、顔の見える関係づくり等の成果を感じることができたため。	引き続き幼保小の連携を深めていき、無理なく接続ができるよう取り組んでいく。
			子ども家庭課	ブロック会議（年1回） 発達支援部会（年1回） 巡回訪問（個別訪問） 外部委員会 スクールアドバイザー会議（年2回） スクールソーシャルワーカー会議（年3回）	ブロック会議年1回実施（5地区各1回実施） 未就学部会（地域子育て支援センター会議）年4回 発達支援部会年1回実施 就学部会 ・外部委員会81回実施（小学校12校＋中学校9校）学期毎に各1回 ・スクールアドバイザー会議年2回実施（8月、2月） ・スクールソーシャルワーカー会議年3回実施（7月、12月、3月） 巡回訪問173か所実施	○	予定通り実施できた	あり。 令和7年度と同様に実施予定
			教育指導課	保育園や幼稚園等が、小学校や中学校との交流を推進することで、児童が教育環境に無理なく接続ができるよう取り組むほか、発達障害、要保護児童の支援に対する連携の強化と情報の共有化を図る。	保育園や幼稚園等が、小学校との交流を推進することで、児童が教育環境に無理なく接続ができるよう取り組むほか、発達障害、要保護児童の支援に対する連携の強化と情報の共有化を図る。また、各学校において、スタートカリキュラムを作成し教科への接続を円滑に接続する。	○	保育園や幼稚園等が、小学校との交流を推進することで、児童が教育環境に無理なく接続ができるよう取り組むことができた。発達障害、要保護児童の支援に対する連携を図ることができた。	保育園や幼稚園等が、小学校や中学校との交流を推進することで、児童が教育環境に無理なく接続ができるよう取り組むほか、発達障害、要保護児童の支援に対する連携の強化と情報の共有化を図る。

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
4	多様な保育ニーズへの対応	保護者の就労形態の多様化等に配慮し、休日保育やベビーシッター制度を利用した保護者への一部助成を検討する。 就労にかかわらず保護者のレスパイト支援の観点から、一時保育、0歳一時保育などの拡充を検討する。	幼児教育・保育課	保護者の就労形態の多様化等に配慮した助成制度について調査・研究を行う。 就労にかかわらず子どもを月一定時間預けることができる「こども誰でも通園制度」の実施へ向けた検討を行うとともに、一時保育、0歳一時保育を継続して実施していく。	保護者の就労形態の多様化等に配慮した助成制度として、ベビーシッター利用支援事業の検討、及び他自治体への調査を行った。 「こども誰でも通園制度」の令和８年度実施に向けた検討を行い、制度理解、課題整理、条例制定、予算編成、事業者への説明等を行った。 また一時保育、0歳一時保育は前年に引き続き継続して実施した。	○	ベビーシッター利用支援事業や「こども誰でも通園制度」について、令和8年度の実施に向けて、概ね当初のスケージュール通りに準備、調整を行ったため。	保護者の就労形態の多様化に配慮した助成制度として、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を実施する。 また、就労にかかわらず子どもを月一定時間預けることができる「こども誰でも通園制度」を実施し、一時保育、0歳一時保育も継続して実施する。
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）事業の検討	保護者の疾病や育児疲れなどの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、養護施設等で一定期間養育・保護を行う。利用可能月齢を見直し、新たな協力事業者を確保する。	子ども家庭課	子育て支援ショートステイ 令和7年6月より協力事業者を増やし、生後4か月から利用可能となるよう、整備する。	児童福祉施設（1歳6か月～小学6年生）延べ　285日人 乳児院（生後4か月～3歳）延べ　88日人 ＊乳児院は令和7年7月から受け入れ開始	○	協力事業者を増やすことでこれまで対象となっていなかった1歳6か月未満の子どもの養育が可能になった。	令和7年度と同様に実施予定
6	ホームヘルパー派遣事業の推進	育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。	地域共生課	産前産後等で希望される家事支援として調理や掃除等が多いが、活動に協力してくださる協力会員の確保していく。 今年度は市内の子育て支援団体などを招き研修の場を予定。 複合的な課題を抱える家庭も多く、関係機関との連携した支援が必要。	協力会員の登録説明会の実施方法について、個別に登録対応を行うことで協力会員の確保に努めた。 昨年度に引き続き「子育てを応援する人・団体のつどい」を開催。事業の周知や意見交換、情報交換を行うことができた。 昨年度と比較して子育て世帯の登録は微増。複合的な課題を抱える家庭からの依頼の際には、関係機関と連携して対応した。	○	こまめな協力員の登録説明を実施。ニーズに対応できるよう、新たな協力員の発掘に務めた。 「子育てを応援する人・団体のつどい」では、関係機関や団体と協力員がつながるきっかけを作ることができた。	引き続き、市民からの依頼に対応していけるよう、安定的な事業運営を実施する。 「子育てを応援する人・団体のつどい」を継続的に開催していく。
7	既存の施設を活用した 待機児童への対策	2号教育への利用を促進するため、私立幼稚園の一時預かり事業等の支援を検討する。就学前児童数の推移や保育ニーズのバランスを見ながら、既存の施設を有効活用し、老朽化した施設については計画的に改修を検討する。また私立幼稚園から認定こども園への移行や「こども誰でも通園制度」の拡充を検討する。	幼児教育・保育課	既存の施設を有効活用した待機児童対策として、私立幼稚園から認定こども園への移行や「こども誰でも通園制度」の実施へ向けた検討を行う。	私立幼稚園の一時預かり事業等の支援を継続して実施した。 「こども誰でも通園制度」の令和８年度からの実施に向けた手続き等の支援を行う。 私立幼稚園の認定こども園への令和９年度からの移行に向けた検討を行った。	○	私立幼稚園の一時預かり事業等の支援を継続して実施した。 令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の手続き等支援を行い、令和8年4月より実施となる。 認定こども園への移行に向けた検討を行った。	2号教育への利用を促進するため、私立幼稚園の一時預かり事業等の支援を検討する。就学前児童数の推移や保育ニーズのバランスを見ながら、既存の施設を有効活用し、老朽化した施設については計画的に改修を検討する。また私立幼稚園から認定こども園への移行に向けた検討を行う。「こども誰でも通園制度」の拡充を検討する。
8	子どもの医療費の負担軽減及び児童手当の実施	子どもの保健の向上と健やかな育成を図るため、子どもに係る医療費の一部を助成する。 児童手当を支給することにより、子育て期の親の経済的負担を軽減する。	子ども若者応援課	令和７年10月診療分から義務教育就学児と高校生世代までの保険診療の自己負担額200円を市独自により撤廃し、０歳から18歳まで保険診療に係る自己負担額をなくす。 申請者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行う。	令和７年10月診療分から義務教育就学児と高校生世代までの保険診療の自己負担額200円を市独自により撤廃した。市報、HP、SNS、庁内掲示等で市民への周知を図り、医師会等の協力も得ながら市内外の医療機関への周知も行った。 窓口や電話で申請者に対して事業の周知を図った。また、HPなども活用し、より多くの人に周知できるように努めた。必要な手続きの案内をしっかりと行い、手当の支給も滞りなく行った。	◎	市独自で200円の自己負担額を撤廃するための予算を計上し、予定どおり事業実施することができ、子育て世帯の負担を軽減することができた。 窓口やHPを活用し、より多くの人に事業の周知を図ることができた。また、オンラインでの申請を活用し、窓口に来る手間を省くことで申請者の負担を軽減することができた。	令和8年10月からPMHとの接続によりマイナンバーカードを医療証として利用できるよう取組を進める。 今年度からは児童手当の受給者に対して継続認定通知の送付を行う。また、所得が特定の基準を超えて逆転している場合に受給者の切替を希望するかの案内を送付する。
9	幼稚園等園児保護者の 負担軽減補助の実施	幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者に対し、費用負担の軽減を目的とした補助を実施する。	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/kids/nayami/kodomolinesoudan.html	幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者に対し、費用負担の軽減を目的とした補助を実施する。	幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者に対し、費用負担の軽減を目的とした補助を実施した。	○	保護者に対して遅滞なく補助金を交付することができたため。	引き続き幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者に対し、費用負担の軽減を目的とした補助を実施する。

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
10	親子で参加できる地域行事の開催	市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、児童館事業、地域でのまつりなど、親子で参加できる地域のイベントなどを実施する。	児童青少年課	「むくのきまつり」や児童館・児童センターにおいて、親子で参加できる地域イベントを実施する。	むくのきまつりや児童館・児童センターにおいて、親子で参加できる地域イベントを実施し、親子のふれあいの機会の創出を図った。	○	地域住民や関係団体との連携により、地域全体で子どもを育む意識の醸成につながる取組となった。	引き続き、むくのきまつりや児童館・児童センターにおいて、親子で参加できる地域イベントを実施する。
			文化振興課	市民まつりにおいて、西東京市民まつり実行委員会と連携して「子どもゾーン」を設置し、子ども達がより楽しめる取組とする。 市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子どもも対象として文化芸術に触れる機会を設ける。	市民まつりにおいて、西東京市民まつり実行委員会と連携して子ども達がより楽しめるよう「子どもゾーン」を設置した。 市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子どもも対象として文化芸術に触れる機会を設けることができた。	○	予定通り実施できた。	
			スポーツ振興課	市民スポーツまつりの実施	例年どおり、スポーツの日（10/13）に実施 事業内容も新種目の導入やキッチンカーなど、お祭り感のある事業となった。また、子ども（若者）の参加も多く、新型コロナウイルス感染症の流行前の参加者数に近づきつつある事業となった。	○	例年実施している種目と新種目を取り入れることで、マンネリ化の払拭につながっていると認識している。引き続き、子ども（若者）が楽しめる事業を検討する。	特に大きな変更の予定はないものの、新種目の導入等、ども（若者）が楽しめる事業を検討する。
			協働コミュニティ課	自治会・町内会等活性化補助金や地域協力ネットワークへの支援等を通じて、地域のイベントの支援を実施する。	自治会・町内会等活性化補助金を活用し、こどもまつりや凧揚げなどの地域のイベントや、ハロウィン、クリスマスなどの季節行事が開催され、子ども・若者が地域活動に参加する機会が提供された。	○	自治会・町内会等活性化補助金を活用することで、地域主体のイベント運営を支援し、子ども・若者の参加促進につながったと考える。	自治会・町内会等活性化補助金や地域協力ネットワーク補助金は、地域の活性化を目的として、自治会・町内会等や各地域協力ネットワークが主体となって実施するもので、令和8年度の事業内容は現時点では未定である。
			地域学習推進課	・したのや縄文の里秋まつり ・市民まつりや保谷のアイ、郷土資料室での企画展示の付随イベントなど、外部団体との共催も含めて、子どもや親子が参加できる地域イベントを振興させる。	【第19回したのや縄文の里秋まつり】 参加者約1,300名 ＳＮＳ、ＨＰなどのほか、 チラシ・ポスターを学校や、市内掲示板などで配布・掲示 その他イベントとして、 市民まつりや、保谷のアイ、郷土資料室特別展として、和紙わらべ人形展などを開催	○	親子で参加できる市民協働イベントとして、予定通りの開催ができた。親子で参加できる出し物のほか、地元小学校の小学生有志による学習発表の場の提供や、大学生によるボランティア参加なども含めて開催した。 上記以外にも、保谷のアイ・ワークショップ「昔の子ども遊び体験」等親子で参加できる文化財活用イベントを実施した。	予定通り。変更なし

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
11	子どものための次世代教育の推進	児童・生徒が自分自身の身を守り、豊かに生活するために必要な教育（環境教育、情報モラル教育、交通安全教育、国際理解教育等）を行う。	文化振興課	西東京市多文化共生センター（NIMIC）と共催で①留学生ホームビジット、②日本語スピーチコンテスト、③外国から来た保護者のための小学校入学前説明会、④子ども対象「多言語で楽しく！」を実施する。	①留学生ホームビジットの実施　実施回数1回 ②日本語スピーチコンテストの実施　実施回数１回 ③外国から来た保護者のための小学校入学前説明会の実施　実施回数２回 ④子ども対象「多言語で楽しく！」の実施　実施回数１回	○	予定通り実施できた。	
			協働コミュニティ課	消費生活講座など、子どもがお金や消費生活について学べる場を確保する。	実施回数：１回（令和７年７月） 内容：市内の小中学生とその保護者へ、市内野菜を使ったベーグルづくりを行う消費生活親子講座を実施。実際に市内野菜に触れて調理したり、講話を聞いてもらったりすることで、「食生活への関心と適切な選択の促進」や「地産地消の重要性への理解」を図った。 参加者数：親子８組19人。	○	予定どおり実施できた。	内容は年度ごとに変更しており現時点では未定。多少の参加者層変更の可能性はあるが、小中学生とその保護者をターゲットとする方向性は変更なし。 実施回数は変更予定なし。
			環境政策課	・電子化している環境副読本「西東京市の環境」を更新する。 ・環境に対する意識向上のため、小学５年生向けの環境カレンダーを作成する。 ・日常行動の変容を目的とした環境家計簿を小学校に依頼し、二酸化炭素削減効果を市ホームページに掲載する。 ・地球温暖化問題や石神井川の生態について、小学校出前講座を行う。 ・夏休み期間中に実施する講座は、例年通りに実施していく。また、その他親子向け講座も随時実施していく予定である。 ・市内公立保育園を対象とした出前講座は、前期に「打ち水体験」を、後期には「ゼロカーボンシティ等の説明を含めた出前講座」を行う。 ・小学生親子を対象に、山梨県北杜市で、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備の重要性などを学習する環境学習親子ツアーを開催する。	▸環境副読本「西東京市の環境」を電子化し、ＨＰ等で周知を行った。 ▸環境について楽しく学べるようなコラム等を取り入れた環境カレンダーを作成し配布した。 ▸環境家計簿を小学校に依頼し、二酸化炭素削減効果を市ホームページに掲載した。また家計簿に取り組んだ児童の感想から、今後も行動を継続したい旨の感想が多く見受けられ、行動変容という目的が一定程度達成できた。 ▸石神井川の生態について出前講座を実施した。 ▸夏休み期間に「夏休み自由研究2025」を開催し、環境学習の充実を図った（参加者：241人）。 ▸夏休み期間外では「がすてな-に：エコ・クッキング体験と科学館親子見学ツアー」等の講座を行い、環境への関心を高めるきっかけづくりとなった（参加者：34人）。 ▸市内公立保育園10園を対象に職員が打ち水及び環境学習出前講座を行い、未就学児に環境への関心を持ってもらう機会となった。 ▸小学生親子を対象に、山梨県北杜市で環境学習親子ツアーを開催した。二酸化炭素の吸収源となる森林の整備の重要性などを学習するとともに、ほうとう作り体験により、友好都市について学ぶ機会となった（参加者：18組）。	○	幼児から小学生を対象とした事業を、予定通り実施することができた。 教員等の意見は反映させているが、子どもの意見の反映については、今後の課題である。 また、参加者以外へも事業の内容等を広く紹介することも今後検討する。	令和7年度と概ね同様の事業を実施する予定である
			教育指導課	児童・生徒が自分自身の身を守り、豊かに生活するために必要な教育（環境教育、情報モラル教育、交通安全教育、国際理解教育等）を行う。	児童・生徒が自分自身の身を守り、豊かに生活するために必要な教育（環境教育、情報モラル教育、交通安全教育、国際理解教育等）を行う。	○	児童･生徒が自分自身の身を守り、豊かに生活するために必要な教育（環境教育、情報モラル教育、交通安全教育、国際理解教育等）を行うことができた。	児童･生徒が自分自身の身を守り、豊かに生活するために必要な教育（環境教育、情報モラル教育、交通安全教育、国際理解教育等）を行う。
12	子育て関連施設の環境整備	市立保育園・児童館・学童クラブにおける設備改修及び施設改修について、西東京市公共施設個別施設計画に基づき計画的に行い、利用者が安全に快適に過ごすことができる環境を整備する。	幼児教育・保育課	西東京市公共施設個別施設計画に基づき、老朽度合い等も踏まえながら公立保育園の改修を実施していく。	西東京市公共施設個別施設計画に記載されている工事等（防犯カメラ改修（向台・西原・芝久保・すみよし保育園）、給湯設備改修（すみよし保育園）、大規模改修工事実施設計委託（無ひばりが丘保育園））について、計画どおりに実施することができた。また、空調設備改修（西原保育園）について、故障が続いたため、令和11年度の予定から前倒しで実施した。	○	西東京市公共施設個別施設計画に記載されている工事等について、計画どおりに実施することができたため。	空調設備改修（やぎさわ保育園）について、西東京市公共施設個別施設計画に記載されていないが、故障が続いているため、新規事業として実施する予定。
			児童青少年課	西東京市公共施設個別施設計画に基づき計画的に行い、利用者が安全に快適に過ごすことができる環境を整備する。	西東京市公共施設個別施設計画に基づき、児童館及び学童クラブの施設整備を計画的に実施した。	○	老朽化への対応や設備の改善が図られ、利用者が安全かつ快適に過ごせる環境の維持・向上につながった。	引き続き、西東京市公共施設個別施設計画に基づき、施設の改修や設備更新を計画的に実施する。

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
13	防犯対策・通学路等の安全確保の実施	災害が発生した際に子どもと子育て家庭への支援体制を整備する。 子ども110番ピーポくんの家の推進や啓発活動を実施する。 児童・生徒自身が危険を予測し回避する能力を身に着ける指導の継続及び地域支援による児童・生徒の安全確保の取組を行う。 小・中学校の通学路の交通安全施設の整備を充実するとともに、通学時の安全を確保するため、地域や関係部署が連携し、通学路の点検及び危険な場所への対策を継続して行う。	危機管理課	市内小学校におけるあんぜんパワーアップ教室の実施	市内小学校におけるあんぜんパワーアップ教室の実施	○	予定どおり実施できた	―
			児童青少年課	児童館・学童クラブにおいて防災訓練等を実施するとともに、防犯対策として育成会やＰＴＡと連携して「子ども110番ピーポくんの家」のオリエンテーションを開催し、地域への情報共有を図る。	児童館・学童クラブにおいて防災訓練を実施し、災害時における対応力の向上を図った。また、育成会とＰＴＡと連携し、「子ども110番ピーポくんの家」のオリエンテーションを開催するなど、地域への周知と協力体制の強化に努めた。	○	災害時における対応力の向上が図られ、地域との協力体制の強化となった。	引き続き、児童館・学童クラブにおいて防災訓練を実施し、災害時の対応力向上を図る。
			交通課	引き続き市内各小学校、保護者、地域住民等からの報告、要望等を踏まえて、通学路の交通安全対策を行う。	市内各小学校、保護者、地域住民等からの報告、要望等を踏まえて、通学路の交通安全対策を行った。	○	問題なく実施したため	引き続き市内各小学校、保護者、地域住民等からの報告、要望等を踏まえて、通学路の交通安全対策を行う。
			道路課	・通学路点検等に伴う交通安全施設等整備事業の実施 住民、保護者からの要望、関係課との調整及び未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等の結果を受け、通学路等の交通安全対策を行う。 ・道路整備計画に基づく交通安全施設等の整備 令和５年度に実施した「小学生アンケート」において交通安全等に関する要望があった箇所のうち令和６年度に実施した内容（整備事例）をホームページ等で周知する。	・市立小学校における通学路点検を令和７年５月から７月に実施し、順次、交通安全施設等整備事業による工事を実施した。 ・令和５年度に実施した「小学生アンケート」において交通安全等に関する要望があった箇所のうち令和６年度に実施した内容（整備事例）をホームページ等で周知した。	○	予定通り実施できた。	・通学路点検等に伴う交通安全施設等整備事業については、前年度と変更なし。 ・道路整備計画に基づく交通安全施設等の整備 令和5年度に実施した「小学生アンケート」において交通安全等に関する要望があった箇所のうち令和7年度に実施した内容（整備事例）をホームページ等で周知する。
			学務課	子どもの通学時の安全を確保するため、引続き通学路点検の実施や交通擁護員等による見守り活動を行っていく。 通学路に面する土地開発等が頻繁に行われているため、関係部署・業者との事前の調整や学校への周知を徹底し、安全確保に努める。	‣子どもの通学時の安全を確保するため、通学路点検の実施や交通擁護員等による見守り活動を実施した。 ‣通学路に面する土地開発等が行われる際は、関係部署・業者との事前の調整や学校への周知を徹底し、安全確保に努めた。	○	通学路点検の実施や交通擁護員等による見守り活動を予定どおり実施することができた。 通学路に面する土地開発等が行われる際は、関係部署・業者との事前の調整や学校への周知を徹底し、安全確保に努めることができた。	子どもの通学時の安全を確保するため、引続き通学路点検の実施や交通擁護員等による見守り活動を行っていく。 通学路に面する土地開発等が頻繁に行われているため、関係部署・業者との事前の調整や学校への周知を徹底し、安全確保に努める。 包括連携協定先（損保ジャパン）と連携し、GPSを活用した児童の行動解析及び交通安全教室を実施する。
			教育指導課	災害が発生した際に子どもと子育て家庭への支援体制を整備する。 各小学校はスクールガードリーダーと協議を行い、防犯や学校周辺の交通安全について教員と理解を図る。 児童・生徒自身が危険を予測し回避する能力を身に着ける指導の継続及び地域支援による児童・生徒の安全確保の取組を行う。	各小学校はスクールガードリーダーと協議を行い、防犯や学校周辺の交通安全について教員と理解を図る。 児童・生徒自身が危険を予測し回避する能力を身に着ける指導の継続及び地域支援による児童・生徒の安全確保の取組を行う。	○	各小学校はスクールガードリーダーと協議を行い、防犯や学校周辺の交通安全について教員と理解を図ることができた。 児童・生徒自身が危険を予測し回避する能力を身に着ける指導の継続及び地域支援による児童・生徒の安全確保の取組を行うことことができた。	児童・生徒自身が危険を予測し回避する能力を身に着ける指導の継続及び地域支援による児童・生徒の安全確保の取組を行う。小・中学校の通学路の交通安全施設の整備を充実するとともに、通学時の安全を確保するため、地域や関係部署が連携し、通学路の点検及び危険な場所への対策を継続して行う。
14	里親制度（養育家庭）の推進	都と連携し里親制度の啓発活動やホームページ等で情報提供を行う。	子ども家庭課	都と連携し、10月に啓発のチラシ配布、はなバスに車内広告を掲示、養育家庭（里親）体験発表会を開催予定。 児童相談所が主催する里親・児童相談所・児童養護施設・子ども家庭課の連絡会に参加予定。 ホームページにて里親等に関する情報提供を行う予定。	・関係機関への啓発チラシ配布（約900枚） ・掲示板へのチラシ掲示（72箇所） ・はなバス車内広告の掲示（21台） ・HP、SNS（X、LINE、いこいこ）、FM西東京での告知 ・ルピナスまつりでのグッズ配布（287人） ・保谷庁舎への懸垂幕設置 ・養育家庭（里親）体験発表会の実施（参加者12名） そのほか、四者（児童相談所、施設、フォスタリング機関、子ども家庭センター）の連絡会・交流会に加え、年2回の里親委託等推進委員会への参加。 年間を通じて、HPにて里親等に関する情報提供。	○	予定どおり実施した。	あり。 ただし告知の量に対し、養育家庭（里親）体験発表会への参加者数が少なかったため、よりターゲットを明確にした告知やイベント内容の調整が必要。

４－１－２ 障害のある子どもを育てる家庭の支援

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	発達支援の入り口としての相談から、フォローアップまでを行う事業の展開	児童発達支援センターに発達支援コーディネーターおよび相談員を配置し、相談を受け、支援が必要な子どもをフォローする。	子ども家庭課	児童発達支援センターに発達支援コーディネーターおよび相談員を配置し、相談を受け、専門的な知見でアセスメントを行い、支援が必要な子どもをフォローする。	児童発達支援センターに発達支援コーディネーターおよび相談員を配置し、相談を受け、専門的な知見でアセスメントを行い、支援が必要な子どもをフォローした。 ・令和7年度新規相談件数　357件 ・フォローグループ実施　のべ372人参加	○	相談員中心に実施するフォローグループの利用人数が増え、子どもにあった支援につながる事業実施ができた。	
2	障害のある子どもに対する幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の充実	児童発達支援センターで療育（集団・個別）、家族支援を提供する。	子ども家庭課	児童発達支援センターでは、療育（児童発達支援事業・専門療育事業）、家族支援を提供するとともに、地域資源との連携も進める。	児童発達支援センターでは、療育（児童発達支援事業・専門療育事業）、家族支援を提供するとともに、地域資源との連携も進めた。 発達や家族のニーズに合った支援を実施した。 ・児童発達支援事業　４種のグループ、保育所等訪問支援を実施 ・専門療育事業：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理等の専門職により実施 ・移行支援：就学支援シート70件作成 ・保護者支援：ペアレントメンター事業の活用年９回 保護者向け市民講座　年８回 ペアレントトレーニング	○	様々な支援内容があることで、ひとりひとりの子どものニーズに合った支援を提供できた。	
3	医療的ケア児への支援の充実	医療的ケア児の支援事業所と連携を深めながら相談支援の充実を図る。医療的ケアを適切に実施するため、人員体制や環境を整備し、集団保育が可能な児童を受け入れていく。公設公営保育園は、保育・医療など様々な機関による医療的ケア児に関する研修のほか、全園研修や外部組織への派遣研修などを検討し、医療的ケア児に関する経験や実績の蓄積を図る。	障害福祉課	医療的ケア児の支援事業所と連携しながら相談支援の充実を図る。医療的ケアを適切に実施するため、庁内関係部署で連携の強化を図っていく。	医療的ケア児の支援事業所と連携しながら相談支援を行った。また、医療的ケアを適切に実施するため、庁内関係部署で連携の強化を図った。	○	医療的ケア児に関する庁内における協議の場の設置に向け、調整を行えたため。	―
			幼児教育・保育課	研修などを通して医療的ケア児に関する知識の蓄積を図る。 集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れるための体制整備を行うとともに、関係機関との連携・情報共有を図っていく。	就学後のサービスの説明の機会等を通じて、就学後の相談先等を周知し切れ目ない支援を受けられるよう働きかけを行った。	○	就学前の障害福祉サービス終了にあわせ、必要な情報提供等を行えたため。	―
			児童青少年課	学童クラブにおいて医療的ケア児の受入れが必要な場合は、医療的ケアを適切に実施するため、人員体制や環境を整備し、集団保育が可能な児童を受け入れていく。	学童クラブにおいて、医療的ケア児の受け入れが必要な場合には、関係機関と連携しながら人員配置や環境整備を行い、安全に配慮した受け入れ体制の構築に努めた。	○	集団保育が可能な児童の受け入れが図られ、多様なニーズに対応した保育環境の整備につながった。	引き続き、医療的ケア児の受入に向けた体制整備を行い、関係機関と連携しながら安全に配慮した受入れを実施する。

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」:予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」:予定どおり実施できた 「△」:予定していた一部が実施（達成）できた 「×」:実施しなかった 「—」:当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
4	障害のある子どもの療育・教育相談・就学相談事業の推進	電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を推進する。 早期から障害のある子どもの相談を受けるとともに、就学相談を適切にすすめられるよう、児童発達支援センター、幼児施設など関係機関と協力・連携を図る。 就学後も、相談事業の継続と支援の充実を図る。	障害福祉課	就学後のサービスの説明の機会等を通じて、就学後の相談先等を周知し切れ目ない支援を受けられるよう働きかけを行っていく。	東京都の補助制度を活用し、事業者への委託により事業を実施した。（利用実人数３人）	○	施設緊急一時保護事業を実施し、緊急時の支援を行えた。	—
			子ども家庭課	電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を行う。 児童発達支援センターでは、就学相談説明会、特別支援学級および特別支援教室の説明会、見学会を各学校の協力を得て実施する。 児童青少年課との連携の中で、学童クラブ利用児童に対して、必要に応じて支援を行う。	電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を行った。 児童発達支援センターでは、就学相談説明会、特別支援学級および特別支援教室の説明会、見学会を各学校の協力を得て実施した。 児童青少年課との連携の中で、学童クラブ利用児童に対して、引継ぎし、状況確認を行った。 ・引継ぎ実施　3学童　4名	◎	学童クラブの引継ぎは、新規に実施した。ひいらぎが実際に状況を伺うことで、学童クラブに対してより具体的な助言ができた。	—
			学務課 教育指導課	市内の保育園・小学校・中学校に対して就学相談に関するリーフレットを配布し、相談の周知を行う。 こどもの発達センターにて就学相談説明会を実施し、保護者への直接的な周知をすると共にこどもの発達センターとの連携を図る。 相談件数の増加が見込まれるが、引き続き保護者の気持ちに寄り添い、丁寧な相談に努める。	12月の障害者週間に、アスタ２階センターコートで、市内障害者団体等の活動内容紹介や作品の展示、手作り品の販売を実施した。同じく障害者週間に、きらっとで、パラスポーツの体験会を実施した。 ３月のまちづくりフェスで体験型ブースや手作り品の販売を実施した。 市民の間に障害や障害者についての関心を深めるとともに、パラスポーツ周知や障害理解の促進を図ることを目的としたイベントを開催した。	○	各種イベント等を通じて、障害の有無にかかわらず、広く市民等が交流する機会を提供することができた。	更なる障害理解促進のため、包括連携協定を活用し、障害者作業所の活動紹介や手作り品販売の機会を拡大する。
			教育支援課	・西東京市教育相談センター事業 ・教育相談（心理相談）にて、子どもの発達に関する相談を受ける。 ・市立保育園に心理アドバイザーを派遣し、保育士等からの相談を受ける。	電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を推進した。 早期から障害のある子どもの相談を受けるとともに、就学相談を適切にすすめられるよう、児童発達支援センター、幼児施設など関係機関と協力・連携をとった。 就学後も、相談事業の継続と充実した支援を行った。	○	相談の予約に際して、従来の電話、来所に加え、オンラインでも初回の相談の申込みが可能となった。	–
5	障害児保育の充実	支援の必要な児童を保育所などで保育し、集団の中で生活することによる成長を図る。また、保育所などを巡回したり、関係機関と連携することで、子ども一人ひとりの障害や疾病の特性に応じた保育を行う。 公設公営保育園は、児童発達支援センターとの人事交流、全園研修や外部組織への派遣研修を通じて、子どもの発達に関する経験や実績の蓄積を図る。	幼児教育・保育課	障害児保育についての理解を深めるための研修を開催する。 各保育園で受入れている障害児について、関係機関と連携を図り、公立保育園は巡回相談を民間事業者に委託し、実施する。	令和７年度は市外の特別支援学校高等部に在籍する市内在住の３年生はいなかった。	—		—
			児童青少年課	学童クラブの巡回を実施し、関係機関と連携を行う。	学童クラブにおいて巡回を実施し、関係機関と連携を図りながら、障害のある児童一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行った。	○	職員の対応力向上にもつながり、安定した受入体制の確保に寄与した。	引き続き、学童クラブにおける巡回支援を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、個々の児童に応じた支援の充実を図る。
6	幼稚園における障害のある子どもの受入れの促進	障害のある子どもの受入れを促進するため、幼稚園に対する補助の拡充を検討する。	幼児教育・保育課	障害のある子どもの受入れを促進するため、幼稚園に対する補助を拡充する。	就学後のサービスの説明の機会等を通じて、就学後の相談先等を周知し切れ目ない支援を受けられるよう働きかけを行った。	○	就学前の障害福祉サービス終了にあわせ、必要な情報提供等を行えたため。	—

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
7	障害のある子どものいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	必要に応じて介護や家事ヘルパーを派遣し、子育て支援をする。	障害福祉課	個々の利用者、子ども、家族等の状況を勘案し、保護者に障害のある場合、必要に応じて介護や家事援助を行うヘルパーを派遣し、育児支援を行う。	個々の利用者、子ども、家族等の状況を勘案し、障害のある保護者に対し、必要に応じて介護や家事援助を行う居宅介護サービスを支給し、育児支援を行う。	○	必要な状況にある保護者に対し、居宅介護サービスの支給決定を行ったため。	―
			子ども家庭課	育児支援訪問事業（随時）	東京都の補助制度を活用し、事業者への委託により事業を実施した。（利用実人数3人） 養育困難な家庭に対し、育児支援訪問事業の実施について働きかけ、対象家庭の要望を確認しながら子育て支援を実施した。	○	施設緊急一時保護事業を実施し、緊急時の支援を行えた。 予定どおり実施した。	あり。令和7年度同様に実施する。
8	施設緊急一時保護事業の実施	障害のある就学児童とその家族を対象とした施設緊急一時保護事業を活用することにより、緊急時の支援をする。	障害福祉課	障害のある６歳以上の児童を対象とした施設緊急一時保護事業を活用し、緊急時の支援を行う。	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業、重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業を実施した。	○	障害のある子どもを育てる保護者の負担の一時的な緩和（レスパイトケア）として、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施できたため。	―
9	障害のある子どもを育てる家庭のレスパイトケア機能の実施	障害のある子どもを育てる保護者の負担の一時的な緩和（レスパイトケア）として、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施する。	障害福祉課	障害のある子どもを育てる保護者の負担の一時的な緩和（レスパイトケア）として、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。	12月の障害者週間に、アスタ２階センターコートで、市内障害者団体等の活動内容紹介や作品の展示、手作り品の販売を実施した。同じく障害者週間に、きらっとで、パラスポーツの体験会を実施した。 ３月のまちづくりフェスで体験型ブースや手作り品の販売を実施した。 市民の間に障害や障害者についての関心を深めるとともに、パラスポーツ周知や障害理解の促進を図ることを目的としたイベントを開催した。	○	各種イベント等を通じて、障害の有無にかかわらず、広く市民等が交流する機会を提供することができた。	更なる障害理解促進のため、包括連携協定を活用し、障害者作業所の活動紹介や手作り品販売の機会を拡大する。
10	障害のある子どもがいる世帯への手当	児童育成手当、特別児童扶養手当により障害のある子どもがいる世帯への支援を行う。	子ども若者応援課	・申請者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行う。 ・窓口での案内時に現状を聞き取り、手当以外の事業へ積極的に繋げるように心掛ける。 ・受給者に対して所得状況届や障害状況届の提出等の適切な案内を行う。	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行った。	○	放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行うことができたため。	―
11	障害者、異年齢世代との交流事業の推進	幼少期から障害の有無や年齢に関係なく交流できるインクルージョンの機会を提供する。	障害福祉課	障害の有無や年代に関わらず、広く市民と交流する機会を提供するため、障害者週間等に障害者団体等の活動紹介等の機会の提供等のイベントを実施する。パラスポーツ周知や障害理解の促進を図ることを目的としたイベントを実施する。	令和７年度は市外の特別支援学校高等部に在籍する市内在住の３年生はいなかった。	―		―
			子ども家庭課	保育園交流を実施する。 ルピナスまつりへ参加し、世代間交流の機会を持つ。	医療的ケア児の支援事業所と連携しながら相談支援を行った。また、医療的ケアを適切に実施するため、庁内関係部署で連携の強化を図った。 単独療育グループにおいて、保育園交流を市内公立保育園と実施した。	○	医療的ケア児に関する庁内における協議の場の設置に向け、調整を行えたため。 保育園交流は令和7年度は昨年度より倍数実施した。障害の有無に関係なく子ども同士交流する機会が持てた。	―
			幼児教育・保育課	地域交流事業等を通じて、障害者や異年齢世代と交流できる機会の提供を図る。	就学後のサービスの説明の機会等を通じて、就学後の相談先等を周知し切れ目ない支援を受けられるよう働きかけを行った。	○	就学前の障害福祉サービス終了にあわせ、必要な情報提供等を行えたため。	―
			児童青少年課	児童館においてインクルージョンの機会を提供する。	児童館において、障害の有無や年齢に関わらず交流できる機会を提供し、インクルージョンの推進を図った。	○	多様性を尊重する意識の醸成や、相互理解の促進につながった。	引き続き、児童館においてインクルージョンの機会を提供するとともに、交流事業の内容の充実を図る。

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
12	特別支援教育の充実	障害のある児童・生徒の教育的ニーズに応じて、学校が、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開する。 障害の有無にかかわらず、すべての子どもがともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育の充実を図る。	学務課 教育指導課	令和８年度に小学校３校・中学校１校で新規開設予定の知的障害特別支援学級の開設準備を関係小中学校・部署と連携し進めていく。（学務課） 特別支援へのニーズが高まっている中で、就学支援委員会審議件数は近年増加傾向にある。業務の効率化や、就学支援委員会のスムーズな進行に努めながら、ひとりひとりの適切な支援の場を検討していく。（教育指導課）	（学務課） 関係小中学校・部署と連携し、新規開設予定の知的障害特別支援学級の開設準備に関しての説明会実施や案内送付を行った。 東京都の補助制度を活用し、事業者への委託により事業を実施した。（利用実人数３人）	○	（学務課） 小学校3校・中学校1校での特別支援学級開設を予定通り行うことができた。 施設緊急一時保護事業を実施し、緊急時の支援を行えた。	（学務課） 開設準備が完了したため、R8年度は事業取組予定なし。
			教育指導課	・就学支援シートを活用し、就学前機関から小学校へ情報をスムーズに引き継ぐ。 ・教育支援システムによる個別の教育支援計画や個別指導計画の作成・活用について学校へ周知する。	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業、重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業を実施した。	○	障害のある子どもを育てる保護者の負担の一時的な緩和（レスパイトケア）として、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施できたため。	―
13	障害のある子どもの放課後等の居場所の充実	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後活動の常設場所の確保を検討する。 学齢児対象としては、児童館での放課後活動を推進する。	障害福祉課	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行う。	12月の障害者週間に、アスタ２階センターコートで、市内障害者団体等の活動内容紹介や作品の展示、手作り品の販売を実施した。同じく障害者週間に、きらっとで、パラスポーツの体験会を実施した。 ３月のまちづくりフェスで体験型ブースや手作り品の販売を実施した。 市民の間に障害や障害者についての関心を深めるとともに、パラスポーツ周知や障害理解の促進を図ることを目的としたイベントを開催した。	○	各種イベント等を通じて、障害の有無にかかわらず、広く市民等が交流する機会を提供することができた。	更なる障害理解促進のため、包括連携協定を活用し、障害者作業所の活動紹介や手作り品販売の機会を拡大する。
			児童青少年課	ノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受入れを児童館及び学童クラブで実施する。	ノーマライゼーションの理念に基づき、児童館及び学童クラブにおいて障害のある児童の受け入れを行い、健常児とともに過ごすことができる居場所の提供に努めた。	○	障害の有無に関わらない共生社会の実現に向けた取組が進められた。	引き続き、ノーマライゼーションの理念に基づき、児童館及び学童クラブにおいて障害のある児童の受け入れを行う。
14	市外にある特別支援学校への通学者に対する取組みの充実	市外にある特別支援学校通学者やその保護者に、地域情報提供の充実と地域との結びつきを強める取組の充実を図る。	障害福祉課	市外の特別支援学校高等部に通う３年生及びその保護者に対し、個別に卒業後の福祉サービスについての説明・相談を実施する。	令和７年度は市外の特別支援学校高等部に在籍する市内在住の３年生はいなかった。	―		―
15	保育所等訪問支援事業の実施	保育園等、子どもが集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行う。	子ども家庭課	「保育所等訪問支援員」を配置し、幼稚線・保育園に通う子供について、集団生活適応に係る専門的な支援を必要とする場合に、園を訪問し、支援を行う。	「保育所等訪問支援員」を配置し、幼稚線・保育園に通う子供について、集団生活適応に係る専門的な支援を必要とする場合に、園を訪問し、支援を行った。 また、実施方法をあたらしく整えて巡回訪問を行った。 ・保育所等訪問支援実施　4名 ・定期巡回訪問（ステップアップ訪問）実施　78回	○	定期巡回訪問については、新規事業として実施だったが、高い需要があった。	

４－１－３ 多様な文化的背景を持つ子どもと子育て家庭の支援

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	日本語適応指導の充実	日本語が話せないために学習活動に適応することが困難な児童・生徒を対象に、初期の日本語指導を行う日本語適応指導を実施する。初期指導終了後も、子ども日本語教室と連携して継続的に支援する。	教育指導課	・日本語適応指導員連絡会や研修会を実施し、効果的な日本語適応指導について検討していく。 ・増加傾向にある西東京市在住の外国人児童等へ安定した支援を行える体制を構築するために、学校と連携していく。	・日本語適応指導員連絡会を実施し、効果的な日本語適応指導について検討した。また、東京学芸大学から講師を招き、日本語指導の進め方についてワークショップを行い、学びを深めて子どもたちの指導へ還元した。	○	予定とおり実施することができた。	日本語適応を必要とする外国人児童・生徒が増加しているため、より多様なニーズや文化的背景を踏まえた指導体制の充実を図る。
2	外国語による情報提供の充実	既存のパンフレット・冊子・アプリ等について、外国語による情報提供を行う。 伝達に動画を用いて説明するなど、意思疎通の方法について検討する。	子ども家庭課	・翻訳アプリを活用した面談等の実施	健診時や面談時に翻訳アプリを活用した。 R7年度：利用回数32回、総利用分数857分	○	予定どおり実施できたため。	継続実施
			幼児教育・保育課	既存のパンフレット・冊子・アプリ等について、外国語による情報提供を検討する。 伝達に動画を用いて説明するなど、意思疎通の方法について検討する。	保育所の入所申請や保育施設での説明等に多言語アプリを用いて意思疎通を図った。	○	アプリ等を用いた外国語による意思疎通は図ったが、パンフレット等の外国語による情報提供は引き続き検討していくため。	既存のパンフレット・冊子・アプリ等について、外国語による情報提供を検討する。 伝達に動画を用いて説明するなど、意思疎通の方法について検討する。
			文化振興課	やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した生活便利帳を市HPに掲載する。QRコードを活用するなど、より広く情報を届ける。 市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載する。	生活便利帳を市HPに掲載した。 市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載した。	○	予定通り実施できた。	くらしの情報の発行については、市HPの自動翻訳機能の整備状況を鑑み、実施内容を縮小する。
			資源循環推進課	「ごみ・資源物の出し方（外国語版チラシ）」の周知を継続し、活用してもらえるように努める。	「ごみ・資源物の出し方（外国語版チラシ）」を必要とする方へ配布し、活用してもらえた。	○	「ごみ・資源物の出し方（外国語版チラシ）」の周知を行うほか、関係部署でも配布を行った。	引き続き「ごみ・資源物の出し方（外国語版チラシ）」の周知を継続し、活用してもらえるよう努める。
			学務課	「就学願」の記入例について、引き続き英語訳を付けたものを積極的に利用し、保護者への丁寧かつ正確な理解に努める。	「就学願」を電子フォームによる入力とし、説明・質問文には英語とやさしい日本語を併記した。	○	引き続き英語訳を表記するとともに、端末の翻訳機能を使用すれば、英語以外の言語でも表記可能になったため。	電子フォームを活用し、引き続き保護者への丁寧かつ正確な理解に努める。
3	外国語の翻訳サービス機能の充実	市ホームページの翻訳機能を継続して行う。 保育・教育機関などから配布される資料や書類を外国語に翻訳するサービスを行う。	広報プロモーション課	ホームページの外国語翻訳機能について、利用しやすいよう配慮する。	ホームページの外国語翻訳機能を運用した。	○	不具合なく翻訳機能を運用した。	―
			文化振興課	市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載する。	市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載した。	○	予定通り実施できた。	くらしの情報の発行については、市HPの自動翻訳機能の整備状況を鑑み、実施内容を縮小する。
4	外国人の子育て家庭における社会参加の促進	外国人の日常生活等に関するボランティアネットワークの充実、地域交流の促進などを行う。	文化振興課	やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した生活便利帳を市HPに掲載する。QRコードを活用するなど、より広く情報を届ける。 市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載する。 「外国から来た保護者のための小学校入学前説明会」をオンラインで実施し、日本の小学校の決まりや、学校で必要な道具等についてやさしい日本語で説明する。	生活便利帳を市HPに掲載した。 市報から必要な情報を抜粋し、やさしい日本語及び英語・中国語・韓国語に翻訳した「くらしの情報」を毎月1回市HPに掲載した。 「外国から来た保護者のための小学校入学前説明会」をオンラインで実施し、日本の小学校の決まりや、学校で必要な道具等についてやさしい日本語で説明した。	○	予定通り実施できた。	くらしの情報の発行については、市HPの自動翻訳機能の整備状況を鑑み、実施内容を縮小する。
5	外国語本の整備の継続	外国語の絵本など、外国語の本の整備・提供を充実する。	図書館	・外国語の絵本等を必要に応じて購入をすすめる。	外国語資料購入冊数：96冊	○	図書館の通常業務の一環のため。	変更無し

４－１－４ ひとり親家庭の支援

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進	母子・父子家庭の生活の自立と安定のために自立支援プログラム策定事業を推進する。	子ども若者応援課	対象者に対して市報・HP等事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行うとともに、ひとり親関係の届出や相談の際にも困っていることや相談がないか丁寧に対応を行う。	令和7年度 母子・父子自立支援プログラム策定申し込み　２５件 就業支援申し込み　３６件	○	相談者個々の状況やニーズに合ったきめ細かな自立・就業支援を行った。 アフターフォロー希望者へ向け、就業決定半年後に手紙によるフォロアップを行い、就職率、職場定着率の向上を図った。 また、チラシ作成、HP掲載等による周知に努めた	
2	ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。	地域共生課	依頼があれば状況に応じて家事援助やファミリー・サポート・センター事業につなぎ、支援を実施する。必要に応じて関係機関と連携する。	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助を実施している。ひとり親家庭の利用は現時点ではないが、依頼があった際には。関係機関と連携して対応できるよう、引き続き体制を整えていく。 昨年度に引き続き「子育てを応援する人・団体のつどい」を開催。事業の周知や意見交換、情報交換を行うことができた。	○	「子育てを応援する人・団体のつどい」では、関係機関や団体と協力員がつながるきっかけを作ることができた。	「子育てを応援する人・団体のつどい」を継続的に開催していく。
			子ども若者応援課	・ひとり親家庭に対してサービスの周知を行い、申請者に対して利用方法等を丁寧に案内する。 ・子ども家庭庁より「ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱」の改正通知が来ているため、都の要綱改正がなされたら速やかに要綱改正に取り組み、市民に周知する。	令和７年度　利用世帯　８世帯（昨年比　＋2世帯） 委託事業者　新規契約　１社（R7.8～） 前例のない「出産」事由による受け入れあり	○	・乳幼児の対応が得意な委託事業所を1社増やしたことで、トラブルなく前例のなかった「出産」理由による受け入れや、1歳児の受け入れを行えた。 ・事業で対応できる事柄を一覧にしたものを作成し、サービスの均衡化を図った。	
3	母子・父子家庭自立支援給付金支給事業の推進	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業と母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業を実施する	子ども若者応援課	自立支援教育訓練給付金については、資格要件の所得制限がなくなり就労支援とセットになったことから、より支援のスキルをあげ、適切な利用となるようにしていきたい。高等職業訓練促進給付金についても同様に適切な利用を勧めたい。	高等職業訓練新規利用　６人（昨年比　＋２人） 教育訓練利用　４人（昨年比　＋１人）	○	・相談者個々の状況やニーズを聞き、学習開始時期として適切かも含め検討し学習開始へ向けて支援を行った。	
4	母子保護の実施	母子家庭の生活自立のための支援を実施する。	子ども若者応援課	・事前の説明を丁寧にする。 ・適切な制度の利用について事例に即してブラッシュアップしていく。	入所者（4/1時点）のうち、66%の家庭が対処することができた。	○	退所となるケースがあったが、施設での支援と支援員と利用者三者で話し合いながら退所することができた。引き続き心配のあるケースについて、地域の関係機関に引き継いだ。入所中の変化に対応するため、関係機関との連携について丁寧に取り組んだ。	
5	ひとり親家庭等医療費助成事業及び児童扶養手当・児童育成手当・児童育成手当の実施	ひとり親家庭などの親や子どもが通院又は入院による治療を受けた場合、費用の一部を助成する。 児童扶養手当、児童育成手当を実施する。	子ども若者応援課	ひとり親医療は毎年１月１日の年度更新により、世帯の課税状況の有無によって、対象児童が自己負担の無いまたは、少ない子供の医療費の助成対象に切り替えることができるので、対象となる世帯には、申請漏れなど無いように周知を徹底する。手当対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行い、手当の支給を実施する。また、窓口での案内時に現状を聞き取り、手当以外の事業へ積極的に繋げるよう心掛ける。	ひとり親医療において、対象の世帯が受けられる助成に不利益が出ないよう、現況届の未提出者への督促や、課税状況の有無による対象児童の子供医療への切り替えの案内を適切に行うことができた。 児童扶養手当等の申請において、情報連携を用いた戸籍謄本の省略など、手当に必要な手続きについて、窓口での説明と周知を行った。	○	ひとり親医療において、課税状況の有無による対象児童の子供医療への切り替えの案内をより伝わりやすい内容に改善した。また、情報連携により保険情報を取得することにより市民の方が提出する書類を削減することができた。戸籍謄本を省略し、情報連携を活用し、窓口での手続きや申請者への負担を軽減することができた。	令和8年4月から手当額が改訂される。 ＜本体額＞ 全 部 支 給　46,690円　→48,050円 一 部 支 給　46,680円～11,010円→48,040円～11,340円 ＜第2子以降加算額＞ 全 部 支 給　11,030円　→11,350円 一 部 支 給　11,020円～5,520円 →11,340円～5,680円

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
6	母子・父子福祉資金貸付事業の充実	ひとり親家庭へ福祉資金の貸付を実施する。	子ども若者応援課	・借りるものである意識、返せる人が利用できる制度であることを伝え、特にお子さんのための貸付では将来の自立に結びつく大事なものであることを伝えながら、制度の紹介をしていく。 ・滞納者に対しては、連絡頻度をあげることと、借受人・連帯借受人・連帯保証人の３者すべてに対してアプローチをかけることで償還へつなげていく。	新規貸し付け実績　母子家庭　12家庭、父子家庭　2家庭 （いずれも修学に関する資金）	○	・新規貸付時には、親だけでなく子に対しても、自立するために貸すものであることを丁寧に説明した。 ・滞納者に対して、金額の大小に関わらず、1回でも滞納がある者に対して、主に電話での連絡回数を増やすことで、長年動きのなかった事案を複数動かすことができ、償還率が向上した。	
7	養育費確保支援事業	子どもが経済的・社会的に自立するまでの生活や教育に必要な養育費の継続的な履行確保を図るため、養育費の取り決めに関する費用の一部を補助する。	子ども若者応援課	子どもが経済的・社会的に自立するまでの生活や教育に必要な養育費の継続的な履行確保を図るため、養育費の取り決めに関する費用の一部を補助する。制度の周知に努める。	養育費に関する相談　46件 申請・認定件数　12件	○	・相談件数　前年比＋14件（前年実績32件）、申請・認定件数　前年比＋4件（前年実績8件）となり、昨年よりも多くの市民が利用した。	

４－２　保健・医療

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		(1)各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
1	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援の実施	親に対して子どもの成長に応じた相談・支援のサービスを提供する。 虐待などの要保護児童の早期発見や適切な保護を行うために、関係機関との連携や情報共有を強化し、虐待防止に関する取組を充実する。	子ども家庭課	妊娠期から未就学期における丁寧なフォロー実施と、適切な時期におけるサービスの活用。	妊娠届出時に、保健師等により、たまご面接（妊婦面接）を実施するほか、妊娠8か月頃にアンケートを実施し、出産に向けて寄り添い、さらに、産後は「こんにちは赤ちゃん訪問」を行うなど、妊娠から出産・子育てまで一貫して寄り添い、相談・支援を行った。	○	予定とおり実施できたため。	継続して実施する。
			幼児教育・保育課	地域子育て支援センターを中心に子どもの成長に応じた支援・助言を行うとともに、虐待などの早期発見や適切な保護のため、関係機関との情報共有に努める。	・地域子育て支援センターのひろば開放や各事業において、子どもの成長に応じた相談・支援・助言等のサービスを提供した。 ・利用者と接する中で聞き取った情報が気になる時には関係機関と情報共有し、虐待等の早期発見や適切な保護につなげてきた。	○	事業計画通り実施した。	・子育て家庭のニーズを把握し、行うことのできる支援について見直し検討、実施していく。 ・地域子育て支援センターの認知度向上のため、SNSを活用し、より効果的なPRや情報提供を行う。 ・Logoフォームの有効活用を目指す。
1	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援の実施	親に対して子どもの成長に応じた相談・支援のサービスを提供する。 虐待などの要保護児童の早期発見や適切な保護を行うために、関係機関との連携や情報共有を強化し、虐待防止に関する取組を充実する。	子ども家庭課	・子ども家庭センターのリーフレット配布 ・西東京市子ども虐待防止のための連携・対応マニュアル配布 ・月1回児相との会議、医師や児童福祉司によるスーパーバイズの実施	・「子ども家庭センターのリーフレット」は、4500部作成。関係機関窓口へ設置依頼。事業や相談対応時に随時配布。 ・「虐待防止のための連携・対応マニュアル（令和6年3月改定）」は、要保護児童対策地域協議会（代表者会・ブロック会議等）、巡回訪問173か所、テーマ別研修参加者44名（第1回　令和7年11月13日・第2回　令和7年11月28日）等の機会を通じて内容に触れながら関係機関に配布。 ・児童相談所との会議は毎月1回定例開催 ・児童福祉司によるスーパーバイズは年5回実施 ・精神科医によるスーパーバイズは年6回実施	○	予定通り実施した。	令和7年度と概ね同様に実施（配布物の内容に変更有）
2	母子保健と保育の連携強化	乳幼児家庭全戸訪問指導や乳幼児健診などの子ども家庭センター事業と関係機関との連携を強化する。要保護児童や家庭に対し、切れ目のない支援を実施する。	子ども家庭課	地域子育て支援センターとの情報共有等による連携の実施	▸地域子育て支援センター会議により、定期的に情報共有を行った。 ▸一部の母子保健事業に地域子育て支援センターのスタッフも参加しており、支援センターの周知等を実施した。	○	予定とおり実施できたため。	継続して実施する。
			幼児教育・保育課	要保護児童や家庭に対して切れ目のない支援が実施できるよう、子ども家庭センターを含めた関係機関との連携の強化を図る。	要保護児童対策地域協議会の未就学部会を実施する等、子ども家庭センターを含めた関係機関との連携強化を図り、切れ目のない支援を行うための意見交換や情報共有に努めた。	○	要保護児童対策地域協議会の未就学部会を実施する等により、子ども家庭センターを含めた関係機関との連携強化を図ったため。	要保護児童や家庭に対して切れ目のない支援が実施できるよう、子ども家庭センターを含めた関係機関との連携の強化を図る。
			子ども家庭課	合同ケース会議の実施 発達支援部会：小学校に進学する児童について共有する。 個別ケース検討会議にて要保護児童または要支援児童の情報を共有を行う。	・定例の合同ケース会議を毎月1回実施 ・発達支援部会年1回実施（基本4-1-1再掲） ・個別ケース検討会議実施（45回/年※R8.3.26時点）	○	予定通り実施した。	令和7年度同様に実施する。
3	訪問型相談の充実	乳幼児家庭全戸訪問指導や、健診未受診者等の訪問型相談を実施する。 産後うつ・虐待などの未然防止、早期発見、解決と、子どもの成長発達の促進を図る。	子ども家庭課	・三歳児健診未受診者対応 ・乳幼児健診未受診者、不就学児等対応	健診未受診者を抽出し、電話・はがきでの受診勧奨を実施。受診勧奨を行っても受診がされない児については、過去の健診・予防接種状況を確認し、母子保健係地区担当からの電話・訪問実施し、受診勧奨を実施した。最終的に健診未受診で実態把握ができない等の支援について検討が必要な家庭については子ども家庭相談係へ報告・相談を実施した。	○	予定とおり実施できたため。	特に変更なし

施策・事業番号	施策・事業名	事業の内容	担当課	(1)各課事業内容	(2)令和7年度事業取組実績	(3)令和7年度実績の自己評価		(4)令和8年度事業取組予定（各課事業内容からの変更点等）
						記号	理由	
	各項目記載内容の説明		各事業の担当課を記載	計画開始年度（令和7年度）時点の事業内容	各課事業内容の実施詳細を記載	「◎」：予算の新規計上、拡充、子ども・若者の意見を反映させた事業実施ができた 「○」：予定どおり実施できた 「△」：予定していた一部が実施（達成）できた 「×」：実施しなかった 「―」：当該年度に事業予定なし		（1）各課事業内容に記載の内容からの変更点等を記載
4	母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進	母子健康手帳交付や乳幼児健診を活用した健康相談、情報提供を行う。	健康課	母子健康手帳交付時の「たまご面接」の実施や、乳幼児健診及び各種相談会において、健康相談や情報提供を実施する。	▸母子手帳交付時に、保健師や助産師より、妊娠中から産後の過ごし方等について話しをする「たまご面接」を実施した。 ▸乳幼児健診において、健康教育・相談、情報提供を実施した。	○	予定とおり実施できたため。	継続して実施する。
5	予防接種についての普及啓発の充実	重要性を啓発することで接種率を高め、乳幼児の健康を促進する。	子ども家庭課	・適時の個別勧奨 ・市報、ホームページ、子育てアプリ「いこいこ」、市公式SNSを活用して普及啓発を行う。	接種期間や内容等についてホームページや市報を通じて情報提供を実施。予防接種対象者には接種推奨時期に合わせ、予診票を郵送交付、転入者や未接種者には勧奨ハガキを郵送。アプリ「いこいこ」でも分かりやすい周知に努めた。	○	接種期間や内容等についてホームページや市報を通じて情報提供を実施。予防接種対象者には接種推奨時期に合わせ、予診票を郵送交付、転入者や未接種者には勧奨ハガキを郵送。アプリ「いこいこ」でも分かりやすい周知に努めた。	引き続き普及啓発を図っていく。
6	かかりつけ医・かかりつけ歯科医の推進	専門相談と個別支援が円滑におこなえるようなシステムを構築していく。	健康課 子ども家庭課	かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持つことへの普及啓発	（子ども家庭課）健診において、かかりつけ医の有無を確認している。かかりつけ医がいない家庭に市内の医療機関一覧を提示したり、医療機関検索案内などの勧奨をおこなった。	○	（子ども家庭課）予定とおり実施できたため。	（子ども家庭課）継続して実施する。
7	小児医療体制の充実	小児科医師のいる救急医療機関を確保し、小児救急医療体制の充実を図る。	子ども家庭課	小児救急医療体制充実のために、協議会において連携をはかる。	小児救急医療体制の充実のために、協議会に参加して連携を図った。	○	小児救急医療体制の充実のために、協議会を実施し連携を図った。	継続して参加する。
4－3　災害への対応を想定した環境づくり								
1	子ども自身が災害対応能力を高めるための教育の推進	災害時に子ども自身が自分を守り、避難することができるよう防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図る。 「安全教育プログラム」を活用し安全教育を行う。	幼児教育・保育課	継続して防災教育を行い、対応能力の向上を図る。	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。毎月の避難訓練を行うとともに、不審者対応、起震車体験、煙体験等を実施した。	○	計画通り実施した。	引き続き実施する。
			児童青少年課	色々な災害を想定した防災訓練を実施する。	地震や火災等、様々な災害を想定した防災訓練を実施し、子ども自身が適切に行動できる力の育成を図った。	○	繰り返し実施することで、災害時の行動の理解と定着につながった。	引き続き、様々な災害を想定した防災訓練を実施し、子どもが適切に行動できる力の育成を図る。
			教育指導課	災害時に子ども自身が自分を守り、避難することができるよう防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図る。 「安全教育プログラム」を活用し安全教育を行う。	災害時に子ども自身が自分を守り、避難することができるよう防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図る。 「安全教育プログラム」を活用し安全教育を行う。	○	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図ることができた。 「安全教育プログラム」を活用し安全教育を行った。	災害時に子ども自身が自分を守り、避難することができるよう防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図る。 「安全教育プログラム」を活用し安全教育を行う。
2	子どもを守るための家庭と地域と市との連携の強化	避難計画の策定、防災に関する講座を開催し、多世代が交流しながらシミュレーションすることで啓発を行い、子育て家庭に配慮した福祉避難所の運営体制の整備を継続的に行う。	危機管理課	防災イベントの実施、地域や関係機関との訓練実施、防災に関する講座を開催による防災式の啓発、子育て家庭に配慮した福祉避難所の運営体制の整備等	防災イベントの実施、地域や関係機関との訓練実施、防災に関する講座を開催による防災意識の啓発、子育て家庭に配慮した福祉避難所の運営体制の整備等	○	予定どおり実施できた	―
			幼児教育・保育課	引き続き訓練等を通じて地域との連携を図っていく。 子育て家庭に配慮した福祉避難所の運営体制の整備について、関係課と連携を図る。	救急・消防訓練合同研修を開催した。 必要に応じて関係課と連携を図っている。 各園で福祉避難所設営のフローチャート訓練を実施した。	○	計画通り実施した。	引き続き実施する。
			児童青少年課	防災訓練等を実施すると共に、防犯対策として育成会やＰＴＡと連携してピーポくんの家の普及に努める。	防災訓練の実施に加え、防犯対策として育成会やＰＴＡと連携し、「ピーポくんの家」の周知・普及に努めた。	○	家庭・地域・行政が連携した見守り体制の強化が図られ、子どもを守る地域の向上につながった。	引き続き、防災訓練の実施や防犯対策の取組を進めるとともに、育成会やPTAとの連携を強化する。
3	乳幼児に特有の生活必需品の備蓄の確保	保育園に備蓄している物資の入れ替え及び定期点検を行う。 災害時のための食料や医療品の備蓄を、市が備えるとともに、家庭や地域での備蓄の推進を啓発します。また、家庭における家具の転倒を防止する対策を啓発するなど、減災に努める。	危機管理課	保育園に備蓄している物資の入れ替え及び定期点検 家庭や地域での備蓄の推進啓発 全世帯への携帯トイレ配布　等	保育園に備蓄している物資の入れ替え及び定期点検 家庭や地域での備蓄の推進啓発 全世帯への携帯トイレ配布　等	○	予定どおり実施できた	全世帯への携帯トイレ配布は、令和7年度で事業終了
			幼児教育・保育課	関係課と連携し、備蓄品の必要量の確保、適切な管理を行う。	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク、紙おむつ等の備蓄を行っている。	○	計画通り実施した。	引き続き実施する。